

平成 25 年度 第三者評価

# 湊川短期大学

## 自己点検・評価報告書

平成 25 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	2
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	3
2. 自己点検・評価報告書の概要.....	17
3. 自己点検・評価の組織と活動.....	18
4. 提出資料・備付資料一覧.....	20
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> .....	<b>31</b>
基準Ⅰ-A 建学の精神.....	33
基準Ⅰ-B 教育の効果.....	36
基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	44
◇基準Ⅰについての特記事項.....	46
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> .....	<b>47</b>
基準Ⅱ-A 教育課程.....	52
基準Ⅱ-B 学生支援.....	66
◇基準Ⅱについての特記事項.....	81
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b> .....	<b>82</b>
基準Ⅲ-A 人的資源.....	85
基準Ⅲ-B 物的資源.....	95
基準Ⅲ-C 技術的資源を始めとするその他の教育資源.....	101
基準Ⅲ-D 財的資源.....	103
◇基準Ⅲについての特記事項.....	108
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b> .....	<b>109</b>
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	111
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	114
基準Ⅳ-C ガバナンス.....	117
◇基準Ⅳについての特記事項.....	122
<b>【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】</b> .....	<b>123</b>

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、湊川短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成25年6月25日

理事長

浅井 祐子

学 長

大 前 衛

ALO

進 藤 容 子

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革 (1600 字程度)

#### ①法人の沿革

本学は大正 8 年 (1919) 神戸市の西部湊川のほとりに、故幸田たま女史の「湊川裁縫女塾」の開設にその端を發し、昭和 3 年 (1928) 甲種実業女学校の認可を受け、昭和 17 年 (1942) 組織を変更して湊川高等女学校と改称。特に家庭科教員の養成機関として県下にその名を知られていたが、昭和 20 年 (1945) の戦災に遭遇し校舎を全焼、有馬郡下相野の地 (現・三田市) に疎開して再発足することとなった。

昭和 23 年 (1948) 準学校法人湊川相野学園設置認可。昭和 27 年 (1952) 3 月、学校法人湊川相野学園設置認可。同 4 月湊川家政短期大学開学。昭和 29 年 (1954) 湊川家政高等学校 (現三田松聖高等学校) 開校。

#### ②短期大学の沿革

昭和 27 年 (1952)	4 月	学校法人湊川相野学園湊川家政短期大学開学。
昭和 33 年 (1958)	12 月	湊川家政短期大学を湊川女子短期大学と改称。
昭和 40 年 (1965)	1 月	保育科設置認可。
昭和 41 年 (1966)	2 月	保母養成所として指定認可。
昭和 41 年 (1966)	4 月	短大附属西舞子幼稚園及び相野幼稚園開設。
昭和 44 年 (1969)	4 月	家政科に養護教諭養成課程開設。
昭和 44 年 (1969)	4 月	短大保育科を幼児教育科と名称変更。
昭和 45 年 (1970)	4 月	短大附属神陵台幼稚園開園。
昭和 46 年 (1971)	4 月	幼児教育科を改組し児童教育学科新設。 (小学校教諭及び幼稚園教諭養成課程認定)。 家政科を家政学科と改称。
昭和 55 年 (1980)	4 月	家政学科に栄養士課程開設。
昭和 57 年 (1982)	4 月	短大附属北摂第一幼稚園開園。
昭和 62 年 (1987)	4 月	家政学科に生活科学専攻・食物栄養専攻設置。
昭和 62 年 (1987)	4 月	短大附属北摂中央幼稚園開園。
平成 5 年 (1993)	4 月	短大附属北摂学園幼稚園開園。
平成 12 年 (2000)	4 月	家政学科に生活福祉専攻 (介護福祉士養成施設) 設置。
平成 13 年 (2001)	4 月	家政学科を改組し、人間生活学科に人間健康専攻と生活福祉専攻の 2 専攻を設置。児童教育学科初等教育専攻を廃止、児童教育学科を幼児教育学科と名称変更。
平成 13 年 (2001)	12 月	短大附属キッズポート保育園開園。
平成 14 年 (2002)	4 月	食物栄養専攻を廃止。
平成 14 年 (2002)	5 月	短大創立 50 周年記念式典挙行。
平成 15 年 (2003)	4 月	湊川短期大学に校名変更、男女共学化に移行。

## 湊川短期大学

- 平成 16 年(2004) 4 月 独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 専攻科幼児教育専攻設置。  
 幼児教育学科を幼児教育保育学科と名称変更。
- 平成 19 年(2007) 4 月 独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 専攻科健康教育専攻設置。
- 平成 21 年(2009) 4 月 学園創立 90 周年を迎える。

### (2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数  
 平成 25 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学・入園 定員	収容定員	在籍者数
湊川短期大学	兵庫県三田市四ツ辻 1430	180 注(30)	360 注(60)	340 注(11)
三田松聖高等学校	兵庫県三田市四ツ辻 1430	210	810	1,008
湊川短期大学附属 西舞子幼稚園	兵庫県神戸市垂水区 南多聞台 5 丁目 8-1	92	220	194
湊川短期大学附属 神陵台幼稚園	兵庫県神戸市垂水区 神陵台 5 丁目 8-6	123	240	195
湊川短期大学附属 北摂第一幼稚園	兵庫県三田市武庫が 丘 4 丁目 10 番地	162	300	233
湊川短期大学附属 北摂中央幼稚園	兵庫県三田市すずか け台 2 丁目 16 番地	100	305	287
湊川短期大学附属 北摂学園幼稚園	兵庫県三田市学園 7 丁 目 1-3	93	145	106
湊川短期大学附属 キッズポート保育園	兵庫県三田市すずか け台 2 丁目 16 番地	14	88	77

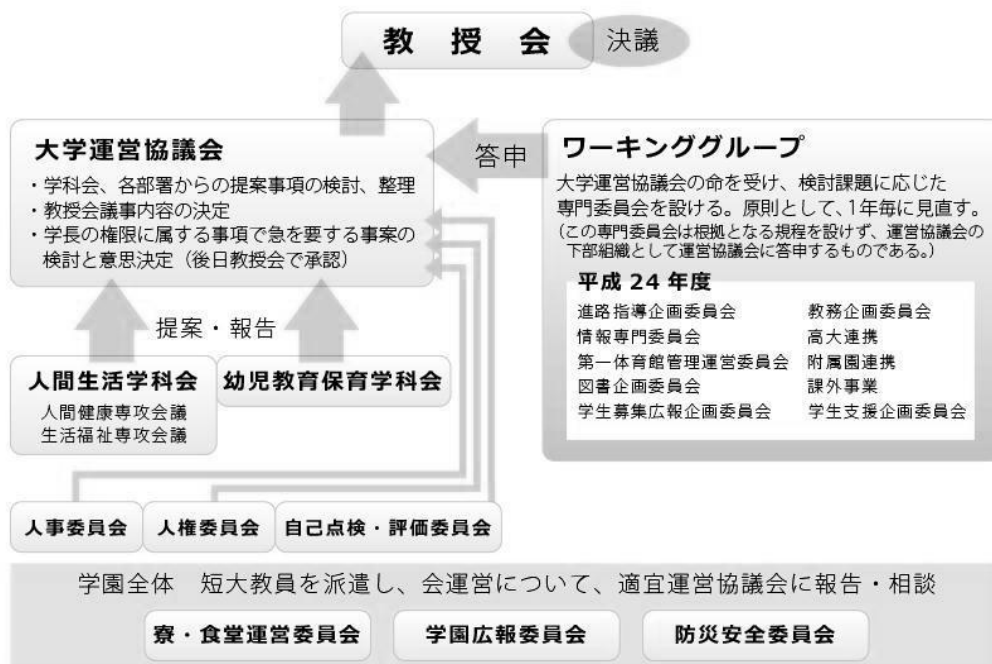
注：( ) 内は専攻科

(3) 学校法人・短期大学の組織図

平成 25 年 5 月 1 日現在



湊川相野学園法人組織図



湊川短期大学組織図

## 湊川短期大学

専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

平成 25 年 5 月 1 日現在

### ①湊川相野学園

専任教員数	非常勤教員数	専任職員数	非常勤職員数
130	115	39	39

### ②湊川短期大学

専任教員数	非常勤教員数	専任職員数	非常勤職員数
26	52	14	14

#### (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

本学が位置する三田市は、兵庫県の南東部に位置し、神戸市の市街地より六甲山系を越えて北へ約 25km、大阪市より北西へ約 35km の圏域にある。大都市圏のベッドタウンとして急速な都市化が進んだ一方で、豊かな自然やのどかな田園風景も残っている。そのため産業は、第一次産業（農業（三田米、母子茶など）・畜産業（三田牛））から、第二次産業（北摂三田テクノパーク（総面積 136.1ha））、人口増に対応した大規模な商業施設の開発など、多様な形態が見られる。

人口は 1985 年まで 3 万人台で推移していたが、ニュータウン開発により急激に増加し、1985 年に 4 万人、1990 年に 6 万人、1991 年に 7 万人、1993 年に 8 万人、1996 年に 10 万人を突破し、右肩上がりに増加した。2010 年（平成 22 年）の人口は 114,216 人である（国勢調査）。なおニュータウン内に、市内の人口の半分以上が居住している。



三田市の位置

(出典：<http://ja.wikipedia.org/>)

湊川短期大学

学生の入学動向

地域	20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
兵庫	104	76.5	133	76.9	115	73.7	127	78.4	131	65.5
大阪	10	7.4	12	6.9	14	9.0	3	1.9	6	3.0
京都	10	7.4	10	5.8	14	9.0	18	11.1	30	15.0
和歌山	1	0.7	4	2.3	4	2.6	5	3.1	5	2.5
上記以 外近畿	0	0	1	0.6	0	0	0	0	3	1.5
中国	4	2.9	7	4.0	5	3.2	5	3.1	16	8.0
四国	3	2.2	1	0.6	4	2.6	1	0.6	5	2.5
九州	3	2.2	0	0	0	0	1	0.6	1	0.5
その他	1	0.7	5	2.9	0	0	2	1.2	3	1.5
合計	136	100.0	173	100.0	156	100.1	162	100.0	200	100.0

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における3つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
○蔵書検索システム、開館時間の延長サービスは利便性を向上させ、図書館の活用をさらに活発にさせると予想される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館内の資料のデータベース化を完了したため、電子データとして蔵書検索可能な状態となった。</li> <li>・授業開講時は開館時間を、午後7時（冬期は6時半）まで延長するサービスを開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者・貸し出し数ともに、第三者評価の時期よりも増加しており、図書館利用の活性化が進んでいる。</li> <li>・開館時間を延長した時間帯の利用者も、月平均60名程度あり、効果が見られる。</li> </ul>
○OA 教室などはおおむね整備されているが OA 教室の空き時間は限られており、引き続きコンピュータ台数の確保と学生がいつでも使える環境確保に努力されたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OA 教室のコンピュータを刷新し、同時に机のレイアウトも変更することで、環境の向上を図った。</li> <li>・学生がいつでも自由に使えるコンピュータを年次計画で増やしており、現在は多目的室に13台（第三者評価時0台）、図書館に4台（第三者評価時3台）を設置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータ利用に関する環境を向上させたことで、学生がコンピュータを利用する割合が大幅に増加している。その利用目的は、日常の授業の課題作成や卒業研究の作成、情報関連の資格取得のための学習などであり、環境を改善したことによる効果が見られた。</li> </ul>
○学生による授業評価は全ての教科について実施することが望まれる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指摘を受けて、平成19年度より、全科目で授業評価を実施した。</li> <li>・しかしその後、評価科目が多くなることによって、いわゆる学生の評価疲れなどが見られたため、現在では各教員各期に主要な2科目で評価を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的には、評価科目を絞って授業評価を実施しているが、受講者が多い中心的な科目を対象としており、また評価の期間2週間程度として、学生が連続して評価票を記入することがないように配慮して実施しているため、妥当な評価が得られていると考えられる。</li> </ul>
○卒業生の就職先への調査、進学先、卒業生から在校生へアドバイスのできる機会、ま	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科・専攻の取り組みとして、「卒業生と語る会」の実施、「研修」時に卒業生を講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の進路に対する意識の向上につながっている。</li> <li>・こうした取り組みも相まっ</li> </ul>

<p>た、同窓会との連携を緊密にすることをさらに配慮されたい。</p>	<p>師として招く、附属園に勤務する卒業生を招いての交流などを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生課進路指導部門として、卒業生アンケートの実施、就職先訪問に取り組んでいる。</li> </ul>	<p>て、進路決定率は例年 90%を越えている。</p>
<p>○長期履修制度については、前向きに検討されたい。</p>	<p>・長期履修制度について検討したが、導入は見送ることにした。その理由は、本学の学科・専攻は、教員免許等の免許・資格取得のためのカリキュラムを編成しているため、近年頻繁に実施されるカリキュラム変更に対応すると、長期履修生の履修を保障できないと判断したためである。</p>	<p>・現段階では、導入していない。</p>
<p>○事務部門の主要なところは教員が兼務していることから、事務職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の取組みが望まれる。</p>	<p>・事務部門における教員兼務の状況は、ほぼ解消しており、現状では事務部門は、事務職員が担当している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SD活動に関して、事務職員を各種研修に積極的に参加させており、専門性の向上を図っている。</li> </ul>	<p>・教員の事務兼務の状況が改善したことにより、本学の教育・研究環境の向上に寄与していると考えられる。</p>

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
なし		

③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

なし

湊川短期大学

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

平成 25 年 5 月 1 日現在

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	備考
人間生活学科 人間健康専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	52	44	50	61	51	
	入学定員 充足率 (%)	130	110	125	152	127	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	74	93	94	106	106	
	収容定員 充足率 (%)	92	116	117	133	132	
人間生活学科 生活福祉専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	28	41	29	47	31	
	入学定員 充足率 (%)	70	102	72	117	77	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	48	64	67	76	71	
	収容定員 充足率 (%)	60	80	83	95	88	
幼児教育 保育学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	93	71	83	92	78	
	入学定員 充足率 (%)	93	71	83	92	78	
	収容定員	220	200	200	200	200	
	在籍者数	177	160	157	167	163	
	収容定員 充足率 (%)	80	80	78	83	81	

②卒業生数 (人)

区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
人間生活学科					
人間健康専攻	18	22	46	42	43
生活福祉専攻	21	20	21	36	28
幼児教育保育学科	93	77	84	69	72

湊川短期大学

③退学者数（人）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人間生活学科					
人間健康専攻	4	3	4	7	8
生活福祉専攻	1	5	4	2	8
幼児教育保育学科	14	12	2	13	10

④休学者数（人）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人間生活学科					
人間健康専攻	0	1	2	1	4
生活福祉専攻	0	0	1	0	1
幼児教育保育学科	3	4	0	3	5

⑤就職者数（人）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人間生活学科					
人間健康専攻	13	14	31	25	33
生活福祉専攻	21	20	19	33	25
幼児教育保育学科	82	73	74	61	57

⑥進学者数（人）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人間生活学科					
人間健康専攻	2	8	7	5	2
生活福祉専攻	2	0	2	0	2
幼児教育保育学科	3	11	5	1	4

湊川短期大学

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

平成 25 年 5 月 1 日現在

①教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕					
人間生活学科 人間健康専攻	3	0	2	0	5	5		2	0	12	家政関係
人間生活学科 生活福祉専攻	3	2	2	0	7	7		3	0	15	社会学・社会福祉学関係
幼児教育保育 学科	4	2	4	0	10	8		3	0	15	教育学・保育学関係
(小計)	10	4	8	0	22	20		8	0	42	
〔その他の組織等〕										6	一般教育科目担当
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	2	0	2	0	4		4	2	0		
(合計)	12	4	10	0	26	24		10	0	48	

湊川短期大学

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	11	4	15
技術職員	0	1	1
図書館・学習資源センター等の 専門事務職員	2	2	4
その他の職員	1	7	8
計	14	14	28

③校地等（㎡）

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の 学校等の 専用（㎡）	計 （㎡）	基準面積 （㎡） [注]	在籍学生 一人当 たりの面積 （㎡）	備考 （共有 の状況 等）
	校舎敷地	22,431.40			22,431.40	3,600 ㎡	118.66 ㎡	
	運動場用地	16,799.13			16,799.13			
	小計	39,230.53			39,230.53			
	その他(寮)	4,200.00			4,200.00			
	合計	43,430.53			43,430.53			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他 の学校等の 専用（㎡）	計（㎡）	基準面積 （㎡） [注]	備考（共有 の状況等）
校舎	8,335.97			8,335.97	5,950	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
13	8	17	1	0

⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室
26

湊川短期大学

⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書	学術雑誌		視聴覚資料	機械・器具	標本
	[うち外国書]	[うち外国書] (種)		(点)	(点)	(点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外国書]			
湊川短期大学	52,106 [1,364]	122 [0]	0 [0]	1,461	13	0
計	52,106	122	0	1,461	13	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	492	46	60,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,753 [うち体育場 1,095]	該当なし	

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	短期大学の教育目的は学則に定めており、学生 便覧において公表している。 同時に、本学 Web サイトにも掲載している。
2	教育研究上の基本組織に関する こと	本学 Web サイトに掲載している。
3	教員組織、教員の数並びに各教員 が有する学位及び業績に関する こと	本学 Web サイトに掲載している。
4	入学者に関する受け入れ方針及び 入学者の数、収容定員及び在学す る学生の数、卒業又は修了した者 の数並びに進学者数及び就職者数 その他進学及び就職等の状況に関 すること	本学 Web サイトにおいて公開しているほか、特 に「入学者に関する受け入れ方針」に関しては、 大学案内、入試要項、オープンキャンパスにお いて公表している。
5	授業科目、授業の方法及び内容並 びに年間の授業の計画に関する こと	シラバスにおいて公表するとともに、本学 Web サイトにも掲載している。

6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	学則、教科目履修規程に定めるとともに、学生便覧、履修ガイドにおいて公表している。同時に、本学 Web サイトにも掲載している。
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	本学 Web サイトに掲載している。
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	学則に定めるとともに、学生便覧、大学案内、入試要項、オープンキャンパスにおいて公表している。
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	学生便覧、大学案内、入試要項、オープンキャンパスにおいて公表している。同時に、本学 Web サイトにも掲載している。

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学園本部事務局において開示している。また、湊川相野学園及び本学 Web サイト、学園機関誌「みなとがわ」でも財務情報等の公開を行っている。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

①各学科・専攻課程の学習成果

●人間生活学科 人間健康専攻

養護教諭コース

- 1.使命感や責任感、教育的愛情について理解する
- 2.社会性や対人関係能力を身につける
- 3.子ども理解や保健室経営など保健管理を実施できる
- 4.看護に関わるスキルを身につけ対応することができる
- 5.保健指導などの教育実践力を身につける

医療秘書事務コンピュータコース

- 1.医療・介護現場における事務的知識を習得する
- 2.専門的書類を作成することができる
- 3.社会性や対人関係能力を身につける
- 4.情報リテラシーを習得する
- 5.医療情報の実践的活用力を身につける

食育健康コース

- 1.身体と栄養・栄養と食品に関わる基礎知識を習得する
- 2.調理・加工の基礎と技術を身につける

- 3.食の流通・環境を理解する
- 4.食育に関わる実践力を身につける

●人間生活学科 生活福祉専攻

- 1.社会人としてふさわしい教養が身につく
- 2.介護福祉士として求められる倫理的態度を身につける
- 3.社会保障の制度・施策の基礎的な理解が出来る
- 4.生活支援に必要な技術の根拠が理解できる
- 5.生活を支える上で必要な基本的知識や視点を持てる
- 6.利用者や職種間に対する円滑なコミュニケーションの方法を身につける
- 7.アセスメントに基づいたサービスを統合的、計画的に提供できる力を身につける

●幼児教育保育学科

- 1.社会人として求められる礼儀や社会性や、仲間とともによりよい保育・福祉の実現を目指すことができる力の獲得
- 2.保育・福祉職に求められる責任感や使命感、常に自己の可能性を追求するとともに、子どもの可能性を信じ、その成長・発達に向き合うことができる力の獲得
- 3.保育・福祉職に求められる専門的な知識や技術とともに、時代の変化に対応できる実践力の獲得

②どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果を測定するためのデータとして、全学共通では、単位修得・GPA・免許資格取得・就職の状況、学生による授業評価アンケートや学生生活実態調査等を活用している。各学科・専攻独自のデータとして、人間健康専攻、特に養護教諭コースでは履修カルテ、生活福祉専攻では、2年生2月に実施される介護福祉士国家試験に相当する「卒業時共通試験」の試験結果、幼児教育保育学科では、履修カルテのデータを用いている。こうしたデータに基づいて、年度末に各学科・専攻の卒業生の学習成果獲得状況を点検・評価する作業を行い、それをカリキュラム編成や各教員が担当する科目の内容に反映させる取り組みを行っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム  
該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

本学における外部資金導入は、科学研究費補助金の受け入れが中心である。科学研究費補助金の申請希望者に対して説明会を設けるなど、教員に積極的な利用と適正管理のため理解をすすめる活動を行っている。公的資金の適切な利用のため「湊川短期大学における公的研究費の管理・監査体制に関する規程」を策定するとともに、公的資金の適切な運用を図る体制を整備している。

(12) その他  
なし

## 2. 自己点検・評価報告書の概要

### 基準Ⅰ

本学の建学の精神は、校祖幸田たま女史の不撓不屈の精神と、誠をもって貫き通す強い意志の力とを基本とし、平和を尊び、高い徳性と、健全な身体を備え、新時代に即応できる知性や技術を身につけた、有為な社会人を育成することである。これは校祖の教育に対する情熱と誠実さという精神性を具現化したものであり、教育理念を表している。各学科・専攻課程の教育目標は、建学の精神に基づく「湊川短期大学の教育目標」を基礎として定めている。

各学科・専攻課程では、学習成果を教育目標に基づいて明確に示しており、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みがある。教育の向上・充実への取り組みは主として、教員個人、学科の各段階において行っており、学科段階でPDCAサイクルの試行を始めている。

### 基準Ⅱ

各学科・専攻課程の学位授与の方針は、学習成果に対応させて策定したため、その学習成果を修めることで到達する内容である。また学位授与の方針は、文部科学省の掲げる生きる力や知識基盤社会において求められる資質・能力、OECDの定めるキーコンピテンシーとつながる内容であり、社会的(国際的)に通用する。

教員は教育目的・目標の共通理解をしており、3つのポリシーや学習成果の評価と合わせ、PDCAサイクルの確立にむけた取り組みをしている。本学ではチューター制度を導入しており、各教員は学生指導を、細かく配慮をしながら取り組んでいる。

事務職員は、所属部署の職務を通じ、各学科・専攻の学習成果の認識をし、各学生が学習成果を獲得できるよう、貢献をしている。

学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけ、基礎学力が不足する学生への補習授業は適宜、実施している。

学生生活支援は学生部学生課が主に担い、学生課以外に各種委員会活動やチューター等との連携も図っている。進路支援として就職支援組織を整備し、就職支援策を展開している。

### 基準Ⅲ

短期大学及び学科・専攻課程の教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の研究活動は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、担当する科目に関連した研究に取り組むなど、おおむね成果を上げている。

短期大学事務組織として、学生部職員が各々専門的に事務を司っている。

校地・校舎の面積に関して、設置基準に対して十分な面積を有している。図書館は十分な面積を有しており、現学生数の利用に対応する環境にある。

火災・地震対策、防犯対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策にも、適宜取り組んでいる。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた教育を行うために、各学科・専攻課程に合わせた普通教室、演習室や実習室の設置とそこで使用する備品の整備を行っている。

財務に関して事業団作成の「量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では、法人

全体で「A2」の区分に入り、健全性が維持されており、短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。

#### 基準IV

理事長は、学校法人全体を掌握し、建学の精神を教育理念とする学園の運営全般にリーダーシップを発揮し、適切に法人を運営している。

学長は建学の精神を充分体得しており、建学の精神に基づいて教育や研究を推進し短期大学の向上・充実を目指している。教授会、運営協議会の他各種委員会にも出席し、「目標達成」と「組織維持」の機能を使い分けて短期大学全般にリーダーシップを発揮している。

法人の運営は、「寄附行為」に基づき適切に行われている。監事は理事会に常時出席し、法人の業務や財産の状況等についての意見を述べている。また監事は、評議員会との連携を密にして、公認会計士とも連携し、理事会の運営の適正性を監視している。評議員は、「寄附行為」に基づき選任され、評議員会は諮問機関として適切に運営されている。

計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準にそって適切に処理しているため、経営状況及び財政状況を適正に表示している。財務情報の公開については、湊川相野学園 Web サイト等を通じ開示している。

### 3. 自己点検・評価の組織と活動

本学では、「湊川短期大学自己点検・評価委員会」が、自己点検・評価を実施するための学内組織として整備されている。その位置付けや活動内容は湊川短期大学自己点検・評価委員会規程により示されている。委員は学長、副学長、図書館長、学科長、専攻科長、事務局長、学生部長、その他学長が指名した者によって構成されている。

この組織は、短期大学と法人本部の教職員が所属する様々な組織をほぼ網羅して、その代表者が集まるように構成されている。短期大学のみならず、法人本部からの委員も含めて委員会を構成することで、財務や法人運営に関わる事項まで委員自らが自己点検・評価を行うことを可能とするだけでなく、課題となる点を各部門の代表者自らが認識することにより、今後の改善のための取り組みが促進すると期待できる。

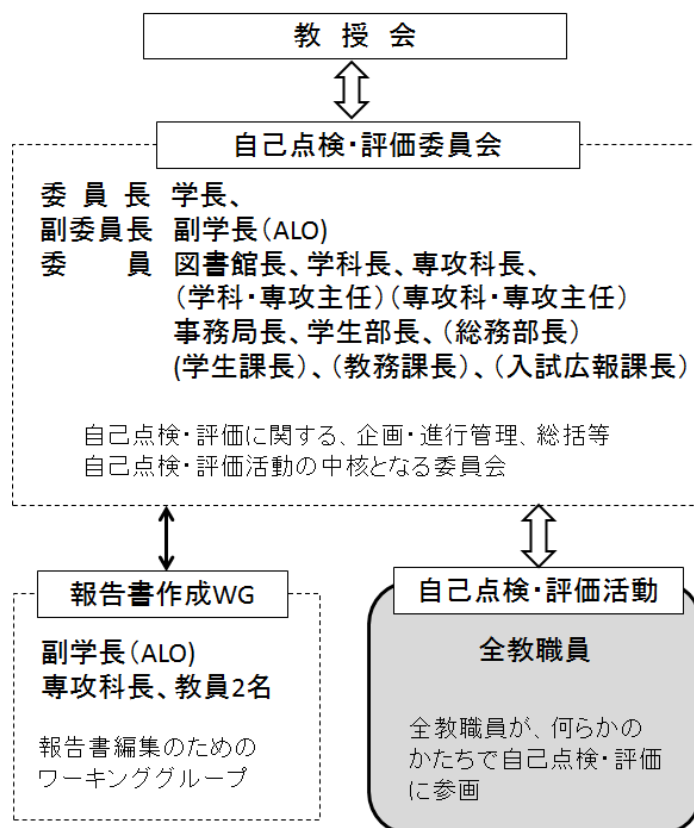
湊川短期大学自己点検・評価委員会の活動として、毎年、自己点検・評価報告書を発行している。具体的には、平成 18 年度に 1 回目の第三者評価を受けた際には短期大学基準協会のマニュアルによる「自己点検・評価報告書」を作成した。平成 19 年度には、第三者評価結果と指摘事項に対する本学の対応を記述した「自己点検・評価報告書（第三者評価を受けて）」を作成した。平成 20 年度には、FD、学生ニーズに対応した環境改善、研究の 3 分野の自己点検・評価結果を記載した「自己点検・評価報告書」を作成した。平成 21 年度は、愛知学泉短期大学との相互評価を実施するための「自己点検・評価報告書」を作成した。平成 22 年度は、前年度に実施した相互評価の結果を記載した「相互評価報告書」を愛知学泉短期大学と共同で作成した。平成 23 年度は、相互評価における指摘事項への本学の対応を記載した「自己点検・評価報告書」を作成した。平成 24 年度は、2 回目の第三者評価のための準備として、短期大学基準協会の作成マニュアルに沿った「自己点検・評価報告書」を作成している。

第三者評価を受けるにあたっての自己点検・評価の活動内容は、以下の通りである。

- ・平成 23 年度 8 月 ALO 研修会

- 9月 第1回自己点検・評価委員会
- 10月 第2回自己点検・評価委員会
- 1月 第3回自己点検・評価委員会
- 1月 第4回自己点検・評価委員会
- 2月 第5回自己点検・評価委員会
- 3月 自己点検・評価報告書完成
- ・平成24年度 8月 ALO研修会
- 10月 第1回自己点検・評価委員会
- 12月 第2回自己点検・評価委員会
- 2月 第3回自己点検・評価委員会
- 3月 第4回自己点検・評価委員会
- 3月 第5回自己点検・評価委員会
- 3月 自己点検・評価報告書完成

自己点検・評価の組織図は、以下の通りである。自己点検・評価委員会が、自己点検・評価に関する、企画・進行管理、総括等、自己点検・評価活動の中核となっている。第三者評価を受けるにあたり、報告書作成のためのWG（ワーキンググループ）をつくり、そこで報告書の原案を作成している。自己点検・評価活動そのものは、ほぼ全教職員が何らかのかたちで活動に参加するように、自己点検・評価委員会で分担表を作成して実施にあたった。



4. 提出資料・備付資料一覧

提出資料一覧表

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料 No.	本学資料名
建学の精神・教育理念についての印刷物	提 1	学生便覧、大学案内、Web サイト(情報公開)の該当部分
教育目的・目標についての印刷物	提 2	学生便覧・大学案内・Web サイト(情報公開)の該当部分
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	提 3	学生便覧、履修ガイドの該当部分
自己点検・評価を実施するための規程	提 4	湊川短期大学自己点検・評価委員会規程
学位授与の方針に関する印刷物	提 5	学生便覧の該当部分
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	提 6	学生便覧、履修ガイドの該当部分
入学者受け入れ方針に関する印刷物	提 7	入試要項、大学案内
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧(教員名、担当授業科目、専門研究分野)	提 8	教員別、担当科目、専門分野一覧
シラバス	提 9	SYLLABUSー授業計画ー
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	提 10	履修ガイド、学生便覧
短期大学案内・募集要項・入学願書(第三者評価実施年度の平成 25 年度及び平成 24 年度の 2 年分)	提 11	大学案内・入試要項(平成 25 年度・平成 24 年度分)
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去 3 年)」「書式 1」、「貸借対照表の概要(過去 3 年)」「書式 2」、「財務状況調べ」「書式 3」及び「キャッシュフロー計算書」[書式 4]	提 12	「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去 3 年)」
資金収支計算書・消費収支計算書(過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度))	提 13	資金収支計算書・消費収支計算書(過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度))
貸借対照表(過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度))	提 14	貸借対照表(過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度))
中・長期の財務計画	提 15	該当なし
事業報告書(過去 1 年分(平成 24 年度))	提 16	事業報告書(過去 1 年分(平成 24 年度))
事業計画書／予算書(第三者評価実施年度の平成 25 年度)	提 17	平成 25 年度収支補正予算書
寄附行為	提 18	寄附行為

備付資料一覧表

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料 No.	本学資料名
創立記念、周年誌等	備 1	70 周年記念誌・80 周年記念誌・90 周年記念誌
過去 3 年間に行った自己点検・評価に係る報告書等	備 2	自己点検・評価報告書(平成 24 年度～平成 22 年度)
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	備 3	該当なし
単位認定の状況表(第三者評価実施の前年度の平成 24 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について)	備 4	単位認定の状況表(第三者評価実施の前年度の平成 24 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について)
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	備 5	年度末の PDCA のための評価で用いた資料
学生支援の満足度についての調査結果	備 6	学生生活実態調査、学生アンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	備 7	就職先からの評価
卒業生アンケートの調査結果	備 8	卒業生アンケートの調査結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	備 9	入学予定者送付資料
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	備 10	入学手続き者へのメッセージ(課題含む)
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	備 11	履修ガイド
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	備 12	「個人成績票」、「学生個人票」、「学生保健調査票」等様式
進路一覧表等の実績についての印刷物(過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度))	備 13	進路実績(平成 24 年度～平成 22 年度)
GPA 等成績分布	備 14	GPA 分布
学生による授業評価票及びその評価結果	備 15	授業評価アンケート用紙と結果、コメント開示
社会人受け入れについての印刷物等	備 16	入試要項該当部分
海外留学希望者にむけた印刷物等	備 17	該当なし
FD活動の記録	備 18	FD活動記録(学科・専攻)(全学)
SD活動の記録	備 19	SD活動記録
専任教員:教員履歴書、過去 5 年間の業績調書	備 20	専任教員:教員履歴書、過去 5 年間の業績調書
非常勤教員:過去 5 年間の業績調書(担当授業科目に関係する主な業績)	備 21	非常勤教員履歴書・業績書
教員の研究活動について公開している印刷物等(過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度))	備 22	学園誌「みなとがわ」(平成 24 年度～平成 22 年度)

湊川短期大学

専任教員等の年齢構成表(第三者評価実施年度の平成 25 年 5 月 1 日現在)	備 23	専任教員年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表(過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度))	備 24	科学研究費補助金獲得状況一覧(平成 24 年度～平成 22 年度)
研究紀要・論文集(過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度))	備 25	研究紀要(平成 24 年度～平成 22 年度)
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名) ( 第三者評価実施年度の平成 25 年 5 月 1 日現在)	備 26	専任職員一覧
校地、校舎に関する図面(全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等)	備 27	校地・校舎図面、校舎・教室配置図
図書館、学習資源センターの概要(平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等)	備 28	図書館の概要
学内 LAN の敷設状況	備 29	学内 LAN 敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	備 30	OA 教室図面
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	備 31	該当なし
財産目録及び計算書類(過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度))	備 32	財産目録・計算書類
教育研究経費の表(過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度))	備 33	研究経費(平成 24 年度～平成 22 年度)
理事長の履歴書	備 34	理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿(外部役員の場合は職業・役職等を記載)	備 35	現在の理事・監事・評議員名簿(外部役員の場合は職業・役職等を記載)
理事会議事録過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度)	備 36	理事会議事録過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度)
諸規程集	備 37	湊川相野学園諸規程集
学長の履歴書・業績調書	備 38	学長の履歴書・業績調書
教授会議事録過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度)	備 39	教授会議事録過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度)
委員会等の議事録過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度)	備 40	各委員会議事録過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度)
監事の監査状況過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度)	備 41	監事の監査状況過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度)
評議員会議事録過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度)	備 42	評議員会議事録過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度)

本学独自資料一覧表

資料 No.	本学資料名
独 1	短期大学情報紙「ポルト」
独 2	学科会議事録
独 3	専攻会議事録
独 4	学生生活実態調査(調査用紙・結果)
独 5	学習成果と3つのポリシー
独 6	入学生対象の調査の用紙と結果
独 7	教員配置表
独 8	入学者数—卒業生数の相対表
独 9	卒業生の履修記録(成績票)
独 10	各実習の実習評価票
独 11	第16回日本介護福祉教育学会(平成21年9月)発表要旨集 p.193
独 12	介護福祉士の業務についてのアンケート
独 13	授業担当者打ち合わせ資料
独 14	学生部組織図
独 15	図書館ガイダンス資料
独 16	入学オリエンテーション資料
独 17	学科説明学生スタッフ メンバー表
独 18	保育課程論 小グループ表
独 19	ピアノ補習日程表
独 20	ピアノ補習課題
独 21	奨学金一覧
独 22	健康診断案内文書等
独 23	カウンセリングパンフレット
独 24	寮パンフレット(下宿案内)
独 25	学友会活動報告
独 26	クラブ活動報告
独 27	就職指導年間スケジュール
独 28	受験料補助の資料
独 29	検定の実施及び受験者情報
独 30	入試実施要領
独 31	入試日程一覧
独 32	湊川短期大学入学試験成績の開示要領
独 33	研究者名・研究補助金
独 34	事務組織図
独 35	機器・備品整備状況

湊川短期大学

独 36	短期大学の強み・弱み分析のための基礎データ(入試広報委員会資料・未来戦略推進委員会の資料)
独 37	教職員の主観による強み・弱み検討の結果データ
独 38	公開している財産目録等の財務情報書類
独 39	運営協議会資料
独 40	各種委員会構成を表す資料
独 41	「購入・支出許可願」書式
独 42	本学 Web サイト「お問い合わせ・資料請求」、「入試要項・学費等」、「AO 入試ガイド」
独 43	湊川相野学園 Web サイト「事業報告書」
独 44	三田市民大学報告書
独 45	三田高齢者大学 OB 会 (三九会) 記録
独 46	介護技術講習実施要項
独 47	キャリア形成訪問指導事業記録
独 48	科目等履修生に関する規程・聴講生に関する規程(学生便覧該当部分)
独 49	出前授業「題目リスト」
独 50	駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば活動記録
独 51	食ベチャオさんだ活動記録
独 52	兵庫県食育パートナーシップ事業記録
独 53	幼・保・福関係アルバイト・ボランティア(イベント案内等)
独 54	「湊川のあゆみ」授業資料
独 55	「養護教諭教員採用試験対策特別講座」資料
独 56	「三田市スクールサポーター」記録

本文記述と根拠資料の関連 一覧表

基準 I

テーマ	区分	根拠資料
基準 I-A	基準 I-A-1	提1 学生便覧、大学案内、Web サイト（情報公開）の該当部分 提9 SYLLABUS—授業計画— 提10 履修ガイド、学生便覧 備1 70周年記念誌・80周年記念誌・90周年記念誌 備22 学園誌「みなとがわ」（平成24年度～平成22年度） 独1 短期大学情報紙「ポルト」 独54 「湊川のあゆみ」授業資料
基準 I-B	基準 I-B-1	提2 学生便覧・大学案内・Web サイト（情報公開）の該当部分 提9 SYLLABUS—授業計画— 提10 履修ガイド、学生便覧 備1 70周年記念誌、80周年記念誌、90周年記念誌 独2 学科会議事録 独3 専攻会議事録 独5 学習成果と3つのポリシー
	基準 I-B-2	提3 学生便覧、履修ガイドの該当部分 備4 単位認定の状況表（第三者評価実施の前年度の平成24年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について） 備5 年度末のPDCAのための評価で用いた資料 備14 GPA分布 備15 授業評価アンケート用紙と結果、コメント開示 独2 学科会議事録 独3 専攻会議事録 独4 学生生活実態調査（調査用紙・結果） 独5 学習成果と3つのポリシー
	基準 I-B-3	備15 授業評価アンケート用紙と結果、コメント開示 備18 FD活動記録（学科・専攻）（全学） 備40 各委員会議事録過去3年間（平成24年度～平成22年度） 独2 学科会議事録 独5 学習成果と3つのポリシー
基準 I-C	基準 I-C-1	提4 湊川短期大学自己点検・評価委員会規程 備2 自己点検・評価報告書（平成24年度～平成22年度） 備15 授業評価アンケート用紙と結果、コメント開示 備37 湊川相野学園諸規程集 独4 学生生活実態調査（調査用紙・結果） 独6 入学生対象の調査の用紙と結果

基準Ⅱ

テーマ	区分	根拠資料
基準Ⅱ-A	基準Ⅱ-A-1	提5 学生便覧の該当部分 独2 学科会議事録 独3 専攻会議事録 独5 学習成果と3つのポリシー
	基準Ⅱ-A-2	提6 学生便覧、履修ガイドの該当部分 提8 教員別、担当科目、専門分野一覧 提9 SYLLABUS－授業計画－ 提10 履修ガイド、学生便覧 提11 大学案内・入試要項（平成25年度・平成24年度分） 備11 履修ガイド 備20 専任教員：教員履歴書、過去5年間の業績調書 独2 学科会議事録 独3 専攻会議事録 独5 学習成果と3つのポリシー 独7 教員配置表
	基準Ⅱ-A-3	提7 入試要項、学生便覧 提11 大学案内・入試要項（平成25年度・平成24年度分） 備10 入学手続き者へのメッセージ（課題含む） 独5 学習成果と3つのポリシー
	基準Ⅱ-A-4	備4 単位認定の状況表（第三者評価実施の前年度の平成24年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について） 備5 年度末のPDCAのための評価で用いた資料 備13 進路実績（平成24年度～平成22年度） 備14 GPA分布 備15 授業評価アンケート用紙と結果、コメント開示 独4 学生生活実態調査（調査用紙・結果） 独8 入学者数－卒業生数の相対表 独10 各実習の実習評価票
	基準Ⅱ-A-5	備7 就職先からの評価 備8 卒業生アンケートの調査結果 独11 第16回日本介護福祉教育学会（平成21年9月）発表要旨集 p.193 独12 介護福祉士の業務についてのアンケート
基準Ⅱ-B	基準Ⅱ-B-1	備14 GPA分布 備15 授業評価アンケート用紙と結果、コメント開示 備18 FD活動記録（学科・専攻）（全学）

湊川短期大学

基準Ⅱ-B	基準Ⅱ-B-1	備 19 SD活動記録 独 13 授業担当者打ち合わせ資料 独 14 学生部組織図 独 15 図書館ガイダンス資料
	基準Ⅱ-B-2	提 10 履修ガイド、学生便覧 備 11 履修ガイド 独 16 入学オリエンテーション資料 独 17 学科説明学生スタッフ メンバー表 独 18 保育課程論 小グループ表 独 19 ピアノ補習日程表 独 20 ピアノ補習課題 独 21 奨学金一覧 独 55 「養護教諭教員採用試験対策特別講座」資料
	基準Ⅱ-B-3	備 6 学生生活実態調査、学生アンケート 備 7 就職先からの評価 備 8 卒業生アンケートの調査結果 備 12 「個人成績票」、「学生個人票」、「学生保健調査票」等様式 備 16 入試要項該当部分 独 21 奨学金一覧 独 22 健康診断案内文書等 独 23 カウンセリングパンフレット 独 24 寮パンフレット（下宿案内） 独 25 学友会活動報告 独 26 クラブ活動報告 独 53 幼・保・福関係アルバイト・ボランティア（イベント案内等）
	基準Ⅱ-B-4	備 13 進路実績（平成 24 年度～平成 22 年度） 備 40 各委員会議事録（平成 24 年度～平成 22 年度） 独 27 就職指導年間スケジュール 独 28 受験料補助の資料 独 29 検定の実施及び受験者情報 独 55 「養護教諭教員採用試験対策特別講座」資料
	基準Ⅱ-B-5	提 11 大学案内・入試要項（平成 25 年度・平成 24 年度分） 備 9 入学予定者送付資料 備 10 入学手続き者へのメッセージ（課題含む） 備 37 湊川相野学園諸規程集 独 16 入学オリエンテーション資料 独 30 入試実施要領 独 31 入試日程一覧 独 32 湊川短期大学入学試験成績の開示要領 独 42 本学 Web サイト「お問い合わせ・資料請求」、「入試要項・学費等」、「AO 入試ガイド」

湊川短期大学

基準Ⅲ

テーマ	区分	根拠資料
基準Ⅲ-A	基準Ⅲ-A-1	提 8 教員別、担当科目、専門分野一覧 備 37 湊川相野学園諸規程集
	基準Ⅲ-A-2	備 20 専任教員：教員履歴書、過去 5 年間の業績調書 備 21 非常勤教員履歴書・業績書 備 22 学園誌「みなとがわ」（平成 24 年度～平成 22 年度） 備 24 科学研究費補助金獲得状況一覧（平成 24 年度～平成 22 年度） 備 25 研究紀要（平成 24 年度～平成 22 年度） 独 33 研究者名・研究補助金
	基準Ⅲ-A-3	備 26 専任職員一覧 備 37 湊川相野学園諸規程集 独 34 事務組織図
	基準Ⅲ-A-4	備 23 専任教員年齢構成表 備 37 湊川相野学園諸規程集
基準Ⅲ-B	基準Ⅲ-B-1	備 27 校地・校舎図面、校舎・教室配置図 備 28 図書館の概要 備 33 研究経費（平成 24 年度～平成 22 年度） 備 37 湊川相野学園諸規程集 独 35 機器・備品整備状況
	基準Ⅲ-B-2	備 37 湊川相野学園諸規程集
基準Ⅲ-C	基準Ⅲ-C-1	備 27 校地・校舎図面、校舎・教室配置図 備 29 学内 LAN 敷設状況 備 30 OA 教室図面 独 35 機器・備品整備状況
基準Ⅲ-D	基準Ⅲ-D-1	提 12 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）」 提 14 貸借対照表（過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度）） 提 16 事業報告書（過去 1 年分（平成 24 年度）） 提 17 平成 25 年度収支補正予算書 備 32 財産目録・計算書類 備 33 研究経費（平成 24 年度～平成 22 年度） 備 37 湊川相野学園諸規程集
	基準Ⅲ-D-2	提 13 資金収支計算書・消費収支計算書（過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度）） 独 36 短期大学の強み・弱み分析のための基礎データ（入試広報委員会資料・未来戦略推進委員会の資料） 独 37 教職員の主観による強み・弱み検討の結果データ

湊川短期大学

基準IV

テーマ	区分	根拠資料
基準IV-A	基準IV-A-1	<p>提 18 寄附行為</p> <p>備 34 理事長の履歴書</p> <p>備 35 現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）</p> <p>備 36 理事会議事録過去3年間（平成24年度～平成22年度）</p> <p>備 42 評議員会議事録過去3年間（平成24年度～平成22年度）</p> <p>独 38 公開している財産目録等の財務情報書類</p>
基準IV-B	基準IV-B-1	<p>備 22 学園誌「みなとがわ」（平成24年度～平成22年度）</p> <p>備 37 湊川相野学園諸規程集</p> <p>備 38 学長の履歴書・業績調書</p> <p>備 39 教授会議事録過去3年間（平成24年度～平成22年度）</p> <p>備 40 各委員会議事録過去3年間（平成24年度～平成22年度）</p> <p>独 1 短期大学情報紙「ボルト」</p> <p>独 2 学科会議事録</p> <p>独 39 運営協議会資料</p> <p>独 40 各種委員会構成を表す資料</p>
基準IV-C	基準IV-C-1	<p>提 18 寄附行為</p> <p>備 35 現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）</p> <p>備 36 理事会議事録過去3年間（平成24年度～平成22年度）</p> <p>備 41 監事の監査状況過去3年間（平成24年度～平成22年度）</p> <p>備 42 評議員会議事録過去3年間（平成24年度～平成22年度）</p>
	基準IV-C-2	<p>提 18 寄附行為</p> <p>備 35 現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）</p> <p>備 42 評議員会議事録過去3年間（平成24年度～平成22年度）</p>
	基準IV-C-3	<p>提 16 事業報告書（過去1年分（平成24年度））</p> <p>提 17 平成25年度収支補正予算書</p> <p>備 22 学園誌「みなとがわ」（平成24年度～平成22年度）</p> <p>備 39 教授会議事録過去3年間（平成24年度～平成22年度）</p> <p>独 41 「購入・支出許可願」書式</p> <p>独 43 湊川相野学園 Web サイト「事業報告書」</p>

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

基準	根拠資料
基準(1)	独 44 三田市民大学報告書 独 45 三田高齢者大学OB会（三九会）記録 独 46 介護技術講習実施要項 独 47 キャリア形成訪問指導事業記録 独 48 科目等履修生に関する規程・聴講生に関する規程（学生便覧該当部分）
基準(2)	備 20 専任教員：教員履歴書、過去5年間の業績調書 独 49 出前授業「題目リスト」 独 50 駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば活動記録 独 51 食べチャオさんだ活動記録 独 52 兵庫県食育パートナーシップ事業記録
基準(3)	独 53 幼・保・福関係アルバイト・ボランティア（イベント案内等） 独 56 「三田市スクールサポーター」記録

## 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

### (a)要約

本学の建学の精神は、校祖幸田たま女史の不撓不屈の精神と、誠をもって貫き通す強い意志の力とを基本とし、平和を尊び、高い徳性と、健全な身体を備え、新時代に即応できる知性や技術を身につけた、有為な社会人を育成することである。これは幾多の困難を乗り越えてきた校祖の教育に対する情熱と誠実さという精神性を具現化したものであり、教育理念を表している。なお、校祖の精神は女子教育に限るものではないと考え、平成15年から男子にも門戸を開き、共学の歩みを進めている。

本学の建学の精神は、大学案内、入試要項、Webサイトに掲載し周知するとともに、全入学者に「湊川のあゆみ」を開講、履修を必修としており、建学の精神の浸透に努めている。

各学科・専攻課程の教育目標は、建学の精神に基づき定められた「湊川短期大学の教育目標」を基礎として、人間生活学科人間健康専攻、人間生活学科生活福祉専攻、幼児教育保育学科それぞれに定めている。教育目標を学内外に表明する機会として、入学オリエンテーション時及び総合教育科目「湊川のあゆみ」の授業がある。教育目的・目標の点検については、定期的に行っている学科会及び専攻会において毎年行っている教育課程の点検に、教育目標・学習成果を確認する過程が含まれる。

各学科・専攻課程では、学習成果を教育目標に基づいて明確に定めている。学習成果の測定について、全学的には、単位修得・GPA・免許資格取得・就職の状況、学生による授業評価アンケートや学生生活実態調査等が実施され、量的データとして扱うことが可能であり、測定の仕組みがあるといえる。各学科・専攻別では、人間健康専攻（特に養護教諭コース）及び幼児教育保育学科における履修カルテは、学習成果を直接的に評価する内容で、質的データとして活用できる。生活福祉専攻においては、2年生の2月に実施される介護福祉士国家試験に相当する「卒業時共通試験」の試験結果が、学習成果の量的データのひとつであると捉えている。

教育の質を保証のため適宜、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更を確認し、対応している。教育の向上・充実への取り組みは主として、教員個人、学科の各段階において行っており、学科段階でPDCAサイクルの試行を始めている。

本学では「湊川短期大学自己点検・評価委員会」が、自己点検・評価実施の学内組織として整備されており、委員は学長及び各部署責任者、その他学長が指名した者等、短期大学と法人本部の教職員が所属する様々な組織をほぼ網羅している。

### (b)行動計画

本基準での課題は以下の通りである。

課題①学外への建学の精神についての説明の機会として、オープンキャンパスの活用が不十分である。

課題②建学の精神についての点検・見直しから10年が経過している。

課題③学科・専攻課程の教育目標に学習成果を合わせて明確に示していない。

課題④学科・専攻課程の教育目標の学外への表明として、大学案内等の印刷物、オープン

キャンパスでの説明や本学 Web サイトの公開がなされていない。

課題⑤学科会及び専攻会において、明確に教育目標を議論するには至っておらず、組織的、定期的な点検ができていない。

課題⑥学習成果の質的データの測定について、人間生活学科生活福祉専攻では質的データの収集の仕組みがない。

課題⑦学習成果は本学 Web サイトに公開されていない。

課題⑧学習成果の表明の機会が整備されていない。

課題⑨学習成果を焦点とする査定の手法が確立していない。

課題⑩学習成果をふまえた PDCA サイクルが確立していない。

課題⑪日常的な自己点検・評価について、現在定期的に収集している基礎資料を活用できていない。

各課題に対する行動計画は以下の通りである。

・課題①

建学の精神について自己点検・評価委員会の議題にあげ、検討・見直しを行う。

・課題②

学外に対する建学の精神・大学の基本理念についてより理解されるよう、平成 25 年度よりオープンキャンパスでの提示、説明を行う。

・課題③・④・⑧

教育目標を学科・専攻課程別に学習成果とともに大学案内などの印刷物に掲載し、オープンキャンパスにおいても明示する。

・課題⑥

人間生活学科生活福祉専攻における学習成果の質的把握のデータの測定について研究する。

・課題⑦

学習成果を学内外に表明できるよう、Web サイトに公開する。

・課題⑤・⑨・⑩

教育の向上・充実にむけ、現在行っている教員個人、学科の取り組みを整理し、学習成果をふまえた、実行可能で有効な PDCA サイクルのあり方を全学的に検討する。

・課題⑪

定期的な自己評価に反映させることをめざし、現在定期的に収集している基礎資料を組織的に活用して日常的な自己点検・評価を実施するためのシステム構築を検討する。

## 【テーマ】

### 基準 I-A 建学の精神

#### (a)要約

本学の建学の精神は、校祖幸田たま女史の何事にもくじけぬ不撓不屈の湊川精神と、誠をもって貫き通す強い意志の力とを基本とし、平和を尊び、高い徳性と、健全な身体を備え、新時代に即応できる知性や技術を身につけた、有為な社会人を育成することである。これは、幾多の困難を乗り越えてきた校祖幸田たまの教育に対する情熱と誠実さという精神性を具現化したものであり、才知のすぐれた母（賢母）なればこそ、かしこく、たくみな妻（良妻）たりうるとの校祖の主張、すなわち知性を磨き、才知にたけた女性の育成という教育理念を表している。なお、校祖の精神は女子教育に限るものではないと考え、平成 15 年から男子にも門戸を開き、共学の歩みを進めている。

本学の建学の精神は、大学案内、入試要項、本学 Web サイトに掲載し周知するとともに、全入学者に「湊川のあゆみ」を開講、履修を必修としており、授業方法も改善を重ねてきた結果、建学の精神が浸透している。しかし学外に対しては、より理解されるような工夫が必要である。なお、この建学の精神、教育理念についてはこれまで 2 度の点検・見直しを行っているが、建学の精神についての最後の点検・見直しから 10 年が経過しており、点検・見直しが必要である。

#### (b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

課題①学外への建学の精神についての説明の機会として、オープンキャンパスの活用が不十分である。

課題②建学の精神についての点検・見直しから 10 年が経過している。

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

##### ・課題①

学外に対する建学の精神・大学の基本理念についてより理解されるよう平成 25 年度よりオープンキャンパスでの提示、説明で理解されるよう努めていく。

##### ・課題②

建学の精神について近いうちに点検・見直しを行う。

## 【区分】

### 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

#### (a)現状

本学の建学の精神は、次の通りである。

「本学の教育は、校祖幸田たま女史の何事にもくじけぬ不撓不屈の湊川精神と、誠をもって貫き通す強い意志の力とを基本とする。平和を尊び、高い徳性と、健全な身体を備え、新時代に即応できる知性や技術を身につけた、有為な社会人を育成する。」<sup>(提1)</sup>

前半部は、幾多の困難を乗り越えてきた校祖幸田たまの教育に対する情熱と誠実さという精神性を具現化したものであり、また後半部は、才知のすぐれた母（賢母）なればこそ、かしこく、たくみな妻（良妻）たりうるとの校祖の主張、すなわち知性を磨き、才知にたけた女性の育成という教育理念を表している。なお、男女共同参画社会の現代において、校祖の精神は女子教育に限るものではないと考えている。

これは、短期大学の教育目標である「建学の精神に則り、総合的な幅広い教養と、専門教養並びに情操の涵養に資するとともに、教員免許・資格等、専門職に携わる人材の養成並びに情報教育等のキャリア形成教育に努める。」と直接に結びついている。すなわち、建学の精神の後半部をより具体化したものが短期大学教育目標である。

よって建学の精神は、短期大学の教育理念・理想を明確に示しているといえる。しかしながら、建学の精神についての点検・見直しから 10 年が経過しており、近いうちに実施する必要がある。

この建学の精神と教育理念は以下のように学内外に周知を図っている。

#### (学内)

- ・入学式、卒業式、新入生オリエンテーション時に説明する。
- ・「学生便覧」<sup>(提10)</sup> や、学園誌「みなとがわ」<sup>(備22)</sup> を活用して、周知を図る。
- ・学内に校祖ゆかりの資料を展示した「校祖コーナー」を設置している。
- ・学生対象の情報紙「ポルト」<sup>(独1)</sup> に、建学の精神・教育理念を盛り込んでいる。
- ・総合教育科目教養科目に「湊川のあゆみ」を開講し、全学生の履修を必修とし、建学の精神や学科の教育目標の周知を徹底している<sup>(提9) (独54)</sup>。

#### (学外)

- ・大学案内、Web サイト、AO 入試要項などにおいて建学の精神を紹介し周知する<sup>(提1)</sup>。

学内周知の方法として、平成 18 年度より総合教育科目教養科目に「湊川のあゆみ」を開講し、全学生の履修を必修としている。授業内容は、「建学の精神」、「建学の精神と短大教育目標」、「学科の教育目標と建学の精神とのつながりを見る」、「画像から見る湊川のあゆみ」、「キャンパスから湊川を知る」「湊川相野学園を知る」「進路について考える」等である<sup>(独54)</sup>。年々授業内容、授業方法の改善を重ねており、学生に建学の精神が浸透し、校祖に親しみをもち尊敬する姿が見られるようになっている。

なお、建学の精神について、平成 11 年、平成 14 年に 2 度の点検・見直しの作業を行った。

「建学の精神、教育の理念の点検」では、「湊川精神」と「賢母良妻」の 2 点について確認した。「湊川精神」は神戸市内を流れる湊川のほとりに開学したことにちなんで、あるいは

「湊川神社」に祀られている誠と艱難をもって天皇に忠心を捧げた楠木正成にちなんで使われる。

明治維新以後、大正期から昭和期にかけての女子教育の育成を目標とし「裁縫塾」としてスタートした学園であるが、女性のたしなみとしての裁縫に収斂させずに、家事労働全域にわたる家政及びその技術教育が展開された。本学園の女子教育はこのようにまさしく「賢母良妻」の育成にあったと解釈し、この精神、理念を柱に教育目標を定め、教育課程を編成している。

#### **(b)課題**

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ①学外への建学の精神についての説明の機会として、オープンキャンパスの活用が不十分である。
- ②建学の精神についての点検・見直しから 10 年が経過している。

#### **根拠資料**

- 提 1 学生便覧、大学案内、Web サイト（情報公開）の該当部分
- 提 9 SYLLABUS－授業計画－
- 提 10 履修ガイド、学生便覧
- 備 1 70 周年記念誌・80 周年記念誌・90 周年記念誌
- 備 22 学園誌「みなとがわ」（平成 24 年度～平成 22 年度）
- 独 1 短期大学情報紙「ポルト」
- 独 54 「湊川のあゆみ」授業資料

## 【テーマ】

### 基準 I-B 教育の効果

#### (a)要約

各学科・専攻課程の教育目標は、人間生活学科人間健康専攻、人間生活学科生活福祉専攻、幼児教育保育学科それぞれに、建学の精神に基づき定められた「湊川短期大学の教育目標」を基礎として定めている。教育目標を学内外に表明する機会として、大学案内、入学オリエンテーション時及び総合教育科目「湊川のあゆみ」の授業がある。教育目的・目標の点検については、定期的に行っている学科会及び専攻会において毎年行っている教育課程の点検において、教育目標・学習成果を確認する過程が含まれる。しかし、学科会及び専攻会において、明確に教育目標を議論するには至っていないため、今後、学科会及び専攻会を中心として、定期的に議題にあげ、議論を行う仕組みを定着させて行くことが必要である。

学習成果を測定する量的・質的データとして、全学的には、単位修得・GPA・免許資格取得・就職の状況、学生による授業評価アンケートや学生生活実態調査等が利用できる。単位取得・GPA・免許資格取得・就職の状況は、量的データとして扱うことが可能であり、測定の仕組みがあるといえる。各学科・専攻別では、人間健康専攻（特に養護教諭コース）及び幼児教育保育学科における履修カルテは、学習成果を直接的に評価する内容で、質的データとして活用できる。生活福祉専攻においては、2年生の2月に実施される介護福祉士国家試験に相当する「卒業時共通試験」の試験結果が、学習成果の量的データのひとつであると捉えているが、質的データの収集の仕組み、整理も必要である。学習成果は平成23年から検討を始め、年に1度の頻度で、定期的な見直しを行っているところである。学習成果の表明については、具体的な項目を定めて間もないため平成24年度までは十分に行えていない。本学学生だけでなく、入学予定者や保護者、高等学校教員など誰でも閲覧できるよう、平成25年度中に本学Webサイト上で公開する予定である。

教育の質を保証するために適宜、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更を確認し、対応している。教育の向上・充実への取り組みは主として、教員個人、学科の各段階において行っており、学科段階でPDCAサイクルの試行を始めている。ただし、全学的レベルでのPDCAサイクルを有しているとはいえない。

#### (b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

課題③学科・専攻課程の教育目標に学習成果を合わせて明確に示していない。

課題④学科・専攻課程の教育目標の学外への表明として、大学案内等の印刷物、オープンキャンパスでの説明や本学Webサイトの公開がなされていない。

課題⑤学科会及び専攻会において、明確に教育目標を議論するには至っておらず、組織的、定期的な点検ができていない。

課題⑥学習成果の質的データの測定について、人間生活学科生活福祉専攻では質的データの収集の仕組みがない。

課題⑦学習成果は本学Webサイトに公開されていない。

課題⑧学習成果の表明の機会が整備されていない。

課題⑨学習成果を焦点とする査定の手法が確立していない。

課題⑩学習成果をふまえた PDCA サイクルが確立していない。

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

・課題③・④・⑧

教育目標を学科・専攻課程別に学習成果とともに明確に示すよう、大学案内などの印刷物に掲載し、オープンキャンパスにおいても明示する。

・課題⑥

人間生活学科生活福祉専攻における学習成果の質的把握のデータを整理する。

・課題⑦

学習成果を本学 Web サイトにおいて公開する。

・課題⑨

学習成果を焦点とする査定の手法についてFDとも関連づけながら検討する。

・課題⑤・⑩

教育の向上・充実にむけ、現在行っている教員個人、学科の取り組みを整理し、学習成果をふまえた、実行可能で有効な PDCA サイクルのあり方を全学的に検討する。

## 【区分】

### 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

#### (a)現状

湊川短期大学では、建学の精神に基づき「湊川短期大学の教育目標」を次の通り定めている。

「建学の精神を教育理念とし、高い徳性と健全な身体を備え、時代に即応する高い知性や、高度の技術を身につけた有為有能な人材の育成を目標とする。そのために総合的な幅広い教養と、専門教育並びに情操の涵養に資すると共に、教員免許・資格等、専門職に携わる人材の養成並びに情報教育等職業教育に努める。」<sup>(提2,10)</sup>

ここには、建学の精神に謳われている「誠をもって貫き通す強い意志の力」、「平和を尊び、高い徳性と、健全な身体を備え」を反映する記述がなされた後に、「新時代に即応できる知性や技術を身につけた、有為な社会人」を育成する教育が述べられている。

学科・専攻課程の教育目標は、この短期大学の教育目標を反映させて設定した。

#### ・人間生活学科人間健康専攻教育目標

生活科学の視点から、心とからだの健康に関する知識と技術を身につけたうえ、つねに変動する社会に適応できる問題解決能力を育て、指導的立場から健康管理に寄与する人材の育成を教育の目標とする。

#### ・人間生活学科生活福祉専攻教育目標

介護福祉士として利用者の日常生活を理解し、＜安全＞＜安楽＞＜安心＞できる介護支援を実践することを教育の目標とする。すなわち、「当たり前のことが普通にできる」を基本とし、「自らが考え」「自らが計画し」「自らが実践し」「自らがふりかえる」という確実な実践をくり返し積み重ねることにより、高次の実践力を身につけた介護福祉士の養成を行う。

#### ・幼児教育保育学科教育目標

豊かな人間性を基盤に、自らの専門性をいかし、社会参加・貢献を通して、自己実現が達成されることを念頭に置き、有為有能で豊かな実践力を備えた保育者を育成する。そのため、幼児教育・保育の場で必要となる専門性に関する基礎的な知識や技能を修得するとともに、変化する社会情勢に対応できる実践力を身につけることを教育の目標とする。

このように、それぞれの学科・専攻課程において「時代に即応する高い知性や、高度の技術を身につけた有為有能な人材」を具体的な人物像として示している<sup>(提2)(独5)</sup>。ここに示した過程を経て、各学科・専攻課程の教育目標は建学の精神に基づき設定されていると評価できる。しかしながら、各学科・専攻課程の学習成果を教育目標に明確に示してはいないため合わせて明確にすることを目指している。

学科・専攻課程の教育目標の表明について、学内に表明する機会として、入学オリエンテーション時及び総合教育科目「湊川のあゆみ」<sup>(提9)(備1)</sup>の授業がある。特に「湊川のあ

ゆみ」では、解説を加えて学生に表明している。また学外に表明する機会が不十分であったため、オープンキャンパスや本学 Web サイトでの公開を行う予定である。

学科・専攻課程の教育目標の点検については、学科会及び専攻会において行っている。ただし、これは毎年行っている教育課程の点検の際に、教育目標・学習成果を確認する過程も含まれるというものである。今後、定期的な点検が行えるよう議題にあげ、議論を行い、定着させていく必要がある。

### (b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ③学科・専攻課程の教育目標に学習成果を合わせて明確に示していない。
- ④学科・専攻課程の教育目標の学外への表明として、大学案内等の印刷物、オープンキャンパスでの説明や本学 Web サイトの公開がなされていない。
- ⑤学科会及び専攻会において、明確に教育目標を議論するには至っておらず、組織的、定期的な点検ができていない。

### 根拠資料

- 提 2 学生便覧・大学案内・Web サイト（情報公開）の該当部分
- 提 9 SYLLABUS—授業計画—
- 提 10 履修ガイド、学生便覧
- 備 1 70 周年記念誌、80 周年記念誌、90 周年記念誌
- 独 2 学科会議事録
- 独 3 専攻会議事録
- 独 5 学習成果と 3 つのポリシー

**基準 I・B-2 学習成果を定めている。**

**(a)現状**

各学科・専攻課程の学習成果については、各学科・専攻課程の教育目標に基づき、獲得できる具体的な力として示すことを焦点におき、以下のように定めている<sup>(独5)</sup>。

・人間生活学科人間健康専攻

〈養護教諭コース〉

1. 使命感や責任感、教育的愛情について理解する
2. 社会性や対人関係能力を身につける
3. 子ども理解や保健室経営など保健管理を実施できる
4. 看護に関わるスキルを身につけ対応することができる
5. 保健指導などの教育実践力を身につける

〈医療秘書事務コンピュータコース〉

1. 医療・介護現場における事務的知識を習得する
2. 専門的書類を作成することができる
3. 社会性や対人関係能力を身につける
4. 情報リテラシーを習得する
5. 医療情報の実践的活用力を身につける

〈食育健康コース〉

1. 身体と栄養・栄養と食品に関わる基礎知識を習得する
2. 調理・加工の基礎と技術を身につける
3. 食の流通・環境を理解する
4. 食育に関わる実践力を身につける

・人間生活学科生活福祉専攻

1. 社会人としてふさわしい教養が身につく
2. 介護福祉士として求められる倫理的態度を身につける
3. 社会保障の制度・施策の基礎的な理解ができる
4. 生活支援に必要な技術の根拠が理解できる
5. 生活を支える上で必要な基本的知識や視点を持てる
6. 利用者や職種間に対する円滑なコミュニケーションの方法を身につける
7. アセスメントに基づいたサービスを統合的、計画的に提供できる力を身につける

・幼児教育保育学科

1. 社会人として求められる礼儀や社会性や、仲間とともによりよい保育・福祉の実現を目指すことができる力の獲得
2. 保育・福祉職に求められる責任感や使命感、常に自己の可能性を追求するとともに、子どもの可能性を信じ、その成長・発達に向き合うことができる力の獲得
3. 保育・福祉職に求められる専門的な知識や技術とともに、時代の変化に対応できる実践力の獲得

前節で述べたとおり、各学科・専攻課程の教育目標は建学の精神を反映させた「湊川短期大学の教育目標」に基づき示されたものである。したがって、学習成果は建学の精神に基づいたものとなっている。

各学科・専攻課程の学習成果を測定する量的・質的データとして、単位修得・GPA・免許資格取得・就職の状況、学生による授業評価アンケート<sup>(備15)</sup>や学生生活実態調査<sup>(独4)</sup>等が利用できる。単位修得<sup>(備4)</sup>・GPA<sup>(備14)</sup>・免許資格取得・就職の状況は、量的データとして扱うことが可能であり、測定の様式があるといえる。各学科・専攻別では、人間健康専攻、特に養護教諭コースにおける履修カルテは、学習成果を直接的に評価する内容で、入学直後から学習成果を意識した学習を進めることを可能にしており、質的データとして活用できる。生活福祉専攻においては、2年生の2月に実施される介護福祉士国家試験に相当する「卒業時共通試験」の試験結果が、学習成果の量的データのひとつであると捉えているが、さらに質的データの収集の様式を構築していくことを目指していく。幼児教育保育学科では、履修カルテによる自己評価を質的データとしている。学習成果の質的データの測定については、さらに整理し評価のあり方を学科・専攻等において検討する必要がある。

各学科・専攻課程の学習成果の表明については、具体的な項目を定めて間もないため平成24年度までは十分に行えていない。本学学生だけでなく、入学予定者や保護者、高等学校教員など誰でも閲覧できるよう、平成25年度中に本学Webサイト上で公開する予定である。

学習成果は平成23年度から検討を始め、年に1度の頻度で定期的な見直しを行っているところである<sup>(備5)</sup><sup>(独2,3)</sup>。

## (b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ⑥学習成果の質的データの測定について、人間生活学科生活福祉専攻では質的データの収集の様式がない。
- ⑦学習成果は本学Webサイトに公開されていない。
- ⑧学習成果の表明の機会が整備されていない。

## 根拠資料

- 提3 学生便覧、履修ガイドの該当部分
- 備4 単位認定の状況表（第三者評価実施の前年度の平成24年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について）
- 備5 年度末のPDCAのための評価で用いた資料
- 備14 GPA分布
- 備15 授業評価アンケート用紙と結果、コメント開示
- 独2 学科会議事録
- 独3 専攻会議事録
- 独4 学生生活実態調査（調査用紙・結果）
- 独5 学習成果と3つのポリシー

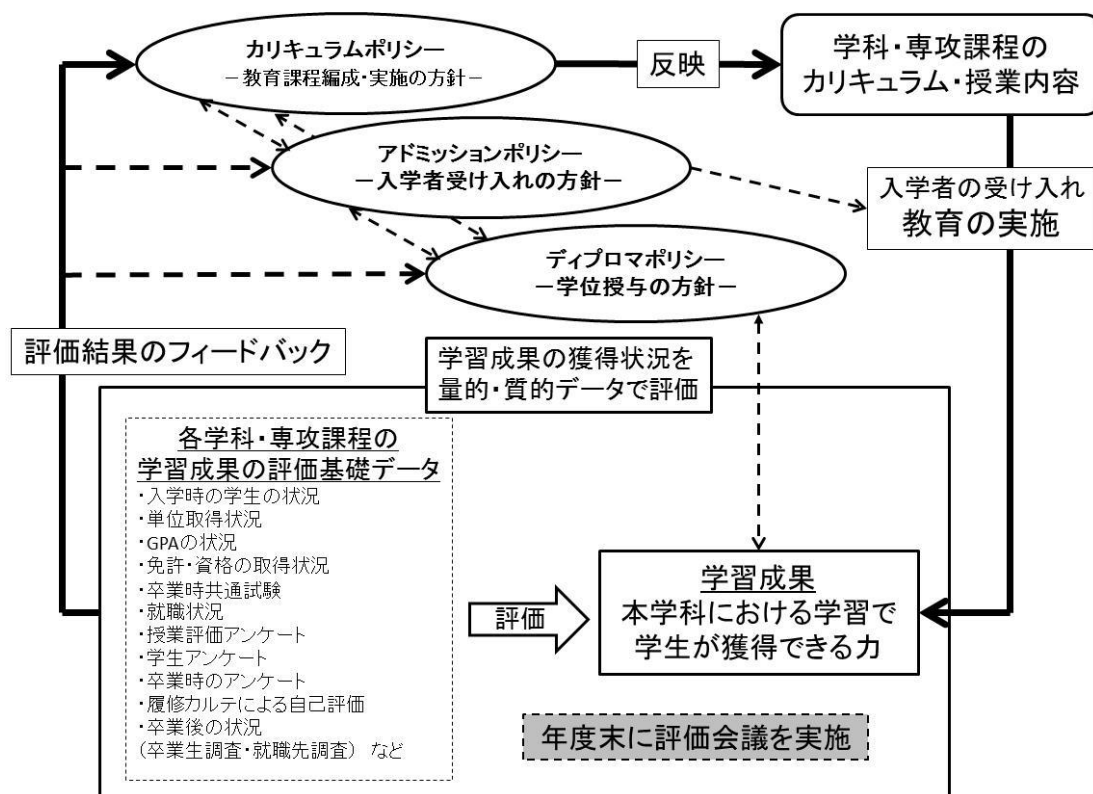
基準 I・B-3 教育の質を保証している。

(a)現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等については適宜確認し、変更事項があった場合、教育課程に関するものは教務企画委員会において検討を行い教授会決定として対応し、その他情報公開等に関しては、学科会及び関連委員会、運営協議会に諮って適宜実施している。近年の対応としては、授業科目「キャリアデザイン」の開設、自己点検・評価の実施及び公開情報の公表、「学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針」の3つの方針の策定及び明示を行い、法令遵守に努めている。

教育の質を保証する上で学習成果を明示し PDCA サイクルが重視されていることをうけ、平成 24 年度には、学科会において学習成果を確認した。しかし学習成果を焦点とする査定の手法について検討するには至っていないため、FD活動とも関連づけるなど具体的な手法を考案していく。

教育の向上・充実への取り組みは主として、教員個人、学科の各段階において行っている。教員個人については担当教科において、教育内容を検討し、教材研究を行い、「学生による授業評価アンケート」結果等を参考に授業改善を行っている。学科については学科会、専攻会において、学科独自のFD活動やカリキュラムの見直しなどを通じ、学生理解を図り、教育の構造について検討している。学科の段階においては下図に示すPDCA サイクルを共通概念として、PDCA サイクルの具体的なあり方を検討し、試行を始めている<sup>(独2)(独5)</sup>。ただし、全学的レベルでのPDCA サイクルを有しているとはいえない。



湊川短期大学学科・専攻課程のPDCA サイクル概念図

**(b)課題**

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ⑨学習成果を焦点とする査定の手法が確立していない。
- ⑩学習成果をふまえた PDCA サイクルが確立していない。

**根拠資料：**

- 備 15 授業評価アンケート用紙と結果、コメント開示
- 備 18 FD活動記録（学科・専攻）（全学）
- 備 40 各委員会議事録過去3年間（平成24年度～平成22年度）
- 独 2 学科会議事録
- 独 5 学習成果と3つのポリシー

## 【テーマ】

### 基準 I-C 自己点検・評価

#### (a)要約

本学では「湊川短期大学自己点検・評価委員会」が、自己点検・評価実施の学内組織として整備されている。委員は学長、副学長、図書館長、学科長、専攻科長、事務局長、学生部長、その他学長が指名した者等、短期大学と法人本部の教職員が所属する様々な組織をほぼ網羅している。

年度ごとに数回の自己点検・評価委員会を開催し、当該年度の内容決定、実施、結果公表のための報告書の作成等の業務を実施している。さらに日常的な自己点検・評価の基礎資料となる入学生対象の調査、卒業生対象の学生生活実態調査、学期末の授業評価と教員によるフィードバック等は定期的実施している。

自己点検・評価報告書は、平成 18 年度の第三者評価受審の際に作成して以降、毎年テーマが異なるものを作成している。

自己点検評価・報告書の作成にあたり、今回は、特に大学全体での参加を意図し、ほぼ全ての教職員が何らかの自己点検・評価活動に参加した。

今後は、日常的な自己点検・評価を実施するためのシステムを構築することを検討し、それらを定期的な自己評価に反映させることも目指していく必要がある。

これまでの自己点検・評価の中で、特に中心的であった「第三者評価」と「相互評価」では、指摘事項に対し、その内容に対応する組織内で検討して、実行可能なものは実際に改善する活動を実施してきた。

#### (b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

課題①日常的な自己点検・評価について、現在定期的に収集している基礎資料を活用できていない。

課題に基づく改善計画は以下の通りである。

##### ・課題①

日常的な自己点検・評価を実施するためのシステムを構築することを検討し、それらを定期的な自己評価に反映させる。

## 【区分】

**基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にむけて努力している。**

### (a)現状

本学では、「湊川短期大学自己点検・評価委員会」が、自己点検・評価を実施するための学内組織として整備されており、その位置付けや活動内容は「湊川短期大学自己点検・評価委員会規程」<sup>(提 4)</sup>により示されている。委員は学長、副学長、図書館長、学科長、専攻科長、事務局長、学生部長、その他学長が指名した者等、短期大学と法人本部の教職員が所属する様々な組織をほぼ網羅して構成されている。短期大学のみならず、法人本部からの委員も含めて委員会を構成することで、財務や法人運営に関わる事項まで委員自らによる自己点検・評価を行うことが可能となるだけでなく、課題となる点を各部門の代表者自身が認識することにより、今後の改善のための取り組みを促進させると期待できる。

年度ごとに数回の自己点検・評価委員会を開催して、当該年度の自己点検・評価の内容決定、実施、結果公表のための報告書の作成等の業務を実施している。毎年、何らかの自己点検・評価活動を実施しており、さらに日常的な自己点検・評価の基礎資料となる入学生対象の調査<sup>(独 6)</sup>、卒業生対象の学生生活実態調査<sup>(独 4)</sup>、学期末の授業評価と教員によるフィードバック等<sup>(備 15)</sup>を定期的実施している。

自己点検・評価報告書<sup>(備 2)</sup>は毎年発行している。具体的には、平成 18 年度の第三者評価受審の際に、短期大学基準協会のマニュアルによる「自己点検・評価報告書」を作成した。平成 19 年度には、第三者評価結果と指摘事項への本学の対応を記述した「自己点検・評価報告書（第三者評価を受けて）」を作成した。平成 20 年度には、FD、学生ニーズに対応した環境改善、研究の 3 分野の「自己点検・評価報告書」を作成した。平成 21 年度は、愛知学泉短期大学との相互評価のための「自己点検・評価報告書」を作成した。平成 22 年度は、相互評価の結果を「相互評価報告書」として、愛知学泉短期大学と共同作成した。平成 23 年度は、相互評価における指摘事項への本学の対応を記載した「自己点検・評価報告書」を作成した。平成 24 年度は、第三者評価受審のための、短期大学基準協会の作成マニュアルに沿った「自己点検・評価報告書」を作成している。

自己点検・評価報告書の作成にあたり、今回の自己点検・評価では、特に全員が参加することを意図して、観点ごとの評価に関して記述分担を細かくした。それにより、ほぼ全ての教職員が何らかの自己点検・評価活動に参加する体制となった。

これまでの自己点検・評価の中で、特に中心的であった「第三者評価」と「相互評価」においては、指摘事項に対し、その内容に対応する組織内で検討して、実行が可能なものは実際に改善する活動を実施してきた。

今後は、日常的な自己点検・評価についても、定期的に収集している基礎資料を組織的に有効に活用し、それらを定期的な自己評価に反映させることを目指していく。

### (b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

①日常的な自己点検・評価について、現在定期的に収集している基礎資料を活用できてい

ない。

#### 根拠資料

- 提 4 湊川短期大学自己点検・評価委員会規程
- 備 2 自己点検・評価報告書（平成 24 年度～平成 22 年度）
- 備 15 授業評価アンケート用紙と結果、コメント開示
- 備 37 湊川相野学園諸規程集
- 独 4 学生生活実態調査（調査用紙・結果）
- 独 6 入学生対象の調査の用紙と結果

#### ◇ 基準 I についての特記事項

##### (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

###### ①茶 道

本学園では昭和 30 年代から学校茶道（裏千家）を正課として取り入れ、附属幼稚園、高等学校、短期大学を含め学園全体で展開している。

茶道は日本の伝統文化であり、修道的、芸術的、社交的要素を柱とした日本の生活に根ざした総合文化である。「和敬清寂」に表される精神性は、違いを尊重し融和していく姿勢、幅広い経験と見識をもち、臨機応変に動くことができる応用力、そのために必要な日々の基本の積み重ね（精進）を要求するものである。そして不変のテーマに向かいながら、時代に合わせて絶えずその有り様を変化させてきた革新的な姿を併せもつものである。茶道における人づくりの目指すところは、高い徳性、時代への即応力であり、本学の建学の精神を具体化した取り組みであると考えている。

###### ②校祖コーナー

全学生が利用する 2 号館の一角に、校祖コーナーを設置している。校祖や歴代理事長の写真や遺品、学園創立 70 周年記念誌などを展示している。加えて、校祖の略歴や建学の精神などの墨書も展示している。

##### (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

・特になし。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### (a)要約

各学科・専攻課程の学位授与の方針は、学習成果に対応させて策定したため、その学習成果を修めることで到達する内容である。学習成果の表明については不十分であるため、本学学生・入学予定者・保護者・高等学校教員等、誰でも閲覧できるように、本学 Web サイト上で公開する予定である。また学位授与の方針は、文部科学省の掲げる生きる力や、知識基盤社会において求められる資質・能力、OECD の定めるキーコンピテンシーとつながる内容であり、社会的(国際的)に通用する。学位授与の方針の見直しについては、学科・専攻課程の教育目標、学習成果、教育課程・実施の方針、入学者受け入れの方針とともに、年1回の頻度で学科会及び専攻会において定期的に点検する仕組みを検討、試行している。

短期大学における短期大学士の学位は、学習成果を獲得することで授与される。この学習成果獲得のための具体的な教育方針により、教育課程は位置づけられるため、教育課程は学位授与の方針に対応している。いずれの学科・専攻課程においても、本学の学生にふさわしい教養と徳性を養うために建学の精神や学位授与の方針に対応する総合教育科目に教養科目を設定している。さらに各教育課程の専門的知識、技術、実践力を身につける専門教育科目と、専門教育を根底から支える科目として総合教育科目に関連科目を設定している。人間健康専攻の教育課程は、総合教育科目群と、生活及び人間理解(こころと体)の基礎を学ぶ専門教育科目群で編成される。人間健康専攻の各コースの学習成果を特徴づける資格に必修となる科目を中心に明示し、さらに「人間健康演習Ⅰ・Ⅱ」、「専門基礎Ⅰ」、「卒業研究」を置いている。生活福祉専攻(介護福祉士コース)の教育課程は、総合教育科目群と、教育課程編成・実施の方針に示した領域別に科目設定を行っている。また、介護福祉士に必要なチームアプローチ等を養うための本学独自科目を設定している。幼児教育保育学科では、現在のグローバル世界に通じるような科目を関連科目として設定し、また専門教育科目において知識や技術を講義や演習を通して学ぶとともに、実習により保育者としての実践力を身につけ、責任を自覚できるよう科目を配置している。

成績評価はシラバスに示されている「単位認定の方法及び基準」に基づいている。学期ごとに学生全員の GPA 値を学科・専攻において確認する仕組みがあり、厳格な適用がなされている。シラバスには必要な事項が明示されている。

各教員の資格・業績は、様々な基準・規則、免許法といった法的に定められている要件等を満たしている。また、実践に直接関わる科目には現場経験の豊かな教員を配置し、実践をふまえた専門教育の強化を図るなど、適切な教員配置となっている。教育課程の見直しについて、人間健康専攻では多くの免許・資格を中心に体系的な学習が可能となるよう、頻繁に見直しを行っている。生活福祉専攻では、教育課程のほとんどが介護福祉士養成の必修科目であるため、科目の分割、本学独自科目等について学習効果を高められるよう定期的な点検を行っている。幼児教育保育学科の教育課程においても、ほとんどが免許・資格必修科目であるため、本学独自科目等のなかで工夫をしている。

各学科・専攻課程の入学者受け入れ方針は、学習成果と対応している。入学者受け入れ方針は、平易な言葉で明確に示している。これらは、各入試の願書に明記されている。特に、AO 入試ではこの方針を軸とした面談を2度実施する選抜方法を取り、さらに学習成

果を達成するための基礎となるよう、入学予定者に対し入学前課題を出している。

人間健康専攻では、3つのコースそれぞれに学習成果を設定している。これらの学習成果は、各コースに設定した科目群の達成目標と強く関連し、達成可能な範囲である。生活福祉専攻の学習成果は、厚生労働省の示す介護福祉士の「資格取得時の到達目標」にも準拠しており、具体的で達成可能である。幼児教育保育学科の学習成果は、専門的な知識・技術、変化する社会に対応できる実践力を具体的に示している。学習成果獲得をめざし、基礎から実践・応用力の育成へと順次、無理なく身につくよう科目が配列されている。本学の学習成果は、十分な実際の価値を認めることができ、社会的にも評価されている。また、社会人としての資質獲得と専門職としての資質獲得をめざすものであるため、短期大学卒業時において、短期大学士の学位が授与されるとともに、社会的に認められている教員免許・国家資格・その他の資格の取得として結実する。学習成果は具体的であるため、測定可能といえる。

卒業生の進路先からの評価の聴取については、実習の打合わせや学生指導の際に様子を聞く機会があるが、質問紙等を用いた定期的な調査ではない。卒業生に対しては、「卒業生アンケート」を行っている。

本学では、平成24年度に学位授与の方針と学習成果を定めたことから、現時点では成績評価基準が学位授与方針に明確に対応しておらず、また学習成果の状況把握のための評価体制も十分ではない。教員は学生による授業評価を前後期末に受け、結果のフィードバックと改善コメントをすることから、評価結果の認識と活用は十分にできている。授業内容についての教員間の意思疎通や協力調整は行われている。教員によるFD活動は学科・専攻別に学科会等で行われている。教員は教育目的・目標の共通理解をしているが、教育目的・目標の達成状況把握・評価についてはその体制整備が十分ではないため、3つのポリシーや学習成果の評価と合わせ、PDCAサイクルの確立にむけた取り組みを始めている。本学ではチューター制度を導入しており、各教員は学生指導に、細かく配慮をしながら取り組んでいる。

事務職員は、所属部署の職務を通じ、各学科・専攻の学習成果の認識をし、各学生が学習成果を獲得できるよう、貢献をしている。また事務職員は学科・専攻課程の教育目的や目標の達成状況についても、その把握に努めている。学生支援のためのSD活動として、学内外研修に参加している。学生支援として挨拶運動など、学生がかかわりやすい雰囲気をつくり、教員と連携しながら支援を行っている。

図書館では学生の学習支援として、入学当初の利用説明や、レファレンスサービス、コピー機設置や開館時間延長等を行っている。学内ネットワーク環境の整備により、授業展開や卒業研究指導において、情報機器活用領域を広げている。職員は、成績処理・証明書発行・求人情報検索システムの運用とともに事務の効率化や業務の円滑化を進め、学校運営に貢献している。教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進しており課題レポートの提出等にコンピュータを活用することを学生に指導している。学内には各所にコンピュータを設置し、学生はこれらを自由に利用できる。職員は学内ネットワーク環境による情報共有等の運用を通じ、学生にコンピュータを積極的に活用することを勧めている。コンピュータ利用技術の向上のため、教職員間での技術的情報交換に加え、情報専門委員会委員（学生部職員）が助言と支援を実施している。

本学では、学習方法や科目選択のガイダンスを入学時の学科・専攻別オリエンテーションで行っている。人間健康専攻では全教員が指導に当たり、学習ファイルを配布する等している。生活福祉専攻及び幼児教育保育学科では、教員管理のもと2年生が履修アドバイス等を行なっている。学習成果の獲得にむけ、履修ガイド等を発行してオリエンテーションで活用している。学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけ、基礎学力が不足する学生への補習授業を適宜実施している。人間生活学科では一斉授業形式に加え、各教員による個別指導等に取り組んでいる。幼児教育保育学科では、保育指導案作成を小グループ指導で行い、さらに個別指導で丁寧に説明している。また、器楽演奏（ピアノ等）の基礎技能が十分でない学生を対象に、個人レッスンを実施している。学習成果の獲得にむけて、チューターによる個人面談・保護者面談等を年に数回実施し、学習面や生活面での悩みの把握や、助言をし、学科会・専攻会で情報共有を図っている。心理的なケアを要する悩みと判断された場合は、学生相談室のカウンセラーに協力を要請している。学習成果の獲得にむけて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援として、公務員・教員採用試験対策講座の実施や、個別教材の作成・配布及び活用、専攻行事等での役割付与で自尊感情の高まりと学習意欲の向上に配慮する等している。成績優秀奨学金制度による就学支援も行っている。

学生生活支援は学生部学生課が主に担い、学生課以外に各種委員会やチューター等との連携も図っている。クラブ活動は教員が顧問となり活動を行っているが、活動の継続が困難である。学生自治活動としての学友会活動を大学として支援している。学生食堂は、学生会館1階に学園食堂として設置し、売店は学生食堂に隣接しているが、商品が充実しているとは言い難い。学生寮は学内女子寮が3棟とJR三田駅の近くにもう1棟ある。学内寮では寮職員1名が生活支援に当たり、三田寮は管理人が常駐しているが、生活支援は行っていない。駐車場はキャンパス前にあり、駐輪場はキャンパス内に設けている。奨学金など学生への経済的支援を行っている。学生の健康管理として、定期健康診断を実施している。またカウンセリング体制としては、学内2か所に専用カウンセリングルームを設置し、カウンセリングには臨床心理士（非常勤）、精神科医（名誉教授）が当たっている。

卒業時に、「学生生活実態調査」を毎年実施し、学生の意見や要望の聴取に努めている。社会人について、その受け入れに門戸を開いており、学習においては、一般学生とともに指導を行うことにより学生間相互に学習効果をあげている。また障がい者の受け入れについて、スロープや、障がい者用トイレを建物の1階に設置している。学習支援が必要な場合は、チューター指導を核とした支援体制を整備している。長期履修生は受入れていないが、社会人科目等履修生、聴講生の受け入れ体制を整備している。地域貢献活動、ボランティア活動等の情報は指定場所に掲示し、積極的な参加を促している。

進路支援として就職支援組織を整備し、就職支援策を展開している。進路指導室は終日開放し、学生の進路決定を援助している。また、求人票は携帯電話や本学Webサイトからも閲覧・検索が可能である。資格取得補助は後援会との連携で実施している。また各学科・専攻における個別資格取得支援も行っている。卒業時の就職状況データは一覧にし整備しているが、就職支援に有効に活用しているとは言えない。進学支援としては、編入学先を掲示し、出願書類等をファイルに分類して閲覧できるようにしている。

入学者受け入れ方針は、入学者への情報提供として、大学案内、入試要項、本学Web

サイト等に掲載し、明示している。入学志願者等からの問い合わせや学校見学への対応は、主として学生部入試広報課が担当している。入試は入試実施委員会で実施し、委員会では業務分掌が適切に行われている。広報活動は学生募集広報企画委員会が企画立案を行い、入試広報課を中心として実施している。本学では「入学試験実施要領」に従い、多様な入試を公正かつ正確に実施するように留意している。合格者には、学科・専攻毎の課題をメッセージとともに送付し、また入学前に、各種案内冊子や入学式後に必要な連絡事項等を送付している。入学オリエンテーションは、総合オリエンテーション・各学科・専攻別オリエンテーションを合わせ4日間の日程で行っている。

## (b)行動計画

本基準での課題は以下の通りである。

課題①学科・専攻課程の学位授与の方針が本学 Web サイト上に公開されていない。

課題②学科・専攻課程の学位授与の方針について、PDCA サイクルに位置づけた見直しは行っていない。

課題③学科・専攻課程の教育課程・実施の方針について、PDCA サイクルに位置づけた見直しは行っていない。

課題④卒業生の進路先からの評価の聴取の仕組みがない。

課題⑤卒業生の進路先からの評価や卒業生アンケートの結果が、学習成果の査定のためのデータとして活用されていない。

課題⑥本学では、平成 24 年度に学位授与の方針と学習成果を策定したため、平成 24 年度の時点では、成績評価基準が学位授与の方針に明確には対応していない。

課題⑦教員は教育目的・目標の共通理解をしているが、その達成状況を把握・評価する体制が確立されておらず、限定的である。

課題⑧FD活動について、幼児教育保育学科においては平成 21 年度及び平成 24 年度に実施しているが、毎年実施されていない。

課題⑨クラブ活動は、ほとんどの学生が日頃の学習や実習に時間を費やし、継続が困難である。

課題⑩売店は学生食堂に隣接しているが、商品は充実しているとはいえない。

課題⑪進路実績から就職先一覧を作成しているが、就職支援に積極的に有効活用できていない。

各課題に対する行動計画は以下の通りである。

### ・課題①

本学学生、入学予定者や保護者、高等学校教員など誰でも閲覧できるよう、学科・専攻課程の学位授与の方針を、本学 Web サイト上に公開する。

### ・課題②・③

学科・専攻課程の教育目標、学習成果、学位授与の方針、教育課程・実施の方針、入学者受け入れの方針について、現在実施している評価とフィードバックの実績を整理し、アセスメントの方法、点検、改善する仕組みを、平成 25 年度から研究し、確立させる。

### ・課題④

卒業生の進路先からの評価の聴取の仕組みを検討し、進路指導企画委員会の業務分掌として位置づけ、実行に移す。

・課題⑤

卒業生の進路先からの評価や卒業生アンケート結果を学習成果の査定のデータとして、各学科・専攻課程にフィードバックし、活用する。

・課題⑥

成績評価基準を学位授与の方針に対応させ、学生の学習成果の状況を把握するための評価体制を、平成 25 年度中に整備する。

既存の量的データ把握や質的データ把握に加え、学習成果に適合した新たな成績評価基準やその他の方法を用いて、学習成果の把握を行う。

・課題⑦

教員が教育目的・目標の達成状況を把握・評価するための体制を確立させる。

・課題⑧

幼児教育保育学科におけるFD活動を毎年実施するよう、学科会において位置づける。

・課題⑨

クラブ活動が継続的に行われるような仕組みを検討し、学友会と協力しながら行う。

・課題⑩

売店の商品を充実させるための学生アンケートを定期的実施し、改善を行う。

・課題⑪

就職先一覧のデータを就職支援に活用する具体策について、進路指導企画委員会を中心に検討する。

**【テーマ】**

**基準Ⅱ-A 教育課程**

**(a)要約**

各学科・専攻課程の学位授与の方針については、学習成果に対応させて策定したため、それぞれの学習成果を修めることで到達する内容になっている。それぞれの学位授与の方針は、文部科学省の掲げる生きる力や、知識基盤社会において求められる資質・能力、OECD の定めるキーコンピテンシーとつながる内容になっており、社会的(国際的)に通用するものである。また学位授与の方針の見直しについては、学科・専攻課程の教育目標、学習成果、教育課程・実施の方針、入学者受け入れの方針とともに、1年に1度の頻度で学科会及び専攻会において定期的に点検する仕組みを検討、試行しているところである。

短期大学において短期大学士の学位を授与するが、学位は、学習成果を獲得することで授与されることになる。この学習成果を獲得するための具体的な教育の方針によって教育課程は位置づけられることになる。そのため、教育課程は学位授与の方針に対応しているといえる。いずれの学科・専攻課程においても、湊川短期大学の学生にふさわしい教養と徳性を養うために建学の精神や学位授与の方針に対応する総合教育科目として、日本国憲法、人間学入門、科学入門、茶道等といった教養科目を用意している。さらに各教育課程の専門的知識、技術、実践力を身につける専門教育科目と、その学びを根底から支える科目群として、総合教育科目に関連科目を設定している。人間健康専攻の教育課程は、総合教育科目群と、専攻の教育目標における生活者として健康に暮らすという視点を重視した、生活及び人間理解(こころと体)の基礎を学ぶ専門教育科目群によって編成されている。人間健康専攻の養護教諭コース、医療秘書事務コンピュータコース、食育健康コースでは、それぞれのコースの学習成果を特徴づけている資格に必修となる科目を中心に明示することで、科目の系統性が分かるよう編成している。さらに基礎・基本の習得、自ら学び考える態度を身につける科目として、「人間健康演習Ⅰ・Ⅱ」、「専門基礎Ⅰ」、「卒業研究」を置いている。生活福祉専攻(介護福祉士コース)の教育課程は、総合教育科目群と、教育課程編成・実施の方針に示した領域別に科目設定を行うことで、系統性が分かりやすい科目群となっている。また、介護福祉士に必要な、チームアプローチ・対人援助能力を養うための本学独自科目として、「介護福祉演習」、「卒業研究」を設定している。幼児教育保育学科では、現在のグローバル世界に通じるよう、「情報演習Ⅰ・Ⅱ」、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「発達と教育」、「世界の保育」等を関連科目として設定し、豊かな人間性や幅広い社会性をもった社会人となるためのカリキュラムとして機能している。専門的知識、技術、実践力については、専門教育科目において保育現場で必要となる知識や技術を講義や演習を通して学ぶとともに、幼稚園実習、保育所実習、施設実習により保育者としての実践力を身につけ保育者としての責任を自覚できるよう科目を配置している。変化する社会に対応する力を育成する科目として「卒業研究」を置いている。

成績評価はシラバスに示されている「単位認定の方法及び基準」に基づき、科目担当教員により評価されている。学科・専攻からは各教員にむけ、シラバスに示した基準を厳格に適用するよう求めている。学期ごとに学生全員のGPA値を学科・専攻において確認するなどの仕組みがあるため、厳格な適用がなされていると評価できる。シラバスの項目は

「科目名、種類、担当者名、回数、時間数、単位数、開講時期、必修・選択」、「授業の目的・ねらい」、「授業全体の内容の概要」、「授業修了時の達成課題（到達目標）」、「授業の各回のテーマ・内容・授業方法」、「使用テキスト・参考文献」、「単位認定の方法及び基準」及び「準備学習の内容」となっており、必要な事項が明示されている。各教員の資格・業績については、詳細な履歴書・業績書の提出を求め、その情報に基づき、短期大学設置基準、教育職員免許法、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則、指定保育士養成施設指定基準といった法的に定められている要件等を満たした教員による配置としている。また、実践に直接関わる科目には現場経験の豊かな教員を配置し、実践をふまえた専門教育の強化を図るなど、適切な教員配置となっている。教育課程の見直しについては、人間健康専攻の科目群は比較的自由度が高いため、多くの免許・資格を中心に体系的な学習が可能となるよう、頻繁に教育課程の見直しを行っている。生活福祉専攻では、教育課程のほとんどが介護福祉士養成の必修科目であるため大きな教育課程変更は難しいが、科目名称や科目の分割、本学独自科目等について学習効果を高められるよう定期的な点検を行っている。幼児教育保育学科の教育課程においても、ほとんどが免許・資格必修科目であるため大きな教育課程変更は難しいが、本学独自科目等のなかで工夫をしている。

各学科・専攻課程の入学者受け入れ方針は、各教育目標、学位授与の方針を満たすための学習成果を得るうえでの基礎となる興味・関心を示すものであり、学習成果と対応するものといえる。入学者受け入れ方針は、入学前に備えておくべき関心、意欲、態度をそれぞれ重要なキーワードを用い、平易な言葉で明確に示している。これらは、各入試の願書に明確に記されている。特に、AO入試についてはこの入学者受け入れ方針を軸とした面談を2度実施する選抜方法をとっており、十分な対応をしているといえる。さらに方針に対応し、学習成果を達成するための基礎となるよう、入学予定者に対し入学前課題を出し、各個人の把握と自己啓発を行っている。

人間健康専攻では、3つのコースそれぞれに学習成果を設定している。その内容は、各コースで取得をめざす免許・資格を活かした職業に必要な資質・能力について具体的に記述したものである。これらの学習成果は、コースに設定した科目群の達成目標と強く関連するものであり、達成することが可能な範囲で設定されている。また、カリキュラムに位置づけられているため、一定期間内での獲得は十分可能となっている。生活福祉専攻において掲げる学習成果は、厚生労働省が具体的に示している介護福祉士の「資格取得時の到達目標」にも準拠しており、具体的である。学習成果に深く関連し、さらに、厚生労働省が2年間で実施可能としている介護福祉士養成の教育カリキュラムに準拠した科目群を設定しているため、学習成果は達成可能なものとなっており、一定期間内で獲得できる。幼児教育保育学科では、幼児教育・保育の場において必要とされる専門的な知識・技術、変化する社会に対応できる実践力を具体的に示している。学習成果獲得をめざし、基礎知識・技術の理解から実践・応用力の育成へと順次、無理なく身につくよう科目が配列されており、実習先との連携などの教育・指導体制をとっているため、学習成果は、達成可能であり一定期間での獲得可能なものであるといえる。本学の学習成果は、学位授与の方針と同様十分な実際的価値を認めることができる。また、社会人としての資質獲得と専門職としての資質獲得をめざすものであるため、短期大学卒業時において、短期大学士の学位が授与されるとともに、社会的に認められている教員免許・国家資格・その他の資格の取

得として結実する。多くの学生がこれらの資格を取得し、実社会においてこの資格をもって社会に貢献していることは、本学の教育活動の結果である学習成果が社会において評価されていることの証左である。また、本学で設定している学習成果は具体的であるため、測定可能といえる。

卒業生の進路先からの評価の聴取については、学生の実習先に就職している場合が多いため、打ち合わせや学生指導の際に様子を聞く機会がある。しかしながら、質問紙等を用いて全般的に、また定期的に調査を行ってはいない。卒業生の自己評価を聴取する機会として、「卒業生アンケート」を行っている。結果の概要として、転職率は低く、忍耐強く努力している様子が窺われた。短大での教育については、社会に出てからも役に立ったと感じている等、専門職を目指し、社会人に求められる資質を涵養してきた本学教育が、ある程度社会に評価されている結果が見られた。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針については、平成25年度よりまとめて学生便覧に明示することで、学生の理解をさらに促すことにした。

## (b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

課題①学科・専攻課程の学位授与の方針が本学 Web サイト上に公開されていない。

課題②学科・専攻課程の学位授与の方針について、PDCA サイクルに位置づけた見直しは行っていない。

課題③学科・専攻課程の教育課程・実施の方針について、PDCA サイクルに位置づけた見直しは行っていない。

課題④卒業生の進路先からの評価の聴取の仕組みがない。

課題⑤卒業生の進路先からの評価や卒業生アンケートの結果が、学習成果の査定のためのデータとして活用されていない。

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

### ・課題①

学科・専攻課程の教育目標、学習成果、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針について、本学 Web サイト上に公開し、本学学生、入学予定者、保護者、高等学校教員など誰でも閲覧できる環境を整える。

### ・課題②・③

学科・専攻課程の教育目標、学習成果、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針について、現在実施している評価とフィードバックの実績を整理し、アセスメントの方法、点検、改善する仕組みを研究し、確立する。

### ・課題④

卒業生の進路先からの評価の聴取の仕組みを検討し実行に移す。

### ・課題⑤

卒業生の進路先からの評価や卒業生アンケート結果を学習成果の査定のデータとして活用するための研究を行い、実行に移す。

## 【区分】

### 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

#### (a)現状

各学科・専攻課程の学位授与の方針<sup>(独5)</sup>については、学習成果に対応させ、平成24年度に次のように策定した。

##### ・人間生活学科人間健康専攻 学位授与の方針

学科の教育課程（総合教育科目及び専門教育科目）の科目を履修して単位を修得し、学則に規定する卒業要件を満たした者に、短期大学士（人間生活学）の学位を授与する。

学位を授与された者が獲得した学習成果は次の通りである。

1. 心とからだの健康に関する知識と技術を備えること
2. つねに変化する社会に適応できる能力を身につけること
3. 指導的立場で適切な健康管理の提案・実施ができること

人間健康専攻の学位授与の方針は3つあるが、養護教諭コース・医療秘書事務コンピュータコース・食育健康コースそれぞれの学習成果を修めることで到達する内容になっている。特に人間健康専攻の多くの学生は複数のコースに所属することが多いため、より複合的に学位授与の方針の示す内容を身につけることになる。

##### ・人間生活学科生活福祉専攻 学位授与の方針

学科の教育課程（総合教育科目及び専門教育科目）の科目を履修して単位を修得し、学則に規定する卒業要件を満たした者に、短期大学士（介護福祉学）の学位を授与する。

学位を授与された者が獲得した学習成果は次の通りである。

1. 短期大学士としての教養と専門性を身につけること
2. 介護に関する知識や技術を用いて、実践に取り組むことができること
3. 協働によって問題解決を行うことができること
4. 自分自身が何をなすべきかを考え実行できること
5. 人権擁護の視点を持ち、職業倫理を身につけていること

生活福祉専攻の学位授与の方針は5つあるが、介護福祉士コースの学習成果を修めることで到達する内容になっている。

##### ・幼児教育保育学科 学位授与の方針

学科の教育課程（総合教育科目及び専門教育科目）の科目を履修して単位を修得し、学則に規定する卒業要件を満たした者に、短期大学士（幼児教育保育学）の学位を授与する。

学位を授与された者が獲得した学習成果は次の通りである。

1. 社会人として求められる礼儀や社会性を身につけ、仲間とともによりよい保育・福祉の実現を目指すことができる力をもっていること
2. 保育・福祉職に求められる責任感や使命感をもち、常に自己の可能性を追求するとともに、子どもの可能性を信じ、その成長・発達に向き合うことができる力をもっていること

3. 保育・福祉職に求められる専門的な知識や技能をもつとともに、時代の変化に対応できる実践力をもっていること

幼児教育保育学科の学位授与の方針は3つあるが、学科の教育課程の科目（総合教育科目及び専門教育科目）を履修して単位を修得し、学習成果を修めることにより到達する内容になっている。

各学科・専攻課程の学位授与の方針については、平成24年度に具体的な項目を策定したため、平成24年度入学生に対する説明としては、学生便覧に記載された「卒業要件」<sup>(提5)</sup>のみであった。そこで平成25年度より、学生便覧にも明記することとした。また、学内外への表明の機会として、Webサイトの活用が挙げられるが、実施には至っていない。

各学科・専攻課程の学位授与の方針は、文部科学省の掲げる生きる力や、知識基盤社会において求められる資質・能力、OECDの定めるキーコンピテンシーとつながる内容になっており、社会的（国際的）に通用するものである。

各学科・専攻課程の学位授与の方針は、学科・専攻課程の教育目標、学習成果、教育課程・実施の方針、入学者受け入れの方針とともに、1年に1度の頻度で、学科会及び専攻会において定期的に見直す仕組みを、平成23年度より段階的に検討、試行しているところである<sup>(独2,3)</sup>。しかしながら、現時点では効果的なPDCAサイクルが確立しておらず、見直しのための指標等を確立させる必要がある。

## (b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ①学科・専攻課程の学位授与の方針が本学Webサイト上に公開されていない。
- ②学科・専攻課程の学位授与の方針について、PDCAサイクルに位置づけた見直しは行っていない。

## 根拠資料

- 提5 学生便覧の該当部分
- 独2 学科会議事録
- 独3 専攻会議事録
- 独5 学習成果と3つのポリシー

**基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。**

**(a)現状**

短期大学において短期大学士の学位を授与するが、学位は、学習成果を獲得することで授与される。この学習成果を獲得するための具体的な教育の方針によって教育課程は位置づけられることになる。そのため、教育課程は学位授与の方針に対応しているといえる。その方針は以下の通りである<sup>(独5)</sup>。

- ・人間生活学科人間健康専攻 教育課程編成・実施の方針
  1. 高等教育機関において学ぶための基礎・基本を習得し、自ら学び考える態度を身につけるカリキュラムを設定する
  2. 専門職としての実践力を育成するために、習得した知識・技術を活用する力を身につけるカリキュラムを設定する
  3. 人の健康な発育・発達についての理解を深め、適切な指導方法を身につけるカリキュラムを設定する
  
- ・人間生活学科生活福祉専攻 教育課程編成・実施の方針
  1. 社会人としてふさわしい教養を養うために、共通教育科目を設定する
  2. 専門教育科目の領域「人間と社会」では、社会の仕組みや社会保障の制度・施策の基礎的な理解をし、倫理的態度を身につけるための科目を設定する
  3. 専門教育科目の領域「こころとからだのしくみ」では、全人的に人間を捉え、生活支援に必要な技術の根拠を理解するための科目を設定する
  4. 専門教育科目の領域「介護」では、実践的学習を通して、自立支援のための生活を支えるために必要な知識・技術を身につけるための科目を設定する
  5. 介護福祉士に必要な、チームアプローチ、対人援助能力を養うために本学独自科目を設定する
  
- ・幼児教育保育学科 教育課程編成・実施の方針
  1. 社会人として求められる礼儀や社会性、保育・福祉職に求められる責任感や使命感を学ぶカリキュラムを設定する
  2. 保育・福祉職に求められる専門的な知識や技能を学ぶとともに、修得した知識や技能について実践を通じて確かなものとしていくカリキュラムを設定する
  3. 変化する社会に対して、自ら考え判断し、対応していくことができるようになるカリキュラムを設定する

教育課程編成・実施の方針については、平成 24 年度に具体的な項目を策定したため、平成 24 年度での説明としては、「学生便覧」に記載された「学則第 10 条（別表）」の教育課程、「免許・資格取得に必要な科目及び単位数」と、その詳細を説明した「履修ガイド」のみであった<sup>(提6)</sup>。そこで平成 25 年度より学生便覧に明記する。

いずれの学科・専攻課程においても、湊川短期大学の学生にふさわしい教養と徳性を養

うために建学の精神や学位授与の方針に対応する総合教育科目として、日本国憲法、人間学入門、科学入門、茶道といった教養科目を用意している。さらに各教育課程の専門的知識、技術、実践力を身につける専門教育科目と、その学びを根底から支える科目群として、総合教育科目に関連科目を設定している<sup>(提9)(備11)</sup>。

人間健康専攻の教育課程は、総合教育科目群と、人間生活学科人間健康専攻教育目標における生活者として健康に暮らすという視点を重視した生活と、人間理解(こころと体)の基礎を学ぶ専門教育科目群によって編成されている。人間健康専攻の養護教諭コース、医療秘書事務コンピュータコース、食育健康コースでは、それぞれのコースの学習成果を特徴づけている資格に必修となる科目を中心に明示することで、科目の系統性が分かるよう編成している。どのコースにおいても必要となる基礎・基本の習得、自ら学び考える態度を身につける科目として、「人間健康演習Ⅰ・Ⅱ」、「専門基礎Ⅰ」、「卒業研究」を置いている。

生活福祉専攻(介護福祉士コース)の教育課程は、総合教育科目群と、教育課程編成・実施の方針に示した領域別に科目設定を行うことで、系統性が分かりやすい科目群となっている。また、介護福祉士に必要なチームアプローチ、対人援助能力を養うための本学独自科目として、「介護福祉演習」、「卒業研究」を設定している。

幼児教育保育学科では、現在のグローバルな世界に通じるよう、「情報演習Ⅰ・Ⅱ」、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「発達と教育」、「世界の保育」等を関連科目として設定し、ポリシー1で求められている豊かな人間性や幅広い社会性を持った社会人となるためのカリキュラムとして機能している。ポリシー2に深く関わる専門教育科目については、幼稚園、保育所、施設などで必要となる知識や技術を講義や演習を通して学ぶとともに、幼稚園実習、保育所実習、施設実習を経験することにより保育者としての実践力を身につけ保育者としての責任を自覚できるよう科目を配置している。ポリシー3に対応する科目としては「卒業研究」を置いている。

成績評価はシラバスに示されている「単位認定の方法及び基準」に基づき、科目担当教員により評価されている<sup>(提9)</sup>。学科・専攻からは各教員にむけ、シラバスに示した基準を厳格に適用するよう求めている。各学生の成績は専任教員が閲覧できるようになっている。また、学期ごとに教務課により示される学生全員のGPA値を、学科会・専攻会において確認する。このような仕組みで成績評価がなされているため、厳格な適用がなされていると評価できる。

シラバスの項目は「科目名、種類、担当者名、回数、時間数、単位数、開講時期、必修・選択」、「授業の目的・ねらい」、「授業全体の内容の概要」、「授業終了時の達成課題(到達目標)」、「授業の各階のテーマ・内容・授業方法」、「使用テキスト・参考文献」、「単位認定の方法及び基準」及び「準備学習の内容」となっており、必要な事項が明示されている。

各教員の資格・業績については、詳細な履歴書・業績書の提出を求め内容を把握している。その情報に基づき、教員の適切な配置を次の方針によって行っている<sup>(備20)(独7)</sup>。まず、学科・専攻の教員配置は、短期大学設置基準に基づく配置を基本としている。それに加え、人間生活学科人間健康専攻においては、養護教諭2種免許課程に対応し、教育職員免許法・教育職員免許法施行規則・教職課程認定基準に定められた専門領域に業績のある教員を必要数配置している。また、その他の資格についても、それぞれが求める教員の業績に対応

した教員配置となっている。人間生活学科生活福祉専攻においては、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則において介護福祉士養成課程として法的に定められている要件を満たした教員配置となっている。幼児教育保育学科においては、幼稚園教諭2種免許課程に対応し、教育職員免許法・教育職員免許法施行規則・教職課程認定基準に定められた専門領域に業績のある教員及び指定保育士養成施設指定基準に保育士養成課程として法的に定められている要件を満たした教員による配置としている。特に保育の実践に直接関わる専門教育科目には現場経験の豊かな教員を配置し、実践をふまえた専門教育の強化を図っている。

人間健康専攻では、原則として12月（もしくは1月）の定例専攻会までに教育課程についての検討を行い、学科会に提出し、点検を受けた後に教授会に諮っている。人間健康専攻の科目群は比較的自由度が高いため、多くの免許・資格を中心に体系的な学習が可能となるよう、頻りに教育課程の見直しを行っている。生活福祉専攻では、原則として7月の専攻会までに教育課程についての検討を行い、学科会に提出し、点検を受けた後に教授会に諮っている。これは、介護福祉士養成課程変更の申請時期が前年度の9月末であることに合わせるためである。生活福祉専攻の教育課程のほとんどが介護福祉士養成の必修科目であるため大きな教育課程変更は難しいが、科目名称や科目の分割、本学独自科目等について学習効果を高められるよう定期的な点検を行っている。幼児教育保育学科では、学科会において、養成課程の制度変更や学生の実態に応じ学科長や教員より発議され、議論される。幼児教育保育学科の教育課程においても、ほとんどが免許・資格必修科目であるため大きな教育課程変更は難しいが、本学独自科目等のなかで工夫をしている。例えば、「保育課程論」は全教員が参加して指導に当たる体制を平成19年度より始めたが、当初は「保育計画演習」という科目名であった。これを「指導計画演習」、「保育課程論」と、より実践に対応できるものに変更してきた。また、主たる担当教員も変更し内容改善を試みてきた。このように、各学科、専攻課程において、学習成果の評価に基づき、教育課程編成・実施の方針へフィードバックさせながら見直しを行っている。

しかしながら、これらの見直しは特に生活福祉専攻及び幼児教育保育学科においては、定期的に行うというよりも、免許資格制度の改正がある時に大きな見直しをしていることから、学習成果の評価等をふまえた効果的なPDCAサイクルに位置づけた見直しの仕組みを確立することが望まれる。

## (b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

③学科・専攻課程の教育課程・実施の方針について、PDCAサイクルに位置づけた見直しは行っていない。

## 根拠資料

- 提6 学生便覧、履修ガイドの該当部分
- 提8 教員別、担当科目、専門分野一覧
- 提9 SYLLABUS－授業計画－
- 提10 履修ガイド、学生便覧

- 提 11 大学案内・入試要項（平成 25 年度・平成 24 年度分）
- 備 11 履修ガイド
- 備 20 専任教員：教員履歴書、過去 5 年間の業績調書
- 独 2 学科会議事録
- 独 3 専攻会議事録
- 独 5 学習成果と 3 つのポリシー
- 独 7 教員配置表

**基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。**

**(a)現状**

各学科・専攻課程の入学者受け入れ方針は、各教育目標、学位授与の方針を満たすための学習成果を得るうえでの基礎となる興味関心を示すものであり、学習成果と対応するものといえる。入学者受け入れ方針は、入学前に備えておくべき関心、意欲、態度をそれぞれ重要なキーワードを用い、平易な言葉で明確に示している<sup>(提 7,11)<sup>(独 5)</sup></sup>。その方針は以下の通りである。

・人間生活学科人間健康専攻 入学者受け入れの方針

建学の精神に共感し、

1. 人の健康や生活に強い興味と関心をもつ人
2. 学んだ事柄を生活の中に活かそうとする態度をもつ人

・人間生活学科生活福祉専攻 入学者受け入れの方針

建学の精神に共感し、

1. 「福祉」について学ぶ意欲のある人
2. 積極的に他者と交流でき、「協調」できる人

・幼児教育保育学科 入学者受け入れの方針

建学の精神に共感し、

1. 心豊かであたたかな感性をもち、仲間とのつながりを大切にすることができる人
2. 保育・福祉の職に就きたいという目標をもち、その目標を達成するためにくじけることなく学ぼうとする意志がある人
3. 子どもにかかわることが好きで、子どもの可能性を信じていることができる人

入学者受け入れの方針は、各入試の願書に明確に記されている。オープンキャンパスでの入試説明においても具体的に取り上げ説明している。特に、AO入試<sup>(提11)</sup>についてはこの入学者受け入れ方針を軸とした面談を2度実施する選抜方法をとっており、十分な対応をしているといえる。さらに方針に対応し、学習成果を達成するための基礎となるよう、入学予定者に対し入学前課題を出し、各個人の把握と自己啓発を行っている。

**(b)課題**

- ・特になし

**根拠資料**

提 7 入試要項、学生便覧

提 11 大学案内・入試要項（平成 25 年度・平成 24 年度分）

備 10 入学手続き者へのメッセージ（課題含む）

独 5 学習成果と 3 つのポリシー

**基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。**

**(a)現状**

各学科・専攻課程の学習成果は基準Ⅰ-B・2に示した通りである。

人間生活学科人間健康専攻には養護教諭コース・医療秘書事務コンピュータコース・食育健康コースの3つがあり、それぞれに学習成果を設定している。この内容は、各コースで取得をめざす免許・資格を活かした職業に必要な資質・能力について具体的に記述したものである。人間健康専攻の3つのコースに設定した学習成果は、コースに設定した科目群の達成目標と強く関連するものであり、達成することが可能な範囲で設定されている。また、カリキュラムに位置づけられているため、一定期間内での獲得は十分可能となっている。

人間生活学科生活福祉専攻において掲げる学習成果は、厚生労働省が具体的に示している介護福祉士の「資格取得時の到達目標」にも準拠しており、具体的である。学習成果に深く関連し、さらに、厚生労働省が2年間で実施可能としている介護福祉士養成の教育カリキュラムに準拠した科目群を設定しているため、学習成果は達成可能なものとなっており、一定期間内での獲得できる。実際に、介護福祉士資格及び卒業に関して、学習成果の設定内容を原因とする資格未取得者・卒業延期者はない。

幼児教育保育学科では、幼児教育・保育の場において必要とされる専門的な知識・技術、変化する社会に対応できる実践力を具体的に示している。2年間の教育課程を履修した多くの学生は、学習成果を獲得し卒業している。これは、学習成果獲得をめざし、基礎知識・技術の理解から実践・応用力の養成へと順次、無理なく身につくよう科目が配列されていること、実習先との連携などの教育・指導体制をとっているためである。したがって、学習成果は、達成可能であり一定期間での獲得可能なものであるといえる。

本学の学習成果は、文部科学省が掲げる知識基盤社会の時代を担う人間に必要な「生きる力」や OECD の定める次代を担う子どもたちの主要能力としての「キーコンピテンシー」と重なるものであり、十分な実際的価値を認めることができる。また、社会人としての資質獲得と専門職としての資質獲得をめざすものであるため、短期大学卒業時において、短期大学士の学位が授与されるとともに、社会的に認められている教員免許・国家資格・その他の資格の取得として結実する。多くの学生がこれらの資格を取得し、実社会においてこの資格をもって社会に貢献していることは、本学の教育活動の結果である学習成果が社会において評価されていることの証左である。

本学で設定している学習成果は、上に述べたとおり具体的であるため測定可能といえる。測定データとして活用できるものとして例えば、単位修得<sup>(備4)</sup>・GPA<sup>(備14)</sup>・免許資格取得<sup>(独10)</sup>・就職の状況<sup>(備13)</sup>、学生による授業評価アンケート<sup>(備15)</sup>や学生生活実態調査<sup>(独4)</sup>等がある。さらに各学科・専攻別では、人間健康専攻（特に養護教諭コース）及び幼児教育保育学科における履修カルテが、学習成果を直接的に評価する内容で、質的データとして活用できる。生活福祉専攻においては、2年生の2月に実施される介護福祉士国家試験に相当する「卒業時共通試験」の試験結果が、学習成果の量的データのひとつである。

**(b)課題**

- ・特になし

**根拠資料**

- 備 4 単位認定の状況表（第三者評価実施の前年度の平成 24 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について）
- 備 5 年度末の PDCA のための評価で用いた資料
- 備 13 進路実績（平成 24 年度～平成 22 年度）
- 備 14 GPA 分布
- 備 15 授業評価アンケート用紙と結果、コメント開示
- 独 4 学生生活実態調査（調査用紙・結果）
- 独 8 入学者数－卒業者数の相対表
- 独 10 各実習の実習評価票

**基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。**

**(a)現状**

卒業生の進路先からの評価の聴取については、学生の実習先に就職している場合が多いため、打合わせや学生指導の際に様子を聞く機会がある<sup>(備7)</sup>。しかしながら、質問紙等を用いて全体的に、また定期的に調査を行ってはならず、統計的な情報として残っていない。

卒業生の自己評価を聴取する機会として、「卒業生アンケート」<sup>(備8)</sup>を行っている。これは、180名（卒業後1年目70名、3年目40名、5年目40名、10年目30名の卒業生）を無作為に選び、13項目からなる調査を実施している。回収率は24.7%（平成22年）であった。

質問項目の概要は以下の通りである。

・今仕事をしているか	・職種
・勤務年数	・仕事をしている理由
・転職経験	・周りの人の本学への評価
・短大での教育は社会に出てから役に立ったか	
・2年間の短大生活で身につけたと思うもの	
・社会人として周囲から必要とされているもの	

アンケート結果から、転職率は低く、忍耐強く努力している様子が窺われた。短大での教育については、平成21年調査、平成22年調査ともに「役に立った」「まあまあ役に立った」を合わせ約70%と、社会に出てからも役に立ったと感じている様子であった。短大時代に身につけたものとしては、「礼儀・マナー」が最も多く、「専門的な知識や技能」、「自発性、自主性」、「仕事への適応能力」が続いていた。専門職を目指し、社会人に求められる資質を涵養してきた本学教育が、ある程度社会に評価されている結果といえるだろう。

人間生活学科生活福祉専攻では、平成21年に独自に卒後の動向について調査、研究を行っている<sup>(独11,12)</sup>。生活福祉専攻（介護福祉士コース）開設以降平成21年3月卒業までの全卒業生を対象としたアンケート調査から、卒業生の動向、就職先での満足度、介護福祉士の職務遂行に必要なこと、卒業生が短大に求めていることを把握し、在学中及び卒後の教育について検討している。その結果、転職経験は低く、職場満足度は「ふつう」が多かった。介護福祉士としての自己評価では平均点が48.4点（標準偏差18.2）であった。短大に求めていることは、「卒業生同士が集まる機会をつくる」、「悩み相談」であった。学生時代、課題や問題を友人同士や教員と解決してきた経験からの要望であると考えられる。

これらの結果を学習成果の点検に活用するには至っていない。

**(b)課題**

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ④卒業生の進路先からの評価の聴取の仕組みがない。
- ⑤卒業生の進路先からの評価や卒業生アンケートの結果が、学習成果の査定のためのデータとして活用されていない。

**根拠資料**

備 7 就職先からの評価

備 8 卒業生アンケートの調査結果

独 11 第 16 回日本介護福祉教育学会（平成 21 年 9 月）発表要旨集 p.193

独 12 介護福祉士の業務についてのアンケート

**【テーマ】**

**基準Ⅱ-B 学生支援**

**(a)要約**

本学では、平成 24 年度に学位授与の方針と学習成果を定めたことから、現時点では成績評価基準が学位授与方針に明確に対応しておらず、また学習成果の状況把握のための評価体制も十分ではない。このため平成 25 年度以降、学習成果のデータ把握など、これらの課題について順次改善を予定している。教員は授業評価を前後期末に受けており、その結果は各教員にフィードバックされ、教員は学生による評価結果に対するコメント等の提出が求められていることから、評価結果についての認識ができています。またこのコメントの中には、授業改善についてのコメントも含めることから、活用もできていると考える。授業内容の教員間での意思疎通や協力については、特に実技・演習系科目において指導内容の重複や漏れがないように調整を図っている。教員によるFD活動は学科別に学科会等で（人間生活学科では定期的に、幼児教育保育学科では不定期に）行われている。教員は教育目的・目標の共通理解をしているが、教育目的・目標の達成状況把握・評価についてはその体制整備が十分ではないために、限定的なものとなっている。この点については3つのポリシーや学習成果の評価と合わせ、PDCAサイクルの確立にむけた取り組みを始めている。本学ではチューター制度を導入しており、各教員は学生に対して履修及び卒業に至るまでの指導を、細かく配慮をしながら取り組んでいる。

事務職員は、所属部署の職務を通じ、各学科・専攻の学習成果について認識をし、各学生が学習成果を獲得できるよう、様々な職務や日頃からの学生とのかかわりを通じて貢献をしている。また事務職員は学科・専攻課程の教育目的や目標の達成状況についても同様の取り組みの中で、達成状況の把握に努めている。これらの学生支援のためのSD活動として、学外研修に参加し、その内容を事務職員間で共有し、学内でも研修会を実施するなどして、学生支援職務の充実を図っている。現時点での学生支援として、朝の挨拶運動などから学生と職員の間に関係を構築し、学生がかかわりやすい雰囲気をつくるとともに、教員との連携を図りながら進めているため、履修及び卒業までの学生支援の環境づくりができていると考える。

図書館では学生の学習向上のための支援として、入学当初に利用説明を行い、レファレンスサービスや、レフェラルサービスの情報提供を常に実施しており、コピー機設置や時間外利用者のための延長等を行っている。

教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。学内ネットワーク環境の整備により、授業展開や卒業研究指導において、情報機器活用領域を広げている。職員は、成績処理・証明書発行・求人情報検索システムの運用とともに事務の効率化や業務の円滑化を進め、学校運営に貢献している。教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進しており、教員は授業展開において、課題レポートの提出等にコンピュータを活用することを学生に指導している。学内にはOA教室以外に、多目的室、進路指導室、図書館にコンピュータを設置し、学生が自由に利用できるよう配慮している。職員は、本学Webサイト掲載の休講情報を始め、就職情報の取得など、就活に不可欠な内容に対して学生にコンピュータを積極的に活用することを勧めている。コンピュータ利用技

術の向上のため、教職員間での技術的情報交換に加え、情報専門委員会委員（学生部職員）が、適宜、教職員による使用上の問題点の克服について、助言と支援を実施している。

本学では、学習動機づけに焦点を合わせた学習方法や科目選択のガイダンスを入学時の学科・専攻別オリエンテーションで行っている。人間健康専攻では全教員が指導に当たり、学習ファイルを配布する等している。生活福祉専攻及び幼児教育保育学科では、教員管理のもと2年生が履修アドバイス等を行っている。学習成果の獲得にむけ、履修ガイド、シラバス、学生便覧を発行してオリエンテーションで活用しており、さらにWebサイトの本学ホームページにて閲覧できるようにしている。学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけ、基礎学力が不足する学生への補習授業を、適宜実施している。人間生活学科では学生の学習進行に合わせ、一斉授業形式で文書読解や漢字の書き取り等の学習サポートや、各教員による個別指導等に取り組んでいる。幼児教育保育学科の「保育課程論」では、実習に必要な指導案作成を小グループ指導で行い、さらに基礎学力が不足している学生は、教員がマンツーマンで丁寧に説明している。また、器楽演奏（ピアノ等）の基礎技能が十分でない学生を対象に、個人レッスンの補習を実施している。学習成果の獲得にむけて、学習上の悩み等の相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備するため、チューターによる個人面談・保護者面談等を年に数度実施し、学習面や生活面での悩みの把握に努め、助言を行っている。また学科会・専攻会では、全教員で情報共有を図っている。学生が抱える問題が心理的なケアを要するものと判断された場合は、健康相談室のカウンセラーに協力を要請し、連携してその解決に当たっている。学習成果の獲得にむけて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援として、公務員・教員採用試験対策講座を勧め、授業外補講として実施したり、個別教材の作成・配布及び活用、専攻行事等で責任を与え、自尊感情の高まりと学習意欲の向上に配慮する等している。その他、成績優秀奨学金制度を設け、就学を支援している。

学生生活支援は学生部学生課が主に担い、学生課以外に教員が参画する各種委員会等が組織され、運営協議会において必要な報告をしている。学生部はチューター等教員との連携を図っている。クラブ活動は教員が顧問となり活動を行っており、新入生の勧誘に努めているが、ほとんどの学生が実習等で活動を継続できずに廃部となるなど、継続が困難である。新たな創部に際しては、できるだけ早期の創部承認を心掛けている。学生自治活動としての学友会は、学生支援企画委員会の管轄下に位置づけられ、大学として支援している。学生食堂は、学生会館1階に学園食堂として設置し、空調や照明、BGMに配慮している。売店は学生食堂に隣接しているが、商品が充実しているとは言い難いことから、業者に改善を求めている。飲料の自動販売機を売店横と「憩いの茶の間」に設置している。学生寮として学内女子寮が3棟とJR三田駅の近くに三田寮がある。学内寮では寮職員1名が生活支援に当たり、三田寮は管理人が常駐しているが、生活支援は行っていない。男子学生寮はないが、オープンキャンパス時や、合格者からの問い合わせにその都度対応している。駐車場はキャンパス前に約55台分のスペースあり、駐輪場はキャンパス内に屋根付のスペースを設けている。奨学金や学生への経済的支援として日本学生支援機構奨学金希望者への対応、生活福祉専攻の学生対象の都道府県修学資金貸付事業及び同専攻の学生対象となる法人貸与の奨学金についての紹介と説明会、また本学独自奨学金制度も設けるなど支援制度が整っている。学生の健康管理は、4月当初に学校保健安全法で定められ

た定期健康診断を実施している。カウンセリング体制としては、学内2か所に専用カウンセリングルームを設置し、カウンセリングには臨床心理士（非常勤）、精神科医（名誉教授）が当たっている。卒業生を対象に、「学生生活実態調査」を無記名で毎年実施し、学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。社会人学生の学習支援の体制は、社会人特別入試を実施するなど整備している。また障がい者の受け入れについて、建物入り口の段差にスロープや、障がい者用トイレを建物の1階に設置している。学習支援が必要な場合は、チューター指導を核とし、教職員連携の下、学生支援体制を整備している。長期履修生は受入れていないが、社会人科目等履修生、聴講生の受け入れ体制を整備している。地域貢献活動、ボランティア活動等の情報は指定場所に掲示し、学生の目に触れるようにして、積極的な参加を促している。

進路支援として就職支援組織を整備し、就職支援策の展開や教員との連携も図っている。進路指導室は終日開放し、学生の進路決定を援助している。また、求人票を携帯電話等から閲覧、検索できるようにし、本学Webサイトからも求人票検索が可能である。進路指導における資格取得補助等も、進路指導担当職員や後援会で連携しながら行い、さらに各学科・専攻でも個別に資格取得支援を行っている。卒業時の就職状況データを一覧として作成し、その分析結果は就職指導ガイダンス等の説明資料として利用しているが、学生が有効に活用するには至っていない。進学支援としては本学専攻科進学の情報提供の他、指定校として届いた編入学先を掲示するとともに、出願書類等をファイルに分類して閲覧できるようにし、教員との連携のもとに行っている。

入学者受け入れ方針は、入学者への情報提供として、大学案内・入試要項・AO入試ガイド・本学Webサイトに掲載し明確に示している。入学志願者、受験生等からの問い合わせへの対応は、主として学生部入試広報課が担当し、学校見学についても同様に対応している。入試は入試実施委員会で実施し、委員会では業務分掌が適切に行われている。広報活動は学生募集広報企画委員会が企画立案を行い、入試広報課が中心となって、実施している。本学では「入学試験実施要領」に従い、各種入学試験を実施している。多様な入試を実施し、いずれの入試でも公正かつ正確な実施に留意している。入学予定者には、学科・専攻毎の課題をメッセージとともに発送し、また入学前に、各種案内冊子や入学式後に必要な連絡事項等を送付している。なお、入学オリエンテーションは、入学式直後に行う総合オリエンテーションから、各学科・専攻別オリエンテーションまでを4日間の日程で行っている。

## (b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

課題⑥本学では、平成24年度に学位授与の方針と学習成果を策定したため、平成24年度の時点では、成績評価基準が学位授与の方針に明確には対応していない。

課題⑦教員は教育目的・目標の共通理解をしているが、その達成状況を把握・評価する体制が確立されておらず、限定的である。

課題⑧FD活動について、幼児教育保育学科においては平成21年度及び平成24年度に実施しているが、毎年実施されていない。

課題⑨クラブ活動は、ほとんどの学生が日頃の学習や実習に時間を費やし、継続が困難で

ある。

課題⑩売店は学生食堂に隣接しているが、商品は充実しているとはいえない。

課題⑪進路実績から就職先一覧を作成しているが、就職支援に積極的に有効活用できていない。

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

・課題⑥

成績評価基準を学位授与の方針に対応させ、学生の学習成果の状況を把握するための評価体制を整備する。

学習成果の既存の量的データ把握や質的データ把握に加えて、新しい成績評価基準やそれ以外の評価方法を用いて、その把握に努める予定である。

・課題⑦

教員が教育目的・目標の達成状況を把握・評価する体制の確立をする。

・課題⑧

幼児教育保育学科におけるFD活動を毎年実施する。

・課題⑨

クラブ活動が継続的に行われるような仕組みを検討する。

・課題⑩

売店の商品を充実させるための学生アンケートを実施し、改善を行う。

・課題⑪

就職先一覧のデータを就職支援に活用する具体策について検討する。

## 【区分】

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけて教育資源を有効に活用している。

### (a)現状

本学では、平成 24 年度に学位授与の方針と学習成果を策定したため、平成 24 年度の時点では、成績評価基準は学位授与の方針に明確に対応させてはならず、学生の学習成果の状況を把握するための評価体制が十分ではない。そのため平成 25 年度からは、学位授与の方針に対応した基準によって成績評価を行う予定である。学習成果に関して、既存の量的データや質的データ把握の方法に加え、新たに成績評価基準やそれ以外の評価方法を用いて把握する必要がある。

教員の授業改善のための取り組みとして、前後期末には学生による授業評価を実施<sup>(備 15)</sup>している。その結果は各教員にフィードバックされ、評価結果に対するコメント等を提出していることから、評価結果についての認識ができています。また、このコメントの中には、授業改善についてのコメントも含めることから、活用もできていると考える。

授業内容に関しては、各学科・専攻内で授業担当者間での打ち合わせ<sup>(独 13)</sup>を行っており、特に実技・演習系の科目では、指導内容の重複が無いように調整が図られている。教員は、学内 LAN のファイルサーバーの活用や SNS の利用により効果的な意思疎通を行っている。

FD活動は学科・専攻における取り組みが中心となっている。人間生活学科では毎年定期的に学科会の中に組み込んで計画的に実施している。幼児教育保育学科では平成 21 年度及び平成 24 年度に実施<sup>(備 18)</sup>している。

教員は教育目的・目標の共通理解をしているが、その達成状況を把握・評価する体制が確立されておらず、限定的となっている。現在、3 つのポリシーや学習成果を中心とした PDCA サイクルの確立にむけて取り組んでおり、それに伴って教育目的・目標の達成状況の把握・評価を行う予定である。

本学ではチューター制を実施しており、チューターが担当学生の学校生活、履修状況等に細かく配慮をし、入学から卒業、就職に至るまでの指導を行っている。特に成績発表時にはチューターが直接成績を返却し、指導を行うほか、履修登録変更期間には学生からの相談を受け、円滑な学生生活を送れるよう指導をしている。

以上により、平成 24 年度に学習成果を定めたので、直接的な意味では学習成果の獲得にむけて責任を果たせる状況にないが、従来からの取り組みは、新しく定めた学習成果につながるものであり、その意味ではおおむね責任を果たしているといえる。

事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけて責任を果たしている。本学における事務組織<sup>(独 14)</sup>は、学生部及び法人本部で構成され、日常的な学生とのかかわりは主に学生部職員が行っている。また寮生活については法人本部の事務職員も加わり、学習成果を認識し、貢献をしている。各学科・専攻の育てたい学生像、即ち、専門的な知識や技能、使命感や責任感、社会性や人間関係力、時代に即応できる実践力等を身につけられるよう職務を通じて心掛けている。学内奨学金の支給、就職指導、ボランティア活動の奨励、挨拶運動、自治活動への参加、最新情報の提供、時宜に応じた面談等を通じ達成状況を把握している。

事務職員のSD活動<sup>(備19)</sup>としては、年3回開かれる兵庫地区大学月曜懇談会に出席し、そこでの検討課題や資料を持ち帰り、運営協議会に報告するとともに各係での研修の機会としている。平成23年には、大学コンソーシアム京都・第9回SDフォーラムにむけて、分科会での検討課題「大学職員が学び続ける意義について」を事前に職員で検討した。また、学生指導研究会での資料「学生相談室から見た最近の学生の心理的課題」を配布し、職員にフィードバックした。平成24年度は本学監事を講師に、「あなたの人生の目的は何ですか」をテーマとした職員対象の研修会を実施した。また第2回では「湊川相野学園と聞いて思いつくこと」をテーマとして、KJ法を用いた研修会を実施した。

学生支援のため、平成23年度から「入りやすい学生部」をスローガンに、学生部職員が毎朝玄関先で挨拶運動を展開している。まずは、学生に職員の顔を覚えてもらい、気軽に声をかけやすい雰囲気づくりを目指している。その他、学生の動向をふまえ、時宜に応じて学生支援及び学生指導を行っている。学生一人ひとりに目が届く小規模校の利点を活かし、学生の動向を的確に把握し、教職員間で情報を共有しながら学生の指導に当たることにより、職員の資質向上につなげられるよう努めている。

図書館の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。専門事務職員(司書)は、学生の課題研究等におけるレファレンスサービスから、レフェラルサービスの情報提供を常にリアルタイムに実施している。特に文献複写は同フロアで手軽にできるよう、コピー機を設置して活用している。また、時間外利用者のために時間延長による対応をし、学習支援に努めている。

教職員は、学生の図書館の利便性を向上させるために、入学当初において、図書館利用ガイダンス<sup>(備15)</sup>を図書館司書より説明が受けられるよう時間の配慮を行っている。それにより、学生に図書館利用に係る安心感を与え、各種サービスを積極的に受けやすいように助言を行っている。

教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。教員の研究室だけでなく、校舎全体で学内ネットワーク環境が整備されている。これにより、授業展開や卒業研究指導において、メールによる双方向コミュニケーションやファイルサーバーでの情報共有等、活用領域を広げている。職員は各課内にひとり1台のコンピュータを設置し、成績処理・証明書発行・求人情報検索システムの運用とともに事務の効率化や業務の円滑化を進め、学校運営に貢献している。

教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進しており、教員は授業展開において、課題レポートの提出等にコンピュータを活用することを学生に指導している。学内にはOA教室以外に、多目的室、進路指導室、図書館にコンピュータを設置し、それぞれに印刷できる環境も整備して学生が自由に利用できるよう配慮している。学内LANでは、ファイルサーバーへのアクセス、教員学生間の情報共有、レポート提出や課題報告を行い、効率良く利用できる方法を指導している。また職員は、本学Webサイト掲載の休講情報を始め、就職情報の取得など、就活に不可欠な内容に対して学生にコンピュータを積極的に活用することを勧めている。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。教職員間での技術的情報交換に加え、情報専門委員会委員(学生部職員)が、適宜、教職員による使用上の問題点の克服について、助言と支援を実施している。

**(b)課題**

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ⑥本学では、平成 24 年度に学位授与の方針と学習成果を策定したため、平成 24 年度の時点では、成績評価基準が学位授与の方針に明確には対応していない。
- ⑦教員は教育目的・目標の共通理解をしているが、その達成状況を把握・評価する体制が確立されておらず、限定的である。
- ⑧FD活動について、幼児教育保育学科においては平成 21 年度及び平成 24 年度に実施しているが、毎年実施されていない。

**根拠資料**

- 備 14 GPA 分布
- 備 15 授業評価アンケート用紙と結果、コメント開示
- 備 18 FD活動記録（学科・専攻）（全学）
- 備 19 SD活動記録
- 独 13 授業担当者打ち合わせ資料
- 独 14 学生部組織図
- 独 15 図書館ガイダンス資料

**基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけて学習支援を組織的に行っている。**

**(a)現状**

各学科・専攻の入学オリエンテーション<sup>(独16)</sup>で、学習内容や取得可能免許・資格を十分説明している。人間健康専攻では、コース選択や履修登録の方法を全教員で指導している。また、学習ファイルを各学生に配布し、常に学習状況を振り返り自己評価できるような環境づくりに努めている。生活福祉専攻では、授業の選択や履修登録の方法を教員管理のもと、2年生<sup>(独17)</sup>が履修アドバイスをを行っている。幼児教育保育学科では、「保育者になる」ための動機づけを意識して行っており、卒業までの流れ、カリキュラムや科目履修・登録、学生生活・進路等についての指導を行っている。この指導では、学科全体の周知徹底と学生の主体的な学習意欲や保育者を目指す者としての自覚を培うことをねらいとし、2年生<sup>(独17)</sup>が新入生に対して体験談やアドバイスをを行うことのできる時間を設けている。

学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけて、履修ガイド、シラバス、学生便覧を発行し、履修ガイドでは、卒業のための必要な科目、免許・資格の種類と概要や取得方法、履修の注意点等をわかりやすく明示している。シラバスでは、授業内容を把握しやすいように、授業の目的・ねらい、授業全体の内容の概要、授業修了時の達成課題(到達目標)、授業計画、使用テキスト、単位認定の方法及び基準等を明示し、本学 Web サイトにて閲覧できるようにしている。

学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけて、人間生活学科では、基礎学力が不足する学生への補習授業として、個々の学生の学習進行に合わせ、SPI(数学・国語)、特に国語力に不安のある学生に対しては、一斉授業形式で文書読解や漢字の書き取り等の学習サポートを行っている。また、学習内容の理解が不十分な学生に対しては、各教員が研究室で個別に指導するなど、個別に基礎学力向上のための取り組みをしている。幼児教育保育学科では、「保育課程論」<sup>(独18)</sup>を学科専任教員全員が担当し、実習で必要な指導案の作成を小グループ指導で行っている。この中で基礎学力が不足している学生は、教員がマンツーマンで付き、問題点を明示し、課題達成に必要な点を丁寧に説明するなど、学生の学習内容理解に尽力している。また、器楽演奏(ピアノ等)の基礎技能が十分でない学生を対象に、個人レッスンの補習<sup>(独19,20)</sup>を実施している。

学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備するために、チューターによる個人面談・保護者面談等を年に数度実施し、学習面や生活面での悩みの把握に努め、助言を行っている。また学科会・専攻会では、学生の状況報告を行い、全教員で情報共有を図っている。学習上の悩みや相談、学習に問題がみられる学生に対しては、各教員が対応し、その内容を学科会・専攻会で報告し、各教員連携のもとに指導助言・対策を行っている。授業の欠席に関しては、チューター押印をした欠席届を必ず提出させることで、学生及びチューターが欠席数を把握できるようにしている。また実習は、各実習担当者が指導助言を行い、チューター・主任・学科長と連絡を密にし、学習状況に応じた指導助言を行い、必要に応じ保護者にも協力を求めている。学生が抱える問題が心理的なケアを要するものと判断された場合は、学生相談室のカウンセラーに協力を要請し、連携してその解決にあたっている。

学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上

の配慮や学習支援として、特に養護教諭コースに所属し学習意欲が高い学生には、教員採用試験対策講座<sup>(独55)</sup>を半期15回授業外補講として実施し、個別に教材を作成するなどして、養護教諭としての資質・能力向上のための学習の場を積極的に設けている。生活福祉専攻では、専攻行事等の進行役に抜擢して、その能力の伸長・周囲からの評価・称賛を受けることで、さらなる自尊感情の高まりと学習意欲の向上に配慮をしている。全体としては、挑戦的課題を課すなど指導の工夫を行っている。幼児教育保育学科においても、優秀な学生に対し、公務員試験受験を進め、試験対策を実施している。その他、成績優秀奨学金制度を設け、その努力をたたえ就学を支援している<sup>(独21)</sup>。

#### (b)課題

- ・特になし

#### 根拠資料

- 独16 入学オリエンテーション資料
- 独17 学科説明学生スタッフメンバー表
- 独18 保育課程論 小グループ表
- 独19 ピアノ補習日程表
- 独20 ピアノ補習課題
- 独21 奨学金一覧
- 独55 「養護教諭教員採用試験対策特別講座」資料

**基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得にむけて学生の生活支援を組織的に行っている。**

**(a)現状**

学生生活支援は、主として学生部学生課が担い、学生課以外に教員が参画する学生支援企画委員会、健康相談室・学生相談室、寮運営委員会等が組織され、運営協議会において、必要な報告がされている。さらに、学生部はチューター等教員との連携を図っている。

クラブ活動<sup>(独26)</sup>は教員が顧問となり、平成24年度は2つの部と5つのサークルが活動を行っている。掲示板に部活動コーナーを設け、新入生の勧誘に努めているが、ほとんどの学生が日頃の学習や実習に時間を費やし、後継者不在となり廃部することも多く、継続が困難である。新たな創部に際しては、できるだけ早期の創部承認を心掛けている。

学生の自治活動としての学友会<sup>(独25)</sup>は、学生支援企画委員会の管轄下に位置づけられ、委員4名と担当者1名で支援している。大学祭・七夕祭り・卒業パーティ等の様々な行事の企画・運営だけではなく、クラブ活動支援・オープンキャンパス・学園行事等にも携わり、委員・担当者が適宜指導を行っている。

学生食堂は、学生会館1階に学園食堂として設置し、業者に運営委託している。収容人数は約150名である。空調や照明、BGMに配慮し、飲料の自動販売機を設置している。売店は学生食堂に隣接しているが、商品が充実しているとは言い難く、商品の種類や量を増やして欲しいという要望がある。近隣に商店が存在しないことから、業者に改善を求めている。

学生寮<sup>(独24)</sup>は、学内女子寮が2棟あり、平成25年4月から新たに1棟が加わり、3棟となる。入寮希望者の増加で、平成24年度にはJR三田駅の近くに臨時で三田寮を設けた。新入生は原則として2人部屋入居を条件とし、入寮については、入試合格者から随時受け付けている。学内寮では寮職員1名が生活支援に当たり、三田寮は管理人が常駐しているが、生活支援は行っていない（なお、三田寮は平成26年度から寮生の受け入れは行わない予定である）。男子学生用の学生寮はないが、下宿等の案内チラシをオープンキャンパス等で提供し、合格者からの問い合わせにその都度対応している。

駐車場はキャンパス前の土地を借りうけて設けており、駐車台数は約55台である。また大学祭、卒業式、入学式等の大きな行事の際には、大学グラウンドを臨時駐車場として使用している。駐輪場はキャンパス内に屋根付のスペースを設け、原付バイク約30台、自転車約50台が駐輪可能である。過去には、通学バスの運行を行っていたが、現在は行っていない。

奨学金や学生への経済的支援<sup>(独21)</sup>として日本学生支援機構奨学金希望者に対し、入学当初に説明会を行い、予約奨学生についても適切に対応をしている。またその他の奨学金として生活福祉専攻の学生対象に国庫補助金で行われる都道府県修学資金貸付事業の紹介と説明会、同専攻の学生対象となる法人貸与の奨学金についての紹介と説明会を入学前、入学後に適宜行っている。地域の奨学金についても学生からの相談に対応して行っている。本学独自の奨学金制度として、専門職への明確な目的意識をもち、日々勉学に勤しむ学生に対し、「特別指定校推薦入試入学者奨学金」、「成績優秀奨学金」、「貸付型奨学金」等<sup>(備16)</sup>を設けている。

・特別指定校推薦入試入学者奨学金

種 別	推薦基準	入学金	授業料（但し教育充実費等他の経費は除く）	主 旨
特別指定校推薦 （第一種）	調査書評 定平均値 4.0 以上	全額免除	半額免除	高い学習意欲と専門 職への明確な目的意 識を持つ成績優秀者
特別指定校推薦 （第二種）	調査書評 定平均値 3.5 以上	全額免除	—	同 上

他に学内推薦入試入学者奨学金（系列高校の校長が推薦した者に対する奨学金）やファミリー推薦入試合格者に対し、入学金一部免除をする奨学金制度等もある。

・入学後の奨学金

種 別	概 要
成績優秀奨学金A （学長賞）	入学後の学期毎の学習状況、成績により翌期の授業料の一定額（10%）を授与する。
成績優秀奨学金B （校祖幸田たま賞）	卒業時に総合的学習状況、成績により払い込み済み授業料の一定額（20%）を授与する。
貸与型奨学金	入学后面談により決定。返済は卒業後、金利負担なし。別途、返済不要となる理事長賞あり。

学生の健康管理は、4月当初に学校保健安全法で定められた定期健康診断<sup>（備12、独22）</sup>を実施し、専門的診断が必要と判断された場合は、医療機関の受診を勧め、その結果報告を大学にすよう求めている。保健室窓口は学生部である。カウンセリング体制は、学生相談室と教育相談実践研究センターの2か所に専用カウンセリングルームを設置し、カウンセリングには臨床心理士（非常勤）、精神科医（名誉教授）が当たる。カウンセラーは面接希望学生と面接し、必要に応じ専門家を紹介することがある。学生のプライバシー保持のためにカウンセリングルームへの入退室には配慮をしている。

卒業時に、「学生生活実態調査」<sup>（備6）</sup>を無記名で毎年実施している。調査内容は主に①大学生活全般について、②学内の生活について、③学外の生活について、④家庭生活についての4項目について、細分化した調査を実施している。

社会人学生の学習支援の体制は、社会人特別入試<sup>（備16）</sup>を4回実施して広く社会人を受け入れている。学習においては、他の学生と区別することなく一体となって指導を行っており、学生が互いのよいところを学び合いながら、学習効果を高めている。

障がい者の受け入れについて、建物入り口の段差にスロープを設置し、障がい者用トイレを建物の1階に整備している。学習的支援を必要とする学生が入学した場合は、チュー

ターによる指導を核とし、教職員連携の下、学生のバックアップ体制を整え、卒業までの支援を行っている。

長期履修生の受入れは行っていないが、広く社会人の科目等履修生、聴講生を受け入れる体制を整え、幅広い年齢層が学習機会を得られるようにしている。

学生部に地域活動、地域貢献、ボランティア活動等<sup>(独 53)</sup>についての依頼が多く届く。届いたパンフレットは、指定場所に掲示し、学生の目に触れるようにして、積極的に参加できるように促している。

### (b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

⑨クラブ活動は、ほとんどの学生が日頃の学習や実習に時間を費やし、継続が困難である。

⑩売店は学生食堂に隣接しているが、商品は充実しているとはいえない。

### 根拠資料

備 6 学生生活実態調査、学生アンケート

備 7 就職先からの評価

備 8 卒業生アンケートの調査結果

備 12 「個人成績票」、「学生個人票」、「学生保健調査票」等様式

備 16 入試要項該当部分

独 21 奨学金一覧

独 22 健康診断案内文書等

独 23 カウンセリングパンフレット

独 24 寮パンフレット（下宿案内）

独 25 学友会活動報告

独 26 クラブ活動報告

独 53 幼・保・福関係アルバイト・ボランティア（イベント案内等）

**基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。**

**(a)現状**

就職支援組織として、学生部職員 5 名と教員 4 名による進路指導企画委員会<sup>(備 40)</sup>を構成している。就職に関する支援策及び窓口業務は学生課の進路指導が当たっている。キャリア意識の向上のため卒業生を招き就職活動の体験談や仕事のやりがいなど生の声を届けたり、学外講師による各種講座を展開<sup>(独 27)</sup>したりしている。また、2 年生には、全体ガイダンスを実施し、その後、個人面談で個々に応じた指導を行っている。また就職未内定者を対象にハローワークによる出張相談会の開催や、担当職員による個別支援をしている。就労に必要な基礎技能の習得については、教員に協力を求め連携して技術、知識、教養の向上に努めている。

進路指導室は終日開放しており、届いた求人票を掲示するとともに進路に関する資料をファイルに分類して配置し、学生の進路決定を援助できるように工夫している。また、届いた求人票を携帯電話やスマートフォンから閲覧、検索できるようにしている。平成 24 年度に、本学 Web サイトからも届いた求人票を検索できるようにした。進路指導室には、コンピュータを 3 台設置し、就職に関する情報収集が可能である。過去の就職先<sup>(備 13)</sup>について、学生部進路指導において一覧を作成し、その分析結果を就職指導ガイダンス等の説明資料として利用しているが、公開はしていない。そのため、学生が有効に活用することはできていない。

進路指導では、日本語検定や日本漢字能力検定を積極的に受験するようにアドバイスし、一般企業等への就職希望者には S P I 模擬試験を実施<sup>(独 29)</sup>している。これらの試験は後援会から受験料の一部補助を受け、学生の負担軽減<sup>(独 28)</sup>に努めている。

人間健康専攻では、任意で取得可能な MOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト)、秘書検定、食生活アドバイザー、フードコーディネーター、家庭料理技術検定、日本赤十字社救急法救急員等の資格取得をめざし、授業でも知識、技術の向上に努めている。また養護教諭教員採用試験対策として専門教養、一般教養、面接、小論文の記述等については、特別時間割を組んで採用試験対策にむけての支援を行っている<sup>(独 55)</sup>。その他、年 2~3 回の模擬試験や、実技対策として包帯、傷の手当て等の実技指導をしている。

幼児教育保育学科では、公務員を受験希望の学生には、幼稚園教諭、保育士の模擬試験を実施している。学生自ら受験地域の問題傾向を調べたり、学習室には受験のための参考資料を閲覧できるようにし、意識の向上に努めている。また平成 23 年度より、公立幼稚園・保育所、私立幼稚園・保育所、附属幼稚園・保育園等の実技試験対策として、ピアノ、リズム、絵画、小論文の記述等について、それぞれ専門分野の専任教員が個別指導を行っている。一次試験合格者には、クラスチューターまたは学生部長や進路指導担当者が個別に面接指導を行っている。この取り組みにより、平成 24 年度は公務員試験に例年より多くの合格者につながった。

進学に関しては、本学専攻科進学の情報提供の他、進路指導室に指定校として届いた編入学先を掲示するとともに、パンフレットや出題書類を整理分類してファイリングし、閲覧できるようにしている。また学生の相談には、主として進路指導の職員が応じているが、編入学に伴う単位計算の方法などは教務課の職員も相談に応じている。編入学希望先の取

得可能な免許・資格や教育内容に関する相談は、クラスチューターや各学科専攻の専任教員が相談に応じている。

**(b)課題**

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

①進路実績から就職先一覧を作成しているが、就職支援に積極的に有効活用できていない。

**根拠資料**

- 備 13 進路実績（平成 24 年度～平成 22 年度）
- 備 40 各委員会議事録（平成 24 年度～平成 22 年度）
- 独 27 就職指導年間スケジュール
- 独 28 受験料補助の資料
- 独 29 検定の実施及び受験者情報
- 独 55 「養護教諭教員採用試験対策特別講座」資料

**基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。**

**(a)現状**

入学者受け入れ方針は、入学者への情報提供として、入試要項・大学案内<sup>(備11)</sup>・AO入試ガイド・本学 Web サイトに掲載し明確に示している。

入学志願者、受験生等からの問い合わせへの対応は、主として学生部入試広報課が担当し、学校見学についても同様に対応している。なお、担当課以外の者でも対応できるように、学生部内で普段から情報の共有を行っている。また、本学 Web サイトからも問い合わせや質問ができる<sup>(独42)</sup>ようにしている。

入試はすべての専任教員と入試担当事務職員で構成する入試実施委員会<sup>(備37)</sup>で実施している。入試実施委員会では委員長、副委員長、問題作成・採点・面接委員、入試実施事務担当等の分掌があり、入学願書の受付・チェック、入学試験実施資料の作成、試験監督、採点、合否判定資料の作成、合否判定結果の通知、入学手続きまでの一連の業務を行っている。広報活動は、学長、副学長、学科長、各主任、専攻科長、学生部長、入試広報課長、学生課長、教務課長、入試広報課職員で構成された学生募集広報企画委員会が企画立案を行い、その後、入試広報課が中心となって実施している。学生募集広報企画委員会は、入試方法・日程、指定校の選定、入試要項の作成、大学案内等パンフレットや Web サイトの企画作成等である。

「入学試験実施要領」<sup>(独30)</sup>の定めるところにより、教職員全員の参加で各種入学試験を実施している。多様な入試を実施しているが、いずれの入試においても公正かつ正確な実施に留意している。試験の採点は、複数の採点委員が当たり、正確な採点に努め、受験生からの求めがあれば開示<sup>(独32)</sup>できるよう厳正な取扱いをしている。

入学までの間を入学予定者が有効に活用できるように、学科専攻毎の課題<sup>(備10)</sup>をメッセージとともに発送している。また入学前に、各種案内冊子や入学式後に必要な連絡事項等<sup>(備9)</sup>を送付している。冊子には、入学オリエンテーションの内容と日程の説明、事前提出書類、学生生活に関わる事項等を掲載している。

入学オリエンテーション<sup>(独16)</sup>は、入学式直後に行う総合オリエンテーションから、各学科・専攻別オリエンテーションまでを4日間の日程で行っている。総合オリエンテーションでは、建学の精神や教育目標、学長メッセージ、学生生活全般、物品販売、胸部X線・内科検診、奨学金、個人写真撮影、図書館の利用、科目履修等に関する説明等を行っている。その際には、学生スタッフを補助員として誘導等を行っている。各学科・専攻別オリエンテーションでは、各々プログラムが用意され、学習内容、実習、免許・資格等についての説明や新入生歓迎イベントが学内外で行われている。入寮する新入生については、入学式前日に保護者同席のもと、入寮オリエンテーションが行われている。

**(b)課題**

・特になし

**根拠資料**

- 提 11 大学案内・入試要項（平成 25 年度・平成 24 年度分）
- 備 9 入学予定者送付資料
- 備 10 入学手続き者へのメッセージ（課題含む）
- 備 37 湊川相野学園諸規程集
- 独 16 入学オリエンテーション資料
- 独 30 入試実施要領
- 独 31 入試日程一覧
- 独 32 湊川短期大学入学試験成績の開示要領
- 独 42 本学 Web サイト「お問い合わせ・資料請求」、「入試要項・学費等」、「AO 入試ガイド」

**◇ 基準Ⅱについての特記事項**

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

・特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

長期履修生制度については、制度が導入されたときに検討を行った。本学では、社会ニーズへの対応、免許・資格に関する申請科目の変更等に伴い、カリキュラムの見直しを頻繁に行っている。このような状況において、長期履修生の履修を保証することは困難であるとの判断により、導入を見送ることとした。

### 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

#### (a)要約

短期大学及び学科・専攻課程の教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の研究活動は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、担当する科目に関連した研究に取り組むなど、おおむね成果をあげている。科学研究費補助金を獲得した教員もいる。

短期大学事務組織として学生部と図書館があり、学生部には学生課・教務課・入試広報課を置き、各々専門的に事務を司っている。事務職員にはひとり1台のコンピュータを整備している。

SD活動に関して、SD推進委員会規程を制定しているが、近年委員会は開催されていない。業務の見直しは日常的には行っていないが、繁忙期の期間中には部署による過重負担軽減のため、業務分担の調整に努めている。学生部の各課には専任事務職員が配置され、各々連携を通して学生の学習成果の向上に努めている。湊川相野学園諸規程集「就業規則」を整備している。出退勤を把握する仕組み、教職員の年齢構成の偏りに課題がある。

校地・校舎の面積に関して、設置基準に対して十分な面積を有している。障がい者対応に関して、おおむね対応しているが、諸般の事情により全校舎へのエレベータ設置などは困難な状況である。

講義室、演習室、実験・実習室の配置に関しては、本学設置の学科・専攻の教育課程編成の方針に求められる室を配置し、必要な機器・備品を整備している。備品には一部更新ができていないものがある。

図書館は十分な面積を有しており、現学生数の利用に十分対応できる環境にある。現在の蔵書数は約50,000冊である。

施設設備の管理については、日常の施設の管理と、適正な維持管理に努めている。火災・地震対策、防犯対策については「危機管理規程」を整備し、体制を整えている。コンピュータセキュリティ対策についてもインターネット接続をプロキシサーバー経由にするなど適宜取り組んでいる。

学科・専攻課程に対応した実習・演習室以外に、視聴覚対応の普通教室があり、情報通信機器を活用した授業を展開しているが、その数は限定されている。平成23年度に、OA教室のコンピュータの一斉更新を行い、その際に教室のレイアウトも大幅に見直した。同時に、学内の共同コンピュータを使用するにあたって、ユーザーアカウントを管理するシステムも整備し、教職員と学生にユーザーIDとメールアドレスを付与している。これを利用し、学内LANに接続した共同コンピュータを活用した教育を実践している。学内LANは、教員研究室、学生部及びほとんどの教室に整備している。

財務に関して、事業団作成の「量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では、法人全体で「A2」の区分に入り、健全性が維持されており、短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分に関して、メンテナンスができるよう予算化している。教育研究経費は帰属収入の20%を超えて施行しており、学習資源は確保されていると考えられる。

## (b)行動計画

本基準での課題は以下の通りである。

課題①事務処理に使用している情報機器の多くが旧型のもので、機器の不良による業務停滞が生じる。

課題②SD推進委員会規程が制定、改正されたが、最近では委員会開催がない。

課題③学生部では、事務組織規程に基づく職務に望まれる事務処理能力に加え、学生理解や危機対応、情報分析に関する能力が望まれるため、それらの能力を育成することが課題である。

課題④部署によっては事務処理、学生対応の質的・量的負担が過重になっている。

課題⑤保健室に職員が常駐せず、けがの応急措置等を学生部の職員が行っており、備品も少ない上に古いため、保健室の運営について課題がある。

課題⑥就業時間の遵守についての把握が困難である。

課題⑦出退勤は出勤簿、出張・年休については届け出により管理を行っているが、教員の動静、出勤簿捺印の管理や出張・年休等のリアルタイムの把握が難しい。

課題⑧教職員の年齢構成に偏りがある。

課題⑨スロープに関して、一部老朽化しているところや設置できていないところがある。

課題⑩実習・演習室の備品には、更新ができていないものがある。

課題⑪視聴覚対応の普通教室数が限られている。

課題⑫図書館の蔵書については、一般教養図書や洋書の整備が不十分である。

課題⑬校舎の耐震補強が完了していない。

課題⑭情報通信機器活用可能な普通教室数が限定されている。

課題⑮消費収支に関して、改善傾向が見られるものの短期大学分の消費収支が支出超過である。

課題⑯教育研究比率はいずれの年度も帰属収入の20%を超えているが、奨学費支出の割合が多いことは検討課題である。

課題⑰短期大学をとりまく環境がますます厳しさを増すことが予測されるので、中長期の将来計画の策定が必要である。

課題⑱短期大学分の消費収支が支出超過の状態にある。

各課題に対する行動計画は以下の通りである。

- ・課題②・③・④・⑤

SD推進委員会を定期的実施し、計画的に能力向上、改善に取り組む。

事務職員に求められる事務上の専門能力に加え、多様な学生支援に対応できる資質の検討、求められる専門性・資質の向上に向けた研修や連携のあり方、業務分担の見直し、物理的環境整備などを、SD活動として取り上げていく。

- ・課題⑥・⑦

就業時間の遵守、出退勤、出張、年休などの把握について、適切な仕組みを検討する。

- ・課題①・⑤・⑨・⑩・⑯・⑱

機器・備品、施設・設備には老朽化しているものも多いが、短期大学の財務状況の中で、

それらを短期に更新することは困難である。財政面での工夫（学生数の安定した確保等による収入増や支出の見直しなど）を行うとともに、優先順位を明確にして年次計画で更新していく。

・課題⑪・⑭

視聴覚及び情報通信機器対応の普通教室を年次計画的に増やす。

・課題⑫

図書館蔵書について、一般教養図書や洋書を整備できるよう、購入予算の獲得と配分について検討する。

・課題⑮・⑯・⑱

短期大学分の消費収支が支出超過であるため、適切な収支が実現するよう、収入、支出の現状を精査し、学生数確保にむけた取り組み検討する。平成 26 年度入学生から、学納金・奨学制度の見直しを実施する予定である。

・課題⑬

校舎の耐震補強に順次取り組んでいく。平成 25 年度は、2 号館の耐震診断を実施する予定である。

・課題⑧・⑰

中長期の将来計画の策定を行う。将来計画に基づく計画的な教職員採用に努める。

## 【テーマ】

### 基準Ⅲ-A 人的資源

#### (a)要約

短期大学及び学科・専攻課程の教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の職位は、本学の教員選考基準、教員昇任基準において、採用、昇任を行っており、短期大学設置基準の規定を充足している。非常勤教員の配置については、専任教員を補完していく役割をとっている。

専任教員の研究活動は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいておおむね成果をあげている。また、研究活動に関する規程を整備しており、研究活動を発表する機会として「湊川短期大学紀要投稿規程」を定め、年 1 回以上、「湊川短期大学紀要」を発行、学園機関誌「みなとがわ」に、紀要以外に発表した論文、学会発表、講演会等の一覧を掲載している。また、専任教員は、科学研究費補助金を獲得している。教員は、土・日及び祝祭日以外に、月曜日から金曜日（除く木曜日）の間に週 1 回の研修日を確保している。FD 活動は、「湊川短期大学FD推進委員会規程」を整備し、FD推進委員会を置いている。授業担当、クラス担当教員は、事務組織である学生部と日頃から密接に関わっており、教務面では特に学生部の教務課の職員と連携して授業関係、学外実習関係など、履修が円滑に行われるよう学習成果の獲得に努めている。

短期大学事務組織として学生部と図書館があり、学生部には学生課・教務課・入試広報課を置き、各々専門的に事務を司っている。職員にはひとり 1 台のコンピュータを備えているが、情報機器が老朽化している。防災対策については、年 2 回の防災訓練を実施、情報セキュリティ対策については、情報専門委員会を中心に、外部とのアクセスの監視等を行っている。

SD 活動に関して、SD 推進委員会規程を制定している。しかし近年、委員会は開催されていない。業務の見直しは日常的には行っていない。繁忙期の期間中には部署による過重負担軽減のため、業務分担をその都度調整しているが、部署によっては職務負担が恒常的に過重になっている。

学生部の各課には専任事務職員が配置され、専任事務職員の学生部長の下、各々連携を通して学生の学習成果の向上に努めている。

本学では、湊川相野学園諸規程集「就業規則」を整備し、常時閲覧できるようにしており、この諸規程に基づいて人事管理に努めているが、現在の仕組みでは、就業時間、出退勤、年次有給休暇等の把握をリアルタイムに行うことが難しい。教職員の年齢構成に偏りがあることも課題である。

#### (b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

課題①事務処理に使用している情報機器の多くが旧型のもので、機器の不良による業務停滞が生じる。

課題②SD 推進委員会規程が制定、改正されたが、最近では委員会開催がない。

課題③学生部では、事務組織規程に基づく職務に望まれる事務処理能力に加え、学生理解

や危機対応、情報分析に関する能力が望まれるため、それらの能力を育成することが課題である。

課題④部署によっては事務処理、学生対応の質的・量的負担が過重になっている。

課題⑤保健室に職員が常駐せず、けがの応急措置等を学生部の職員がその都度行っており、備品も少ない上に古いため、保健室の運営について課題がある。

課題⑥就業時間の遵守についての把握が困難である。

課題⑦出退勤は出勤簿、出張・年休については届け出により管理を行っているが、教員の動静、出勤簿捺印の管理や出張・年休等のリアルタイムの把握が難しい。

課題⑧教職員の年齢構成に偏りがある。

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

・課題①

事務処理に使用する情報機器を年次計画的に更新する。

・課題②・③

事務組織の連携等、研修を通じてそれらの能力を育成する。そのためにも、SD活動に関して定期的な点検と計画・実施を行う。

・課題④

適切な職務分担、職員配置を検討する。

・課題⑤

保健室の備品整備と職員の常駐にむけて検討する。

・課題⑥・⑦

就業時間の遵守、出退勤、出張、年休などの把握について、適切な仕組みを検討する。

・課題⑧

教職員の年齢構成に偏りがあるため、中長期的展望のなかで教職員の採用を行う。

【区分】

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a)現状

短期大学及び学科・専攻課程の教員組織は、各学科・専攻課程とも、学科長、専攻主任を中心に、クラス担当教員であるチューター、学外実習担当など、教員に種々の教育面の役割を定めており、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制している。

短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

下表は、平成 25 年 5 月 1 日現在在籍の専任教員数を示しており、1 学科 2 専攻ともに教授の数を含め、教員数は短期大学設置基準を満たしているとともに、設置基準を上回る教員を配置し、教育力の強化を図っている。

学科・専攻名	専任教員数				設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	計	〔イ〕	〔ロ〕			
人間生活学科									
人間健康専攻	3	0	2	5	5	—	0	0	
生活福祉専攻	3	2	2	7	7	—	0	0	
幼児教育保育学科	4	2	4	10	8	—	0	0	
小計	10	4	8	22	20	—	0	0	
〔ロ〕	2	0	2	4	—	4	0	0	
合計	12	4	10	26	20	4	0	0	

専任教員の職位は、本学の教員選考基準、教員昇任基準<sup>(備 37)</sup>において、専任教員の職位ごとに、真正な学位、教育実績、研究業績等及び短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力、特に教育実践力、教科適合性等をもっていることを必要資格と定め、それに適合した者の採用、昇任を行っており、短期大学設置基準の規定を充足している。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置<sup>(提 8)</sup>している。教育課程編成・実施の方針に基づいた教育課程を実施するにあたり、専任教員が中心となりながら非常勤教員が専任教員を補完していく役割をとっている。専任教員と非常勤教員の合同の授業も多く、連携して教育効果を高めており、非常勤教員単独の授業でも、専任教員、非常勤教員が相互に授業の前後に連絡をとり、授業の円滑化を図っている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、補助教員を配置している。人間生活学科人間健康専攻の食育健康コースの「クッキング」「調理学実験」等の調理実習の

授業において調理実習指導助手（非常勤）を配置している。助手による補助によって、教育内容の伝達と定着が大きく向上している。

教員の採用、昇任はその就業規則、選考規則等に基づいて行っている。本学の教員選考基準、教員昇任基準においては、専任教員の職位ごとに、真正な学位、教育実績、研究業績等及び短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力、特に教育実践力、教科適合性等をもっていることを必要資格と定め、それに適合した者の採用、昇任を行っており、採用については、学園の就業規則にも基づいて行っている。

**(b)課題**

- ・特になし

**根拠資料**

提 8 教員別、担当科目、専門分野一覧

備 37 湊川相野学園諸規程集

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a)現状

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）に関して、下表の通り、学科・専攻課程において各教員が担当している科目との整合性を図りながらおおむね成果を挙げている<sup>(備20)</sup>と考えられる。

専任教員の研究実績表（平成25年度5月現在の専任教員）

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作 数	論文 数	学会等 発表数	その 他			
	浅井 祐子	教授	0	1	1	0	無	有	理事長
	大前 衛	教授	0	1	0	0	無	有	学長
	若嶋 清人	教授	0	1	0	0	無	有	図書館長
人間生活学科	進藤 容子	教授	4	5	6	6	無	有	副学長 学科長
	馬込 武志	教授	1	4	0	1	無	有	専攻主任
	岡田 雅樹	教授	1	9	5	0	無	有	専攻主任
	西川 央江	教授	0	4	2	0	無	有	専攻科長
	長谷川ちゆ子	教授	0	6	3	8	無	有	
	尾崎 剛志	准教授	2	3	2	0	無	有	
	中島 桜子	准教授	0	0	0	0	無	有	
	田和 優子	講師	0	0	1	0	無	有	
	横島 三和子	講師	1	6	5	0	無	有	
	西木 貴美子	講師	0	2	4	0	無	有	
島尾 妙	講師	0	0	0	0	無	無	特任教員	
幼児教育保育学科	上月 康代	教授	3	0	3	0	無	有	学科長
	武田 俊昭	教授	0	4	6	0	有	有	
	高山 清	教授	0	0	0	36	無	有	
	角野 幸代	教授	3	2	0	0	無	有	
	谷口 ナオミ	准教授	5	5	6	0	無	有	専攻科主任
	廣 陽子	准教授	2	5	21	0	無	有	学科主任

幼児教育保育学科	吉次 豊見	講師	4	1	5	0	無	有	
	永井 夕起子	講師	0	5	8	0	無	有	
	杉山 宗尚	講師	1	2	2	0	無	有	
	鎮 朋子	講師	2	1	6	3	無	有	
	臼井 奈緒	講師	0	2	1	10	無	有	
	大西 隆弘	講師	0	0	0	15	無	有	

そうした研究活動の状況は、研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) に公開している。独自のものとしては、「湊川短期大学紀要」<sup>(備 25)</sup> 発行し、公開している。他に、学園機関誌「みなとがわ」<sup>(備 22)</sup> に、紀要以外に発表した論文、学会発表、講演会等の一覧を掲載している。

専任教員は、平成 20 年度、平成 21 年度、平成 22 年度、平成 23 年度、平成 24 年度において、科学研究費補助金を獲得<sup>(備 24)</sup> なお、学生部学生課では、下記の科学研究費補助金等に関する事務を担当している。

- ・公的資金のガイドラインに基づく説明会
- ・申請希望者に対する説明会
- ・科学研究基金補助金申請に関する事務手続、および適正な運用の支援
- \* 科学研究基金補助金の使用に関する内部監査は、法人事務局で実施

外部資金の導入<sup>(独 33)</sup> について、科学研究費補助金以外はない。

専任教員の研究活動に関する規程を以下のように整備している。

- ・研究旅費規程〈法人規程集番号 31〉
- ・海外研修に関する規程〈同 32〉
- ・教員研究室使用細則 [短期大学規程集番号 21]
- ・紀要投稿規程 [同 25]
- ・教育・研究に関する個人研究費規程 [同 26]
- ・湊川短期大学における公的研究費の管理・監査体制に関する規程 [同 42]

専任教員の研究活動を発表する機会として「湊川短期大学紀要投稿規程」を定めている。紀要は本学教員が研究活動の成果を内外に発表し、研究成果の共有や一層の研究活動の発展を目指すことを目的とし、年一回以上発行することとしている。紀要に投稿することにより研究成果を発表する機会を確保している。

専任教員は、専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している。平成 17 年度末に、専任教員すべてに個人研究室を整備した。実験・実習室の準備室と兼用している場合もある。研究室の面積は、15 m<sup>2</sup>以上を確保している。

教員は、土・日及び祝祭日以外に、月曜日から金曜日（除く木曜日）の間に週 1 回の研修日があり、研究、研修等を行う時間を確保している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備については海外研修に

関する規程〈法人規程集番号 32〉に定められている。

FD活動は、「湊川短期大学FD推進委員会規程」を整備しており、FDの推進を図るため、FD推進委員会を置いている。学生による授業評価アンケートを半期ごとに年2回実施（各教員が申し出た中心的科目2科目を対象）しており、学生の授業評価（項目評価、自由記述）に対する各授業担当者の意見を紙面で聴取している。各授業担当者は、学生の授業評価を受け止め、授業改善に役立てるようにしている。

授業担当専任教員、クラス担当専任教員のチューターは、事務組織である学生部と日頃から密接に関わっており、教務面では特に学生部の教務課の職員と深く連携して授業関係、学外実習関係など、履修が円滑に行われるよう学習成果の獲得に努めている。

#### **(b)課題**

・特になし

#### **根拠資料**

- 備 20 専任教員：教員履歴書、過去5年間の業績調書
- 備 21 非常勤教員履歴書・業績書
- 備 22 学園誌「みなとがわ」（平成24年度～平成22年度）
- 備 24 科学研究費補助金獲得状況一覧（平成24年度～平成22年度）
- 備 25 研究紀要（平成24年度～平成22年度）
- 独 33 研究者名・研究補助金

**基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。**

**(a)現状**

短期大学事務組織として、学生部と図書館が置かれている。学生部は学生課・教務課・入試広報課に分かれ、各々専門的に事務を司っている。各業務分担の他に、各種委員会や課外事業等の業務がある。図書館は、館長及び事務職員の2名体制で事務を司っている。各部署で責任の所在が明確になるよう事務組織を編成している。ひとり1台のコンピュータ及び共用印刷機が備えられている。進路指導室には職員は常駐していないがコンピュータが3台備えられ、学生の就職活動に利用されている。しかしながら、情報機器の多くが旧型のもので、機器の不良による業務停滞が頻繁に起こっているため、情報機器設備の整備が課題である。同時に事務備品の整備状況が不十分であり、改善の必要がある。

防災対策については、年2回の防災訓練を実施している。1回は教職員による実地訓練で、通報・消火・避難の3班に分かれ、各々ローテーションして全員が体験できるよう実施している。消火訓練では、実際にホースを使って放水し、避難訓練では、煙の恐怖を体験する訓練も行っている。情報セキュリティ対策については、情報専門委員会を中心に、情報システム管理業務担当者（学生部職員）が現場レベルで対応している。外部からのウイルス侵入・不正アクセスの対処、内部ウイルス対策とクライアントのパターンファイル集中管理、教員用ファイルサーバーとデータ保管用USBハードディスク併用による個人情報保護、外部への不正アクセスの監視等を行っている。

SD活動に関して、平成16年9月にSD推進委員会規定が制定され、平成20年4月に改正された。大学職員としての機能発揮にむけての推進が盛り込まれ、業務の見直しや事務処理の改善等を所掌事項としている。SD活動に関する規程は制定されたが、近年委員会開催がなく、組織的なSD促進に課題がある。外部で行われる各種研修会や学内での研修会に参加の機会と捉え、フィードバックに努めている。多様な学生の動向をふまえ、職員間での意思統一や教員との連携により、情報の共有を図りながら、学生指導を行うことで資質向上に努めている。また、大学を取り巻く様々な最新情報を、時宜に応じて提供し、研修の機会と捉えている。学生部では、事務組織規程<sup>(備37)</sup>に基づく職務に望まれる事務処理能力に加え、学生理解や危機対応、情報分析に関する能力が求められるので、それらの能力を育成することを課題としている。また、各部署が日常的に学生対応を行っているが、学生について共通理解を図るため、より連携を深める必要がある。

業務の見直しは日常的には行っていない。繁忙期の期間中には部署による過重負担軽減のため、業務分担をその都度調整しているが、部署によっては事務処理、学生対応の質的・量的負担が恒常的に多くなっている。事務処理の改善については、報告・連絡・相談を通して対応しているが、組織的な取り組みとはなっていない。また、保健室の運営については、保健管理担当の教職員が常駐せず、けがの応急措置等を学生部の職員が行っている。備品も十分とは言えず老朽化しているため、備品の補充と保健室の運営について改善が課題である。

学生部には、学生課（専任3人、非常勤3人）、教務課（専任2人、非常勤2人）、入試広報課（専任2人、非常勤1人）を置いて<sup>(独34)</sup>おり、専任事務職員<sup>(備26)</sup>の学生部長の下、教務課だけでなく、各課が連携して、学生の教務上の実態把握に努めながら細やかな対応

を行い、教員とも連携して学生の学習成果の向上に努めている。

**(b)課題**

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ①事務処理に使用している情報機器の多くが旧型のもので、機器の不良による業務停滞が生じる。
- ②SD推進委員会規程が制定、改正されたが、最近では委員会開催がない。
- ③学生部では、事務組織規程に基づく職務に望まれる事務処理能力に加え、学生理解や危機対応、情報分析に関する能力が望まれるため、それらの能力を育成することが課題である。
- ④部署によっては事務処理、学生対応の質的・量的負担が過重になっている。
- ⑤保健室に職員が常駐せず、けがの応急措置等を学生部の職員がその都度行っており、備品も少ない上に古いため、保健室の運営について課題がある。

**根拠資料**

備 26 専任職員一覧

備 37 湊川相野学園諸規程集

独 34 事務組織図

**基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。**

**(a)現状**

本学では、湊川相野学園諸規程集<sup>(備37)</sup>「就業規則」、「育児休業に関する規程」、「介護休業及び育児・介護短時間勤務等に関する規程」、「給与規程」、「退職金規程」、「定年規程」等を整備し、この諸規程に基づいて人事管理に努めている。諸規程集は紙ベースで学生部に設置し、常時閲覧できるようにしている。諸規程集の改定については、その都度理事会で承認後、規程を改定したことを教授会等で通達し遵守するように周知している。就業規則については、採用時に配布し新任研修会等で説明を行っている。就業規則・教員の研修に関する申し合わせ事項に基づき業務を遂行している。教職員の出勤は出勤簿にて管理し、年休・欠勤・代休・出張・研修等についての届出が必要である。届出は、所属長を経て総務課において出勤簿と照合し毎月集計を行い届出等の不備がないか管理を行っている。さらに、教務課管理の教科目授業記録においても照合を行っている。就業実態の把握については、出勤簿捺印や教員動静板による出勤・帰宅の目印があるものの、出張等も含めリアルタイムに把握できる仕組みがないため、適切な仕組みづくりを行っていく必要がある。また、教職員の年齢構成<sup>(備23)</sup>に偏りがあるため、中長期的展望を考えながら教職員の採用を行う必要がある。

**(b)課題**

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ⑥就業時間の遵守についての把握が困難である。
- ⑦出退勤は出勤簿、出張・年休については届け出により管理を行っているが、教員の動静、出勤簿捺印の管理や出張・年休等のリアルタイムの把握が難しい。
- ⑧教職員の年齢構成に偏りがある。

**根拠資料**

備 23 専任教員年齢構成表

備 37 湊川相野学園諸規程集

## 【テーマ】

### 基準Ⅲ-B 物的資源

#### (a)要約

本学の校地面積に関しては、設置基準に対して十分な校地を有している。運動場面積も、体育等の授業に十分な面積を確保している。

校舎面積に関しては、設置基準上で必要となる校舎面積に対して十分な広さを有している。また、体育館は屋内での体育授業に支障のない広さを有している。

校地と校舎の障がい者対応に関して、スロープやエレベータ、多目的トイレの設置などの対応をしているが、スロープは、一部老朽化しているところや設置できていないところがあるので、点検・整備を行っていく必要がある。諸般の事情により全校舎へのエレベータ設置などは困難な状況である。

講義室、演習室、実験・実習室の配置に関しては、本学設置の学科・専攻の必要に応じた室を配置して教育を実施している。各室の機器・備品に関しては学科・専攻の特性に応じた機器・備品を整備している。備品には一部更新ができていないものがある。

図書館の専有延床面積は、現学生数の利用頻度に十分対応可能な面積を有している。図書館は、記念会館（学園創立 60 周年記念）の 2・3 階に位置しており、閲覧室は 54 席あり、現学生数の利用に十分対応できる環境にある。

現在の蔵書数は約 50,000 冊であり、学術雑誌数は約 120 種になる。AV 資料数（視聴覚教材）は 1,500 本程度あり、年々累積数は増加している。図書選定においては、一般図書や専門図書及び視聴覚教材の購入を図書企画委員会で検討し、適切な蔵書となるよう配慮しているが、一般図書及び洋書の整備は不十分である。蔵書年数の長い図書類や雑誌類等の短命図書については、廃棄規程に基づいて適切に処分を行っている。

本学における固定資産の管理に関して、学校法人湊川相野学園「経理規程」を定め、運用は「固定資産及び物品管理規程」を定めて、法人が所有する物件の取得、修理等適切な維持管理に努めている。

施設設備の管理について、日常の施設の管理は、適正な維持管理に努めている。また、物品（消耗品、貯蔵品等）について、常に在庫状況を把握し、適宜補充を行う等の管理をしている。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則として、本学では「危機管理規程」を整備し、本学に発生する自然災害、火災等様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処する体制を整えている。また防火管理を徹底するため、「防火管理規程」を整備している。

火災・地震対策、防犯対策として、火災対策としては、定期点検を実施するとともに、防火管理者を配置し、定期的に学生、教職員による学内全体の初期消火・避難訓練等を消防署と連携し実施している。地震対策として、平成 24 年度は学生寮（菊水寮）を耐震診断し改修した。それ以外の校舎の耐震化が今後の早急な課題であり、耐震診断の結果、耐震補強を必要とする建物は、今後耐震化を実施し、地震対策に努めたいと考えている。防犯対策として、警備会社による夜間の機械警備、防犯カメラの設置、夜間の警備員の配置などで防犯に努めている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策として、教職員が扱う個人情報等のデータに

LAN を通じて学生がアクセスできないようにしている。インターネット接続も、プロキシサーバー経由である。

省エネルギー対策として、エアコンの設定温度を適宜コントロールしている。省資源対策として、学内トイレ内の蛇口に「節水コマ」を取り付けて節水の強化を図るとともに、廃棄物を分別して、リサイクル可能な廃棄物の資源化に協力している。周辺地域の保護者団体と連携し、新聞、雑誌等リサイクル可能な廃棄物は、リサイクル資源として収集しており、地域活動にも貢献している。

## (b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

課題⑨スロープに関して、一部老朽化しているところや設置できていないところがある。

課題⑩実習・演習室の備品には、更新ができていないものがある。

課題⑪視聴覚対応の普通教室数が限られている。

課題⑫図書館の蔵書については、一般教養図書や洋書の整備が不十分である。

課題⑬校舎の耐震補強が完了していない。

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

- ・課題⑨

スロープに関して、平成 25 年度から順次点検・整備する。

- ・課題⑩

実習・演習室の備品を点検し、更新計画を立てる。

- ・課題⑪

視聴覚対応の普通教室を年次計画的に増やす。

- ・課題⑫

図書館の蔵書について、一般教養図書や洋書の整備もできるよう、購入予算の獲得と配分について年次的に検討する。

- ・課題⑬

校舎の耐震補強が完了しておらず、早急に対策をしていく。

**【区分】**

**基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。**

**(a)現状**

校地面積<sup>(備27)</sup>に関して、収容定員 360 名に対して設置基準上必要となる校地面積は、 $360 \times 10 \text{ m}^2 = 3,600 \text{ m}^2$ である。これに対して本学の校地面積は、校舎敷地 22,431  $\text{m}^2$ と運動場用地 16,799  $\text{m}^2$ の合計 39,230  $\text{m}^2$ を有しており、設置基準に対して十分な校地を有している。運動場面積も、体育等の授業に十分な面積を確保している。

校舎面積に関して、設置基準上で必要となる校舎面積は、人間生活学科人間健康専攻(収容定員 80 名)(家政関係) 1,250  $\text{m}^2$ 、人間生活学科生活福祉専攻(収容定員 80 名)(社会学・社会福祉学関係) 1,000  $\text{m}^2$ 、幼児教育保育学科(収容定員 200 名)(教育学・保育学関係) 2,350  $\text{m}^2$ 、合計 4,600  $\text{m}^2$ に対して、現有校舎面積は 8,335  $\text{m}^2$ あり、十分な広さを有している。また、体育館は 1,095  $\text{m}^2$ とバスケットコートが 2 面とれる床面積を有しており、屋内での体育授業に支障がない広さを有している。

校地と校舎の障がい者対応に関しては、次の通りである。校地はすべて同じ敷地内であり、移動距離は長くない。ただ、立地が傾斜地なため、通路が階段になっている部分がある。通路のスロープ化に配慮しているが、すべてがスロープにはなっていない。校舎入口の階段のほとんどには、スロープを併設しているが、一部老朽化している。障がい者対応のトイレは、2カ所設置している。エレベータが設置されている校舎は 2 棟であり、それ以外の校舎は階段のみである。エレベータの増設は、諸般の事情により困難な状況である。

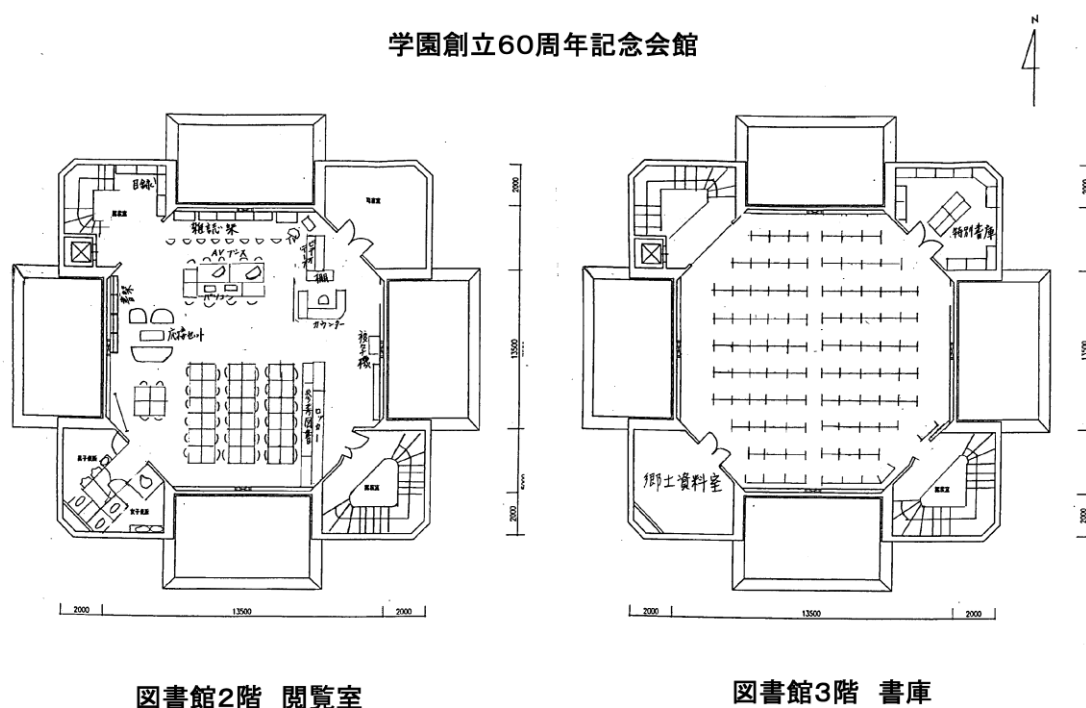
講義室、演習室、実験・実習室の配置に関しては、3つの学科・専攻の必要に応じた室を配置して教育を実施している。人間生活学科人間健康専攻では、3つのコース(養護教諭コース、医療秘書事務コンピュータコース、食育健康コース)それぞれに必要な看護実習室、模擬保健室、OA教室、調理実習室、食品加工実習室、理化学実験室等の実習・演習室と、それに対応する備品類を備えている。人間生活学科生活福祉専攻では、介護実習室、入浴実習室、介護演習室等の実習・演習室と、それに対応する備品類を備えている。幼児教育保育学科では、模擬保育室、音楽リズム教室、図工室、音楽室、ピアノレッスン室等の実習・演習室と、それに対応する備品類を備えている。こうした実習・演習室のメンテナンスや備品類の更新は、担当教員と事務職員が共同で必要に応じて行っている。日頃のメンテナンスは短期大学の経常経費により定期的に行われており、故障等については発生時に適宜対応している。高額な備品等は、年度を限った目的予算を組んで対応しているが、ここ数年では、OA教室のコンピュータの一斉更新や、ピアノレッスン室のピアノを年次計画で更新してきた。実習、演習室の備品には更新ができていないものがあるので、引き続き計画をたて更新していく必要がある。

学科・専攻課程に対応した実習・演習室以外に、プロジェクター、スクリーン、実物投影機、ビデオ、DVD等を備えた視聴覚対応の普通教室がある。教員は、こうした教室を使用して、情報通信機器を活用した授業を展開している。視聴覚対応の普通教室は数が限られており、今後増やしていく必要がある。

図書館<sup>(備28)</sup>の専有延床面積は、492  $\text{m}^2$ であり、現学生数の利用頻度に十分対応可能な面

積を有している。図書館は、記念会館（学園創立 60 周年記念）の 2・3 階に位置しており、2 階部分は司書の受付業務・各種サービスの実施及び図書全般の管理運営スペースであるとともに、学術雑誌を含め、公的文書類及び視聴覚機器を設置しての閲覧室となっている。3 階部分は書庫として蔵書の大半を収納している。2 階の閲覧室は 54 席あり、うちコンピュータ用が 4 席、AV 視聴モニター用が 4 席、そしてリラクセスできるスペースに 9 席ほど設けており、現学生数の利用に十分対応できる環境にある。

現在の蔵書数は約 50,000 冊であり、学術雑誌数は約 120 種になる。AV 資料数（視聴覚教材）1,500 本程度あり、年々累積数は増加している。AV 資料については、学生の希望もあり、利用数も増加している。図書選定においては、一般図書や専門図書及び視聴覚教材の購入を図書企画委員会で検討している。学科専攻ごとに希望を抽出し、可能な限りにおいて購入・取得を図り、教授会で報告している。また、学生選定図書も希望内容により購入して、学習支援及び教養娯楽充実に寄与している。図書選定時に専門図書とともに各種の参考図書及び関連図書を希望抽出し、購入できるよう図っている。平成 22 年度の実施した相互評価において指摘された一般図書及び洋書の整備については、毎年購入の努力を行っているが、現行予算枠内では増加できないのが現状である。蔵書年数の長い図書類や雑誌類等の短命図書については、廃棄規程<sup>(備 37)</sup>に基づいて適切に処分を行っているところである。平成 21 年度に廃棄処理を行って以来、廃棄規程に該当する図書等の対象は見当たらず、現在に至っている。



図書館配置図

**(b)課題**

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ⑨スロープに関して、一部老朽化しているところや設置できていないところがある。
- ⑩実習・演習室の備品には、更新ができていないものがある。
- ⑪視聴覚対応の普通教室数が限られている。
- ⑫図書館の蔵書については、一般教養図書や洋書の整備が不十分である。

**根拠資料**

- 備 27 校地・校舎図面、校舎・教室配置図
- 備 28 図書館の概要
- 備 33 研究経費（平成 24 年度～平成 22 年度）
- 備 37 湊川相野学園諸規程集
- 独 35 機器・備品整備状況

## 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

### (a)現状

本学における固定資産の管理に関して、学校法人湊川相野学園「経理規程」を定め、運用は「固定資産及び物品管理規程」を定めて、法人が所有する物件の取得、修理等適切な維持管理に努めている。

施設設備の管理における日常の施設の管理については、清掃業務を専門業者に委託し、消防用設備、空調設備、エレベータ設備等は、定期的に点検を実施する等適正な維持管理に努めている。また、物品（消耗品、貯蔵品等）については、常に在庫状況を把握し、運営に支障がないよう適宜補充を行う等の管理をしている。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則として、本学では「危機管理規程」を整備し、本学に発生する自然災害、火災等様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処する体制を整えている。また防火管理を徹底するため、「防火管理規程」を整備している。

火災・地震対策、防犯対策として、火災対策としては施設内に設置された消防用設備を消防法の規定に基づき、定期点検を実施するとともに、防火管理者を配置し、定期的に学生、教職員による学内全体の初期消火・避難訓練等を消防署と連携し実施している。地震対策として、平成 24 年度は学生寮（菊水寮）を耐震診断し改修した。それ以外の校舎の耐震化が今後の早急な課題であり、耐震診断の結果、耐震補強を必要とする建物は、今後耐震化を実施し、地震対策に努めたいと考えている。防犯対策として、学内各所には防犯カメラを設置して犯罪の防止に寄与するとともに、夜間に警備員を配置して防犯に努めている。その他、特に防犯対策が必要な箇所は、警備会社に夜間の機械警備を委託し、防犯対策を図っている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策として、学内 LAN の系統を学生用と教職員用で分けており、教職員が扱う個人情報等のデータに学生がアクセスできないように配慮している。インターネットとの接続も、プロキシサーバーを経由させており、外部からの侵入を防ぐ対策を取っている。また各コンピュータには、必ずセキュリティソフトをインストールしている。

省エネルギー対策として、エアコンの設定温度を夏は高めに冬は低めにして節電に努めるとともに、定期的に空調フィルターの清掃を実施している。省資源対策として、学内トイレ内の蛇口に「節水コマ」を取り付けて節水の強化を図るとともに、廃棄物を、可燃物ゴミ、不燃物ゴミ、空き缶・瓶等に分別して、リサイクル可能な廃棄物の資源化に協力している。周辺地域の保護者団体と連携し、新聞、雑誌等リサイクル可能な廃棄物は、リサイクル資源として収集しており、地域活動にも貢献している。

### (b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

⑬校舎の耐震補強が完了していない。

### 根拠資料

備 37 湊川相野学園諸規程集

**【テーマ】**

**基準Ⅲ-C 技術的資源を始めとするその他の教育資源**

**(a)要約**

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた教育を行うために、各学科・専攻課程に合わせた普通教室、演習室や実習室の設置とそこで使用する備品を整備している。学科・専攻課程に対応した実習・演習室以外に、視聴覚対応の普通教室があり、情報通信機器を活用した授業を展開しているが、その数は限定されている。

平成 23 年度には、OA 教室のコンピュータの一斉更新を行い、その際に教室のレイアウトも大幅に見直した。同時に、学内の共同コンピュータを使用するにあたって、ユーザーアカウントを管理するシステムも整備して、教職員とすべての学生にユーザーID とメールアドレスを付与できるようになった。学生にはその使い方の指導を 1 年前期の早い時期に行い、学内 LAN に接続した共同コンピュータを活用した教育を実践している。教員のコンピュータ利用技術向上にあたっては、情報専門委員会の教職員が適宜、助言・指導を実施し、学生に対しては、コンピュータ利用技術に関連する授業及びその他の授業や個別指導を通して、各教員が実施している。

学内 LAN に関しては、OA 教室のみならず、すべての教員研究室と学生部、ほとんどの教室に整備している。

**(b)改善計画**

本テーマでの課題は以下の通りである。

課題⑭情報通信機器活用可能な普通教室数が限定されている。

課題に基づく改善計画は以下の通りである。

・課題⑭

情報通信機器活用可能な普通教室数を年次計画的に増やす。

## 【区分】

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

### (a)現状

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた教育を行うために、各学科・専攻課程に合わせた教室・備品の整備<sup>(備 27) (独 35)</sup>を行っている。実習・演習室以外に、一部の普通教室には、プロジェクター、スクリーン、実物投影機、ビデオ、DVD 等を備えている。教員は、こうした教室を使用して、情報通信機器を活用した授業を展開している。

平成 23 年度には、OA 教室のコンピュータの一斉更新 (Windows7&Office2010 対応) を行い、その際に教室のレイアウト<sup>(備 30)</sup>も大幅に見直した。同時に、学内の共同コンピュータを使用するにあたって、ユーザーアカウントを管理するシステムも整備し、教職員とすべての学生にユーザーID とメールアドレスを付与できるようになった。学生にはその使い方の指導を 1 年前期の早い時期に行っている。学内の共同コンピュータは学内 LAN<sup>(備 29)</sup> に接続され、ファイルサーバーへのアクセスや、教員・学生間の情報共有やレポート提出、課題報告に利用でき、情報に関する授業のみならず、さまざまな課題作成や卒業研究などに活用されている。教員のコンピュータ利用技術向上にあたっては、学内システムの活用方法を含め、情報専門委員会の教職員が適宜、助言・指導を実施し、効果的な授業展開に役立てられるようにしている。学生に対しては、コンピュータ利用技術に関連する授業はもちろん、その他の授業や個別指導を通して、各教員が実施している。

学内 LAN に関しては、OA 教室のみならず、すべての教員研究室と学生部、及びほとんどの教室に整備し、また部分的ではあるが無線 LAN のアクセスポイントも整備しているため、学内のほとんどの場所でネットワーク接続が可能である。なお、セキュリティを考慮して、学生などが使用する系統と教職員が使用する系統は異なる系統になるように配慮している。

事務職員にはひとり 1 台のコンピュータが設置されている。しかし教員にはコンピュータ配置ができておらず、個人所有のコンピュータ使用となっているため、学生情報等の個人情報学外に持ち出さないようデータ保存用 USB ハードディスクを配布している。このようなセキュリティに関する教職員への啓発については、情報専門委員会が中心となって実施している。

### (b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

⑭情報通信機器活用可能な普通教室数が限定されている。

## 根拠資料

備 27 校地・校舎図面、校舎・教室配置図

備 29 学内 LAN 敷設状況

備 30 OA 教室図面

独 35 機器・備品整備状況

## 【テーマ】

### 基準Ⅲ-D 財的資源

#### (a)要約

事業団作成の「量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では、法人全体で「A2」の区分に入り、均衡しているといえる。

資金収支に関して、法人全体では評価対象年度のすべてが黒字であり、また短期大学分を見ても平成 24 年度以外は黒字であり、資金流出は起きていない。

消費収支に関して、法人全体では平成 24 年度に三田松聖高等学校の校舎増築に伴う基本金の組み入れが発生し支出超過になったが、それ以外は収入超過である。

貸借対照表の状況に関して、資産は健全に推移していると考えられる。資産の部においては、有価証券・現預金は順調に増加しており、負債の部においては、長期借入金も僅かであり、経営環境に影響を与えるものではない。

こうした短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係に関して、教職員はよく理解している。

以上より、短期大学分の消費収支が支出超過という課題があるものの、法人全体として見ると財政は健全性が維持されており、短期大学の存続を可能とする財政が維持されているといえる。

資産運用に関しては、資産運用規程等を整備し、安全性、流動性・収益性の観点を考慮して運用対象を選定して運用を行っている。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分に関して、メンテナンスができるよう予算化している。教育研究経費は帰属収入の 20%を超えて施行しており、学習資源は確保されていると考えられる。

定員充足率に関しては、本学の収容定員 360 名に対して平成 24 年 5 月 1 日現在の在籍数 349 名（充足率 97%）、平成 25 年 5 月 1 日現在の在籍数 340 名（充足率 94%）で、若干収容定員を下回っている。

短期大学をとりまく環境が年を追って厳しくなっていくことに鑑みて、学長の諮問機関として「未来戦略推進委員会」を設置して、必要に応じて当面の課題や中期の課題を検討し、可能なものは実施してきた。

#### (b)改善計画

本テーマでの課題は以下の通りである。

課題⑮消費収支に関して、改善傾向が見られるものの短期大学分の消費収支が支出超過である。

課題⑯教育研究比率はいずれの年度も帰属収入の 20%を超えているが、奨学費支出の割合が多いことは検討課題である。

課題⑰短期大学をとりまく環境がますます厳しさを増すことが予測されるので、中長期の将来計画の策定が必要である。

課題⑱短期大学分の消費収支が支出超過の状態にある。

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

・課題⑮・⑯

短期大学分の消費収支が支出超過であるため、適切な収支が実現するよう、収入、支出の現状を精査し、学生数確保にむけた取り組み検討、学納金・奨学制度の見直しを行う。

・課題⑰・⑱

中長期の将来計画の策定を行う。

## 【区分】

### 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

#### (a)現状

事業団作成の「量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では、法人全体で「A2」の区分に入り、均衡しているといえる。

資金収支<sup>(提12)</sup>に関して、平成22～24年度の3年間では、法人全体はいずれの年度も黒字であり、また短期大学分を見ても平成24年度に、菊水寮の大規模改修工事を行ったために赤字となったが、大きな資金流出は起きていない。

消費収支に関して、平成22～24年度の3年間を見ると、法人全体では平成24年度に三田松聖高等学校の校舎増築に伴う基本金の組み入れが発生し支出超過になったが、平成22～23年度はいずれも収入超過である。短期大学分で見ると、学生募集状況の改善等によって平成22年度は支出超過額が大きく減少している。平成23年度は再び支出超過額が増大しているが、これは当該年度に退職給与引当金特別繰入（「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」（平成23年2月17日付22高私参第11号文部科学省高等教育局私学部参事官通知）に基づく変更時差違の繰入）に伴う結果であり、この年度だけの事情である。

法人全体の消費収支の消費収支差額は収入超過の状況だが、その額は将来の経営源泉のために生み出しておかなければならない収入超過額（10%）よりやや少ない。その原因は、短期大学の消費収支が支出超過であることも一因である。短期大学の支出超過の原因は、定員充足率の問題と教育研究経費支出の中の奨学費支出の割合が高いこと、過去の設備投資に伴う減価償却費の過大等が考えられる。

貸借対照表<sup>(提14)</sup>の状況に関して、決して潤沢な資産とは言えないが、資産は健全に推移していると考えられる。資産の部においては、有価証券・現預金は順調に増加しており、負債の部においては、長期借入金も僅かであり、経営環境に影響を与えるものではない。

こうした短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係に関して、教職員は教授会における報告や学園機関紙「みなとがわ」、本学Webサイトの財務情報の公開などで、学園の財務状況をよく理解している。特に短期大学の財務状況は、学長が運営協議会や教授会で説明しており、短期大学の支出超過を他の部門の収入超過でカバーしている状況を教職員は理解しており、その状況を改善するために教育活動の活性化や学生募集活動の改善に努めている。

以上より、短期大学分の消費収支が支出超過という課題があるものの、法人全体として見ると財政は健全性が維持されており、短期大学の存続を可能とする財政が維持されているといえる。

退職給与引当金に関しては、期末要支給額の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

資産運用に関しては、平成15年度より理事会において資産運用規程等を整備し資産運用を開始している。運用方針として安全性を重視し、流動性・収益性の観点を考慮して運用対象を選定している。短・中期運用は流動性を重視し、長期運用では原則、満期保有を目的としている。学校法人の運営においては、比較的長期保有を目的としている積立金等

があり、その資金を為替連動債等で運用している。しかし、株価・為替連動債は市場で大きく変化するので細心の注意をして運用しなければならず、資産運用は市場の変化に一喜一憂することなく、信用格付けをもっとも重視して運用を行っている。

教育研究比率に関しては、平成 22 年度 31%、平成 23 年度 31%、平成 24 年度 31%でいずれも帰属収入の 20%を超えているが、奨学費支出の割合が多いことが要因とも考えられるので、学生にとって最適な教育環境を整えるための見直しが課題である。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分に関して、教育研究用の施設設備は決して新しい設備ではないが、しっかりとメンテナンスができるよう予算化している。教育研究経費は帰属収入の 20%を超えて施行しており、学習資源は確保されていると考えられる。

定員充足率に関して、徐々に改善している。本学の収容定員 360 名に対して平成 23 年度 5 月 1 日現在の在籍数 318 名（充足率 88%）、平成 24 年 5 月 1 日現在の在籍数 349 名（充足率 97%）、平成 25 年 5 月 1 日現在の在籍数 340 名（充足率 94%）で、若干収容定員を下回っている。

収容定員を満たせていないこと、奨学費支出の割合が高いこと等によって、短期大学分の消費収支は支出超過となっているが、教職員で経費の節約などに取り組んで支出を抑えるとともに収容定員を確保することを目指した教育環境の充実や募集活動の活性化を実施しており、財務体質の不安定要素を少しでも改善するための努力をしている。

## (b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ⑮消費収支に関して、改善傾向が見られるものの短期大学分の消費収支が支出超過である。
- ⑯教育研究比率はいずれの年度も帰属収入の 20%を超えているが、奨学費支出の割合が多いことは検討課題である。

## 根拠資料

- 提 12 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）」
- 提 14 貸借対照表（過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度））
- 提 16 事業報告書（過去 1 年分（平成 24 年度））
- 提 17 平成 25 年度収支補正予算書
- 備 32 財産目録・計算書類
- 備 33 研究経費（平成 24 年度～平成 22 年度）
- 備 37 湊川相野学園諸規程集

**基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。**

**(a)現状**

短期大学を取り巻く環境が年を追って厳しくなっていくことに鑑みて、平成 20 年度より学長の諮問機関として「未来戦略推進委員会」を設置して、必要に応じて当面の課題や中期の課題を検討し、可能なものは実施してきた。それに加えて、短期大学の将来像については、理事会の「中期経営計画」策定に連動させて、短期大学の教職員あげて自らの手で将来像の策定に着手したいという構想をもっている。

短期大学の強み・弱みなどを把握するため、文部科学省の学校基本調査のデータや近隣の競合関係にある短期大学や専修学校の動向を把握しつつ、本学の置かれた状況を分析<sup>(独 36)</sup>している。その結果、兵庫県内の短期大学の現状（県内からの入学者が 60%弱）や、都市部と田園地域の間地域に位置する本学の事情が明らかになった。また、そうした客観的なデータのみならず、教職員が自己認識している本学の強み・弱みを顕現化させるための取り組み<sup>(独 37)</sup>も実施している。さらに、中期計画とともに長期の将来計画の策定も課題である。

短期大学の財務状況<sup>(提 17)</sup>に関しては、徐々に改善する傾向が見られるものの、依然として短期大学分の消費収支は支出超過である。改善のためには、安定した学生数の定員充足が何より必要であり、そのためにも学生募集活動に全学体制で取り組んでいる。募集の企画は学生募集広報企画委員会が基本計画を立案しているが、必要に応じて短期大学運営協議会、各学科会・専攻会、未来戦略推進委員会等にも諮って進めている。経営実態、財政状況に基づく、精密な経営計画を策定しているとまでは言えないが、理事会において校種別の財務状況を加味した経営方針が決定され、その方針により平成 23 年度の短期大学の教員賞与は学園基準より減額することで人件費の圧縮を図った。教員数の不足はないが、幼児教育保育学科は近年教員の移動により経験年数の浅い教員の増加傾向が見られるので、それを配慮した人事を行うよう心掛ける必要があると思われる。施設設備の将来計画については、中長期計画に基づく学科構成、学生定員、各構造物の経年数とその耐震対策等を総合的に勘案する必要性に迫られており、法人としてその緒についたところである。

学科・専攻ごとの定員充足率に関して、人間生活学科人間健康専攻は毎年定員を超過する状況にあるが、その場合も人間生活学科としての超過率が 1.30 倍を超えないように努めている。人間生活学科生活福祉専攻は年によるバラツキが大きい。幼児教育保育学科は、80%前後で推移している。人件費、施設設備費の配分は、そうした状況に応じて適切に行うように努めている。

こうした短期大学や法人全体の経営情報は、学長により理事会が開催された後の教授会で、必ず「理事会報告」を行っている。そこでは理事会の審議事項や決議事項、法人全体や短期大学の予算、決算、資産状況等の報告をしている。また、毎週実施している運営協議会（短期大学教職員で構成する主任・学科長・課長・部長会議）や教授会で、短期大学の置かれた厳しい状況を説明しているので、教職員は、若干の個人差はあるものの、危機意識を共有している。

**(b)課題**

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ⑰短期大学をとりまく環境がますます厳しさを増すことが予測されるので、中長期の将来計画の策定が必要である。
- ⑱短期大学分の消費収支が支出超過の状態にある。

**根拠資料**

- 提 13 資金収支計算書・消費収支計算書（過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度））
- 独 36 短期大学の強み・弱み分析のための基礎データ（入試広報委員会資料・未来戦略推進委員会の資料）
- 独 37 教職員の主観による強み・弱み検討の結果データ

**◇ 基準Ⅲについての特記事項**

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
  - ・特になし
  
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
  - ・特になし

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

### (a)要約

理事長は学校法人全体を掌握し、建学の精神を教育理念とする学園の運営全般にリーダーシップを発揮し、湊川相野学園「寄附行為」に基づいて適切に法人を運営している。「寄附行為」において、理事会の役割と権限、及び理事会の開催方法等が定められており、理事長はそれらの規程に基づいて理事会を開催し運営している。学校法人運営、及び短期大学運営に必要な規程は整備しており、法改正など状況にあわせてなされる内容に対しては順次変更・追加を行っているが、すでにある規程との整合性を絶えず保つ体制については一部不十分である。また、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

学長は建学の精神を十分体得しており、建学の精神に基づいて教育や研究を推進し短期大学の向上・充実をめざしている。教授会、運営協議会の他各種委員会にも出席し、「目標達成」と「組織維持」の機能を使い分けて短期大学全般にリーダーシップを発揮している。教授会、各種委員会は、学長のリーダーシップとガバナンスのもとに統轄され、運営されている。教授会は、定例、臨時それぞれ学長が招集して実施している。学生が学習成果を獲得するための教学運営体制の基本は教授会であり、その教授会が適切に機能しなければならず、そのためには、教育上の課題、問題、計画等が各種委員会で、きめ細かく迅速に柔軟に、あるいは将来展望に立って、検討・検証し、分析し計画されて教授会に提出されることが大事であると学長は認識している。

法人の運営は、「寄附行為」に基づき適切に行われている。監事は理事会に常時出席し、法人の業務や財産の状況等についての意見を述べている。また監事は、評議員会との連携を密にして、公認会計士とも連携し、理事会の運営の適正性を監視している。評議員は、「寄附行為」に基づき選任され、諮問機関として適切に運営されている。

学校法人及び短期大学を維持運営していくために必要な「維持経費予算」と短期大学の計画にそって組まれる特別予算「目的別経費予算」とで、短期大学の年度予算が決定され、執行される。予算は適切な手順をもって理事会において決定され、学長を通して大学運営協議会及び教授会で報告され、適切に執行されている。計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準にそって適切に処理しているため、経営状況及び財政状況を適正に表示している。また、公認会計士による監査を定期的に行っている。理事長及び常務理事に対しては予算施行状況の変動がある場合に報告を行っている。財務情報の公開については、湊川相野学園 Web サイト等を通じ開示している。

### (b)行動計画

本基準での課題は以下の通りである。

課題①理事会は国や県の動向について、さらなる情報収集と分析を的確に行い、経営判断に反映させる体制が必要である。

課題②短期大学運営に必要な規程について、変更・追加なされた内容と、従来からの規程とに齟齬が生じることがある。

課題③資金運用について、為替の変動で利金が出ない債券や日経連動の金利スワップ取引で大きく評価損を出している商品もある。

課題④月次試算表の理事長・常務理事への報告が、定期的になされていない。

各課題に対する行動計画は以下の通りである。

・課題①

国や県の動向を調査、把握する部署を設置するなどの仕組みを確立し、そのデータを意思決定に活用できるような体制を整備する。

・課題②

短期大学諸規程の変更等に応じ、諸規程全体の整合性を図るよう、常に諸規程の記述内容を管理する部署等を置く。

・課題③

資金運用について、市場の状況を鑑みながら、契約解除処理などを適切なタイミングで行う。

・課題④

理事長及び常務理事に対し、予算執行状況を定期的に報告し、適切かつスムーズな運営を行っていく。

**【テーマ】**

**基準IV-A 理事長のリーダーシップ**

**(a)要約**

理事長は学校法人全体を掌握し、校祖幸田たま女史の建学の精神を教育理念とする学園の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、湊川相野学園「寄附行為」に基づいて適切に法人を運営している。

毎会計年度終了後2か月以内に、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

「寄附行為」において、理事会の役割と権限、及び理事会の開催方法等が定められており、理事長はそれらの規定に基づいて理事会を開催し運営している。理事会は、学校法人全体の運営、短期大学の運営に責任があることは十分に理解しており、議事中には湊川短期大学の現在の状況、及び調査報告や全国の会議などの出席を通じて得られる国や県の動向などについて報告を受け、その意志決定に活用している。今後はさらなる情報収集と分析を経営判断に反映させる体制が望まれる。今回の第三者評価にあたっては、その意義を理解し、体制を整え、必要な役割を担っている。また与えられた評価について真摯に受け止め、改善を進めていく責任を負うことも理解している。

学校法人運営、及び短期大学運営に必要な規定は整備しており、法改正など状況に併せてなされる内容に対しては順次変更・追加を行っているが、すでにある規定との整合性を絶えず保つ体制については一部不十分である。理事定数は9～11名、監事2名とし、私立学校法第35条の法令を遵守している。

**(b)改善計画**

本テーマでの課題は以下の通りである。

課題①理事会は国や県の動向について、さらなる情報収集と分析を的確に行い、経営判断に反映させる体制が必要である。

課題②短期大学運営に必要な規程について、変更・追加なされた内容と、従来からの規程とに齟齬が生じることがある。

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

・課題①

国や県の動向を把握し、意思決定に活用するさらなる体制を整備する。

・課題②

短期大学諸規程の変更等に応じた諸規程全体の整合性を図る。

## 【区分】

### 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

#### (a)現状

理事長は、本短期大学において教鞭を執る傍ら、前理事長の親族として長年にわたって建学の精神及び教育理念・目的に基づいた本学校法人の経営を経験した後に理事長に就任<sup>(備 34)</sup>しており、学校法人全体を掌握し、校祖幸田たま女史の建学の精神を教育理念とする学園の運営全般にリーダーシップを発揮し、「寄附行為」<sup>(提 18)</sup>に基づいて適切に法人を運営している。また、毎会計年度終了後 2 か月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会<sup>(備 42)</sup>に報告し、その意見を求めている。

「湊川相野学園寄附行為」において、理事会の役割と権限、及び理事会の開催方法等が定められており、理事長はそれらの規定に基づいて理事会を開催し運営<sup>(備 36)</sup>している。理事会の招集と議事の進行は理事長が行うことが定められており、招集は理事長から、緊急の場合を除き会議の 7 日前までに書面にて審議事項を通知している。

理事会は、短期大学の第三者評価の意義を理解し、体制を整え、必要な役割を担っている。また与えられた評価について真摯に受け止め、改善を進めていく責任を負うことを理解している。理事会では、理事が把握している湊川短期大学の現在の状況、及び調査報告や全国の会議などの出席を通じて得られる国や県の動向などについて報告を受けている。今後は、さらなる情報収集と分析を的確に行い、経営判断に反映していく体制を整えていく必要がある。理事会は、学校法人全体の運営に法的な責任があることの認識をしており、当然、短期大学の運営にも責任があることは十分に理解している。

学校法人の情報公開について、平成 16 年の私立学校法改正時より、財産目録等の財務情報書類を事務所に備え、利害関係人からの請求によって閲覧に供することができる体制を整えている。また湊川相野学園のホームページ及び広報誌に事業報告書ならびに決算報告書<sup>(独 38)</sup>を公開し、情報開示に努めている。

理事会は、学校法人運営、及び短期大学運営に必要な規程は整備している。また法改正など状況にあわせてなされる内容に対しては順次変更・追加を行っているが、すでにある規程との整合性を絶えず保つ体制については一部不十分であり、課題となっている。

本学校法人では、理事定数を 9～11 名、監事 2 名とし、私立学校法第 35 条の法令を遵守している。なお、理事のうち少なくとも 1 名は、選任の際に現職員や現役員でない理事である<sup>(備 35)</sup>。

理事は、学校の建学の精神や教育理念、学園の沿革、これまでの取り組みなどについて十分に理解しており、また多方面における学識及び見識を有している。

私立学校法 38 条 1 号で定められている理事として、学校法人湊川相野学園寄附行為では短期大学の学長、高等学校の校長、及び幼稚園・保育園の園長互選の園長、以上 3 名が理事となることを定めている。また 2 号で定められている理事としては、評議員の中から選任される理事 2～3 名、「その他寄附行為で定めるところにより選任される」3 号理事としては、学園長 1 名、事務局長 1 名、理事会で選任される学識経験者 2～3 名で構成されている。なお各役員について配偶者または 3 親等以内の親族は、理事の中に 1 名を超えて

含まれていない。

湊川相野学園寄附行為では、役員選任の部分ではなく、役員解任及び退任の部分で学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）に該当する場合は、退任する、または解任することができるとしている。

#### (b)課題

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ①理事会は国や県の動向について、さらなる情報収集と分析を的確に行い、経営判断に反映させる体制が必要である。
- ②短期大学運営に必要な規程について、変更・追加なされた内容と、従来からの規程とに齟齬が生じることがある。

#### 根拠資料

提 18 寄附行為

備 34 理事長の履歴書

備 35 現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）

備 36 理事会議事録過去3年間（平成24年度～平成22年度）

備 42 評議員会議事録過去3年間（平成24年度～平成22年度）

独 38 公開している財産目録等の財務情報書類

**【テーマ】**

**基準IV-B 学長のリーダーシップ**

**(a)要約**

学長は本学学長の他に自治体や NPO 法人の役員を歴任して人望があり、組織運営の経験が豊富であり、それが本学の運営に活かされている。本学園の勤続年数も長く、建学の精神を十分体得しており、建学の精神に基づいて教育や研究を推進し短期大学の向上・充実を目指している。

教授会、運営協議会の他各種委員会にも出席して、出された意見や方向性、結論を十分ふまえながら、「目標達成」と「組織維持」の機能を使い分けて短期大学全般にリーダーシップを発揮している。当然のことながら、法人理事会の意向や方向性、決議事項に沿った短期大学の運営を心掛けている。教授会、各種委員会は、学長のリーダーシップとガバナンスのもとに統轄され、運営されている。

教授会は、定例（毎月 1 回）、臨時それぞれ学長が招集して実施している。本学教授会の議題は各学科会・専攻会、各種委員会等で検討されたものが運営協議会を経て提案されるので、教授会は円滑に運営され、審議機関として適切に機能している。

学生が学習成果を獲得するための教学運営体制の基本は教授会であり、その教授会が適切に機能しなければならない。そのためには、教育上の課題や問題や計画等が各種委員会で、建学の精神に基づいて、きめ細かく迅速に柔軟に、あるいは将来展望に立って、検討・検証し、分析し計画されて教授会に提出されることが大事であると学長は認識している。

**(b)改善計画**

本テーマについて課題はなかったため、改善計画は特になし。

**【区分】**

**基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。**

**(a)現状**

学長は本学学長の他に篠山市教育委員、同教育委員長、社会福祉法人理事、NPO法人理事長等を歴任して人望があり、組織運営の経験も豊富<sup>(備 38)</sup>である。大学運営にもその識見や経験が活かされている。また学長は本学園の勤続年数が長く、三代の理事長に仕え、建学の精神も充分体得しており、教育や研究を推進し短期大学の向上・充実を目指す姿勢は建学の精神に基づいていることはいままでのない。法人全体の機関誌「みなとがわ」<sup>(備 22)</sup>や短期大学情報誌「ポルト」<sup>(独 1)</sup>等の媒体によっても建学の精神、短期大学の歩み、教育の在り方などの周知に努めている。

本学学長は「湊川短期大学学長任用規則」により選任され、二期目の短期大学運営に当たっている。教授会、運営協議会の他各種委員会にも出席して、出された意見や方向性、結論を十分ふまえながら、「目標達成」と「組織維持」の機能を使い分けて短期大学全般にリーダーシップを発揮している。当然のことながら、法人理事会の意向や方向性、決議事項にそった短期大学の運営を心掛けている。

とりわけ、学園が今日まで大切にしてきた「茶のこころ」つまり、教職員がもてなしの心で一人ひとりの学生にかかわることによって、学習成果を獲得できるような体制作りを努めている。

教授会は「湊川短期大学教授会規程」に基づき、定例（毎月1回）、臨時それぞれ学長が招集して実施<sup>(備 39)</sup>している。議事録は担当者が読み上げ、承認された後、整備保管している。本学教授会の議題は各学科・専攻会、各種委員会等で検討されたものが運営協議会<sup>(独 39)</sup>を経て提案されるので、教授会は円滑に運営され、審議機関として適切に機能している。

学習成果については各学科会・専攻会で入念に時間をかけて議論すると同時に、個々の学生の実情に応じた丁寧な指導を加えて、その結果を検証するよう心掛けている。ただ、学習成果及び3つの方針に関しては、平成24年度に新たに策定したばかりであり、PDCAサイクルに取り組むための体制もその緒に就いた段階である。これから、教授会全体でより深く共通認識をもつための取り組みを展開する方針である。

学生が学習成果を獲得するための教学運営体制の基本は教授会であり、その教授会が適切に機能しなければならない。そのためには、教育上の課題や問題や計画等が各種委員会<sup>(独 40)</sup>で、建学に精神に基づいて、きめ細かく迅速に柔軟に、あるいは将来展望に立って、検討・検証し、分析し計画されて教授会に提出されることが大事であると学長は認識している。そのための主な委員会を以下あげる。

・運営協議会<sup>(独 39)</sup>

湊川短期大学運営協議会規程に基づき、毎週1回開催している。学長、副学長、学科・専攻科各科長、学科・専攻・専攻科各主任、学生部長・課長の他、学長が指名した者の短大教職員の他に、法人総務部長の出席が規程に明記されている。これにより、教学と管理とのよりスムーズな連携が可能となっている。

・学科会<sup>(独2)</sup>

湊川短期大学学科会規程に基づき、毎月1回定例会の他必要に応じて開催している。各学科の課題問題等を形式的ではなく、深く掘り下げて十分に議論や討論をしている。

人間生活学科は二専攻に分かれているので、専攻ごとの会議(専攻会)も実施している。専攻科も必要に応じて二専攻合同の会議を実施している。

・学生募集広報企画委員会

湊川短期大学入試広報委員会規程に基づいて不定期的に開催している。入学者の選抜に関する事も委員会の職務に含まれるが、学生の定員確保が短期大学の安定的な運営に不可欠であるが故に学生募集を念頭に置いた委員会と位置づけている。そのため、委員会の名称を、より内容を明確に表した「学生募集広報企画委員会」としている。

この他、教務企画委員会、情報専門委員会、学生支援企画委員会、寮運営委員会、進路指導企画委員会、図書企画委員会、人権委員会等を設置し、学習成果獲得に寄与するよう教学運営体制をとっている。

教授会を始め、これら各種委員会も学長のリーダーシップとガバナンスのもとに統轄され、運営されている(p.5「湊川短期大学組織図」参照)。

**(b)課題**

- ・特になし

**根拠資料**

- 備 22 学園誌「みなとがわ」(平成 24 年度～平成 22 年度)
- 備 37 湊川相野学園諸規程集
- 備 38 学長の履歴書・業績調書
- 備 39 教授会議事録過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度)
- 備 40 各委員会議事録過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度)
- 独 1 短期大学情報紙「ポルト」
- 独 2 学科会議事録
- 独 39 運営協議会資料
- 独 40 各種委員会構成を表す資料

**【テーマ】**

**基準IV-C ガバナンス**

**(a)要約**

法人の運営は、寄附行為に基づき適切に行われている。

監事は、「湊川相野学園寄附行為」に基づき選任され、法人の業務及び財産の状況を監査している。監事は自らの役職の意味を十分認識して、理事会に常時出席し、法人の業務や財産の状況等についての意見を述べている。また監事は、評議員会との連携を密にして、公認会計士とも連携し、理事会の運営の適正性を監視している。

評議員は、「湊川相野学園寄附行為」に基づき選任され、評議員会は理事の定数の2倍を超える評議員をもって組織している。理事長は理事会の諮問機関及び監視機関としての役割を負う評議員会に「湊川相野学園寄附行為」第24条により定められている事項につき、あらかじめ意見を聴き、評議員会は諮問機関として適切に運営されている。

学校法人及び短期大学を維持運営していくために必要な「維持経費予算」と短期大学の計画にそって組まれる特別予算「目的別経費予算」とで、短期大学の年度予算が決定、執行される。予算は適切な手順をもって前年度3月の理事会において決定される。決定した予算は、学長を通して大学運営協議会及び教授会で報告され、各部署責任者に迅速に伝達され、適切に執行されている。計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準にそって適切に処理しているため、経営状況及び財政状況を適正に表示している。また、公認会計士による監査を定期的に行い、会計監査だけではなく、リスクアプローチ監査も行っている。資金運用については、資産運用規程に基づいて行っている。定例の理事会、評議委員会において資金運用状況を報告している。月次試算表は経理システムで各校種ごとに作成し、事務局長に適宜報告している。

財務情報の公開については、湊川相野学園 Web サイト等を通じ開示している。

**(b)改善計画**

本テーマでの課題は以下の通りである。

課題③資金運用について、為替の変動で利金の出ない債券や日経連動の金利スワップ取引で大きく評価損を出している商品もある。

課題④月次試算表の理事長・常務理事への報告が、定期的になされていない。

各課題に基づく改善計画は以下の通りである。

・課題③

資金運用について、市場の状況を鑑みながら、契約解除処理などを適切なタイミングで行う。

・課題④

月次試算表の理事長・常務理事への定期的な報告を行っていく

**【区分】**

**基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。**

**(a)現状**

監事は、「湊川相野学園寄附行為」<sup>(備18)</sup>により定員 2 名とされている。選任方法は「湊川相野学園寄附行為」第 9 条（監事の選任）により「監事は、この法人の理事、評議員又は職員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する」になっている。現員は 2 名<sup>(備35)</sup>である。監事は、「湊川相野学園寄附行為」第 17 条（監事の職務）1 号及び 2 号により法人の業務及び財産の状況を監査している。業務及び財務についての監査は、学園からは、理事長、常務理事、事務局長、総務部長同席で、財務については、財産目録、貸借対照表、資金及び消費収支計算書で監査している。また業務については、事業報告書を中心に意見交換及び監査を受けている。

監事は自らの役職の意味を十分認識して、理事会<sup>(備36)</sup>に常時出席し（下表参照）、法人の業務や財産の状況等についての意見を述べている<sup>(備41)</sup>。財産の状況については、税理士の資格を有する監事、学校法人の業務に関しては、過去に大学の理事長の経験をもつ監事を選出し、その専門性を生かして理事会で意見を述べている。また監事は、評議員会<sup>(備42)</sup>との連携を密にして、理事会の運営の適正性を監視している。

平成 24 年度理事会の開催状況

開催年月日	理事出席状況	監事出席状況
平成 24 年 5 月 21 日	10 名	2 名
平成 24 年 5 月 21 日	11 名	1 名
平成 24 年 9 月 3 日	10 名	2 名
平成 24 年 9 月 28 日	10 名	2 名
平成 24 年 9 月 28 日	11 名	2 名
平成 25 年 1 月 11 日	11 名	0 名
平成 25 年 3 月 27 日	10 名	1 名
平成 25 年 3 月 27 日	11 名	2 名

監事は「湊川相野学園寄附行為」第 17 条（監事の職務）3 号により法人の業務又は財務の状況について、毎会計年度、監査報告書<sup>(備41)</sup>を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出することとなっており、平成 24 年度についても、平成 25 年 5 月 17 日に理事長、常務理事、事務局長、総務部長同席のもと報告書を作成し、5 月 23 日の理事会及び評議員会に提出している。

**(b)課題**

- ・特になし

**根拠資料**

提 18 寄附行為

備 35 現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）

備 36 理事会議事録過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度）

備 41 監事の監査状況過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度）

備 42 評議員会議事録過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度）

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a)現状

評議員の定数は22名以上25名以内と「湊川相野学園寄附行為」<sup>(提18)</sup>で定められている。平成24年度評議員については、「湊川相野学園寄附行為」第26条1号～7号の選任規程で選任された24名<sup>(備35)</sup>で構成されている。理事の定員が9～11名であるため、評議員会は理事の定数の2倍を超える評議員をもって組織している。

理事長は理事会の諮問機関及び監視機関としての役割を負う評議員会に「湊川相野学園寄附行為」第24条により、以下の事項につき、あらかじめ意見を聴くこととしている。

- ・ 予算、借入金（当該年度の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び基本財産の処分ならびに運用財産中の不動産及び積立金処分
- ・ 事業計画
- ・ 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- ・ 寄附行為の変更
- ・ 合併
- ・ 目的たる事業の成功の不能による解散
- ・ 寄附金品の募集に関する事項
- ・ その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

評議員会<sup>(備42)</sup>の開催時期は次の通りであり、諮問機関として適切に運営されている。

平成24年度評議員会の開催状況

開催年月日	評議員出席状況	監事出席状況
平成24年5月21日	22名	2名
平成24年9月28日	23名	2名
平成25年3月27日	22名	1名

(b)課題

- ・ 特になし

根拠資料

提18 寄附行為

備35 現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）

備42 評議員会議事録過去3年間（平成24年度～平成22年度）

**基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。**

**(a)現状**

学校法人及び短期大学を維持運営していくために必要な「維持経費予算」と短期大学の計画にそって組まれる特別予算「目的別経費予算」とで、短期大学の年度予算が決定し、執行される。2月中旬までに、各学科の要望を考慮した予算の稟議書を担当部署にて作成提出する。3月中旬までに短期大学の収入予算及び法人全体のバランスを考慮し優先順位を決める。3月の幹部会（理事長、常務理事、学長、事務局長、総務部長）で予算案を決定し、各部署との折衝を実施、3月の理事会、評議員会に審議事項として提出する。補正予算は年度途中で必要な事業が発生した場合には補正予算を組むが、原則として、5月及び翌年3月の理事会にて審議する。

3月の理事会で決定した予算（維持経費予算、目的別経費予算）は、学長を通して大学運営協議会及び教授会で報告<sup>(備 39)</sup>され、各部署責任者に迅速に伝達されている。学園全体の予算執行は法人事務局会計課で、短期大学関係の予算の執行は短期大学学生課庶務担当が担当している。学生課庶務担当では、予算の執行状況を把握し、予算の管理にあっている。予算の執行にあたっては、「購入・支出許可願」<sup>(備 41)</sup>により請求され、学長、総務部長の承認後、事務局長（金額によっては、常務理事、理事長）の決裁を得た後、法人事務局会計課において出納する。日常的な出納業務において経理責任者は20万円までの支出については、事務局長までの決裁を仰ぎ、20万円以上の支出においては理事長決裁としている。

計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準にそって適切に処理しているため、経営状況及び財政状況を適正に表示している。また、公認会計士の期中監査は月に1回必ず行っており、会計監査だけではなく、理事長や常務理事からのヒアリングを通してリスクアプローチ監査も行っている。公認会計士と監事の意見聴取も毎年5月の監事監査の折に行っている。

資金運用<sup>(備 16)</sup>については、資産運用規程に基づいて行っている。定例の理事会、評議員会において資金運用状況を報告している。運用方針として安全性を重視し、流動性・収益性の観点から考慮して運用対象を選定している。長期保有が目的である有価証券の評価額が50%を下回った場合は、会計基準にそって適切に評価替えを行っている。

寄付金の募集及び学校債の募集については、現在は行っていない。

月次試算表は経理システムで各校種ごとに作成し、事務局長に適宜報告している。理事長・常務理事への報告については、予算執行状況に変動がある場合に行っているのみであるため、十分とはいえない状況である。今後は、月次試算表も理事長・常務理事に報告する予定である。

財務情報の公開については私立学校法第47条第2項に基づき、情報公開規程を整備し、開示している。閲覧を希望する利害関係者は、「書類閲覧申請書」に閲覧の種類を記入し、本部事務局に提出をして閲覧する。閲覧場所は学園本部事務局で開示している。また、湊川相野学園 Web サイト<sup>(備 43)</sup>においても財務情報の公開を開示し、学園機関紙「みなとがわ」<sup>(備 22)</sup>に財務情報等の公開を行っている。

**(b)課題**

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ③資金運用について、為替の変動で利金が出ない債券や日経連動の金利スワップ取引で大きく評価損を出している商品もある。
- ④月次試算表の理事長・常務理事への報告が、定期的になされていない。

**根拠資料**

- 提 16 事業報告書（過去1年分（平成24年度））
- 提 17 平成25年度収支補正予算書
- 備 22 学園誌「みなとがわ」（平成24年度～平成22年度）
- 備 39 教授会議事録過去3年間（平成24年度～平成22年度）
- 独 41 「購入・支出許可願」書式
- 独 43 湊川相野学園 Web サイト「事業報告書」

**◇ 基準Ⅳについての特記事項**

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
  - ・特になし
  
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
  - ・特になし

## 選択的評価基準

### 3. 地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会にむけた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

#### (a)現状

##### ①三田市民大学

地域社会にむけた公開講座として、毎年1回実施している三田市民大学がある。平成24年度で24年目を数え、開始当初は三田市との共催であったが、現在は本学単独での実施となっている。連続して何年も参加する受講者もあり、地域に根付いた活動となっている。例年8月から9月にかけて4講座実施している。過去3か年の概要を以下に記す。詳細は「三田市民大学報告書」<sup>(独44)</sup>に記載している。

三田市民大学開催概要（平成22年度～24年度）

年 度	統一テーマ	講座回数	受付数	延受講者数
平成22年度	三田の歴史巡りーまち・とき・もの・ひとー	4	175	588
平成23年度	安心な生活を求めて	4	115	353
平成24年度	生活を楽しむー長寿社会を生きるー	4	144	467

##### ②出前講座

「地域に貢献する短大」という位置づけから、地域への出前講座を実施している。特に、三田高齢者大学OB会（三九会）<sup>(独45)</sup>からは、毎年講師依頼があり、年に9～10人の教員を講師として派遣しており、生涯学習授業として機能している。

##### ③介護技術講習会

介護福祉士資格を得るには、現在、「養成校ルート」と「実務経験ルート」がある。そのうち、実務経験ルートでは、3年の実務経験の後、国家試験に合格すれば資格が授与される。国家試験は、筆記試験と実技試験がある。本学では、実技試験が免除になる「介護技術講習会」を平成17年度から毎年実施している。平成24年度は2回開講した（1回定員32名、受講料60,000円）。これは、地域の施設等からの強い開催要望に応えたものである。

介護技術講習会実施要項<sup>(独46)</sup>は本学Webサイトで公開し、広く地域に開いている。介護技術講習会概要は以下の通りである。

介護技術講習会概要（平成22年度～24年度）

年 度	日 程	定 員
平成22年度	第1回 7/3, 7/10, 7/18, 8/1	32名
	第2回 8/21, 8/29, 9/4, 9/12	32名
	第3回 8/27, 8/28, 9/11, 9/18	32名

平成 23 年度	第 1 回	7/30, 8/6, 8/7, 8/19	32 名
	第 2 回	8/20, 8/28, 9/2, 9/3	32 名
平成 24 年度	第 1 回	7/29, 7/30, 8/4, 8/11	32 名
	第 2 回	8/24, 8/25, 9/1, 9/8	32 名

④キャリア形成訪問指導事業

兵庫県は全額補助事業として、介護職員のキャリアアップを支援する「キャリア形成訪問指導事業」を実施している。本学でも、キャリア形成訪問指導事業を実施<sup>(独 47)</sup>し、1 回 2 時間程度で 51 回教員を派遣した。内容としては、生活福祉専攻の教員を各施設へ派遣し、生活支援技術の研修や介護福祉士国家試験受験対策講座などを実施するものである。

⑤科目等履修生・聴講生

本学では正規授業の開放として、学則第 10 章「科目等履修生・聴講生および外国人学生」<sup>(独 48)</sup>に定めるとおり、科目等履修生・聴講生の受け入れを実施している。それぞれ必要な事項は下位規程に定めている。科目等履修生については、卒業生が主であるが、その他でも免許や資格を取得したいと希望し、条件が合う場合は受け入れを実施している。聴講生については、聴講できる科目を「開放科目」として設定し、広く一般を対象としている。しかしながら、受講希望者は稀であり、実際の受講はない。科目等履修生、聴講生の受け入れ状況は下表の通りである。

科目等履修生・聴講生の受け入れ（平成 22 年度～24 年度）

年 度	科目等履修生		聴講生
平成 22 年度	前期 13 人(27 科目)	後期 11 人(39 科目)	なし
平成 23 年度	前期 4 人(20 科目)	後期 3 人(15 科目)	なし
平成 24 年度	前期 7 人(23 科目)	後期 7 人(37 科目)	なし

⑥その他

図書館、第一体育館の一般市民への開放を行っている。図書館、第一体育館の一般市民の利用件数は下表の通りである。

図書館・第一体育館の受け入れ（平成 22 年度～24 年度）

年 度	図書館利用	第一体育館利用
平成 22 年度	213 人	13 件
平成 23 年度	148 人	10 件
平成 24 年度	121 人	18 件

(b)課題

・「地域に貢献する短大」を掲げながらも、地域に対して情報発信がまだ不十分である。特に授業開放（聴講生・科目等履修生）、体育館開放については、本学 Web サイトにも掲

載していない。地域貢献についての情報をどのように周知してくかが課題である。

**(c)改善計画**

- ・ Web サイトなどを通して、地域貢献情報を発信する。また、図書館・体育館の一般市民への開放については本学 Web サイトだけではなく、市の広報への掲載等も行い、周知を図る。

**根拠資料**

- 独 44 三田市民大学報告書
- 独 45 三田高齢者大学 OB 会（三九会）記録
- 独 46 介護技術講習実施要項
- 独 47 キャリア形成訪問指導事業記録
- 独 48 科目等履修生に関する規程・聴講生に関する規程（学生便覧該当部分）

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a)現状

①行政との交流

三田市主催事業において、教員が企画に携わり、学生とともに参加、交流を行っている。

平成 24 年度では、三田市地域子育て支援事業「駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば」<sup>(独 50)</sup>に、幼児教育保育学科が中心となり、月に 1 度参加した。この活動は、平成 25 年度から本学内に三田市地域子育て支援センターが移転することを受け、さらに踏み込んだ活動に発展する予定である。また、平成 23・24 年 11 月に行われた三田市食育フェスティバル「食べチャオさんだ」<sup>(独 51)</sup>に、教員・学生が参加し、交流を行った。兵庫県の事業として、平成 24～26 年、「食育パートナーシップ事業」<sup>(独 52)</sup>に参画している。これは、兵庫県第二次食育推進計画に基づく重点取組課題として、阪神北県民局宝塚健康福祉事務所が主体となっていくもので、湊川短期大学において、企画・実施している。

②高等学校への大学講師派遣等高大連携

高等学校への本学教員派遣による出前授業について、教員の専門分野を生かした出前授業内容の一覧表「題目リスト」<sup>(独 49)</sup>を作成し、各高校へ配布するとともに、本学 Web サイトに公開している。平成 24 年度は、県立氷上高等学校、クラーク記念国際高等学校（三田分室）へ教員を講師として派遣した。また、特別非常勤講師として、各学科・専攻の教員を県立有馬高等学校（定時制）へ、生活福祉専攻の教員を県立三田祥雲館高校へ講師として派遣した。

その他、高等学校との教育連携については、連携教育協定を結ぶことで連携を図れるよう整備している。「科目等履修生に関する規程」<sup>(独 48)</sup> 第 12 条には、「本学と連携教育協定を提携した高等学校の生徒についての特例」として、正規授業の履修を許可している。平成 25 年度から大阪府立池田北高等学校との連携が予定されている。

③地域文化団体等との交流活動

地域行事への参加協力、国際交流協会への支援、丹波青い鳥学級（丹波青い鳥学級運営委員会・兵庫県教育委員会主催視覚障害者生涯学習学級）との交流を行なっている。

④その他

各教員は、行政、教育機関に有識者として参加するなど、交流を行っている。下表は、専任教員業績調書<sup>(備 20)</sup>より地域との交流に関する活動を抜粋したものである。

教 員	社会的交流活動
浅井祐子	社会福祉法人評議員他
大前 衛	社会福祉法人理事 特定非営利活動法人理事長 県立高等学校学校評議員他
進藤容子	三田市食育推進会議会長

馬込武志	特定非営利活動法人理事 三田市総合計画審議会学識委員 社会福祉法人理事 三田市社会教育委員 三田市社会福祉協議会評議員 三田市地域自立支援協議会部会長他
尾崎剛志	兵庫県社会福祉会阪神ブロック地区役員 宝塚市大型児童センター運営委員 三田市社会福祉協議会第三者委員 三田市地域自立支援協議会委員
上月康代	幼稚園指導多数
高山 清	地域合唱団（多数）指導、指揮
廣 陽子	幼稚園食育指導
鎮 朋子	西宮市受託事業研究員等
臼井奈緒	地域コーラス指導
大西隆弘	地域コーラス伴奏

**(b)課題**

- ・三田市にある唯一の短期大学として、地域社会との交流活動はあるものの、その都度、学生部、課外事業部、各教員が対応、実施しており、統括して組織的に推進する部署が明確ではない。

**(c)改善計画**

- ・行政当局との積極的な交流を図ることのできる地域交流部門の整備を行う。

**根拠資料**

備 20 専任教員：教員履歴書、過去 5 年間の業績調書

独 49 出前授業「題目リスト」

独 50 駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば活動記録

独 51 食べチャオさんだ活動記録

独 52 兵庫県食育パートナーシップ事業記録

**基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。**

**(a)現状**

福祉、医療、教育等に関わるボランティア活動<sup>(独 53)</sup>は、地域貢献であるとともに、学生の見聞を広め、自尊心を高めるなど重要な体験活動である。そこで、本学へのボランティア募集情報については、学生に対し積極的な紹介を行っている。

ボランティア募集があった場合は、学生部が掌握し、学生にポスター等で告知するとともに、関連する学科・専攻に対し、教員を通じて学生に紹介をしている。平成 24 年度では、福祉施設から 26 件、三田市から 3 件、社会福祉協議会から 5 件、病院から 1 件の募集があった。また、学生実習先や就職先から、学科・専攻個別にボランティアの募集がある場合もあり、関係の教員から学生に紹介をしている。このほか、人間生活学科生活福祉専攻では、授業外の取組みとして福祉施設でのボランティア活動を勧めており、学生が独自にボランティア先を探し活動している。

継続的なボランティア活動として、有馬富士公園・夢プログラム加盟団体の「ガキっこクラブ」に参画し、あそびの王国を中心にキャンプや昆虫・植物を用いた体験型環境学習、ガキっこアート、ゲームアラカルトなど多彩な催しに協力している。また、三田市教育委員会スクールサポーター<sup>(独 56)</sup>（三田市の事情により 24 年度から活動停止）では、授業参加に課題を抱える児童への学習支援などを行った。本学附属幼稚園では、専用掲示板で行事へのボランティアを募集しており、幼児教育保育学科学生を中心に参加している。

**(b)課題**

- ・ボランティア活動の価値を鑑み、より積極的に参加者を拡大する仕組み、及び、ボランティア活動を評価する仕組み作りが必要である。
- ・ボランティア活動及び参加拡大を図るためには、ボランティアの受け入れ窓口を明確に設置する必要がある。

**(c)改善計画**

- ・学内にボランティア受け入れ窓口を設置し、ボランティア参加へさらなる呼びかけを行う。また、ボランティア活動報告会、ボランティア活動評価制度の研究を行う。

**根拠資料**

独 53 幼・保・福関係アルバイト・ボランティア（イベント案内等）

独 56 「三田市スクールサポーター」記録